ていることから，図2の臨海工業地帯等の屋外における暴露試験データ（左図）よりも腐食 が進まない環境であると考えられる。この屋外暴露試験における 10 年経過後の腐食量は約 0.2 mm となっており，この暴露試験結果から推定した腐食量は，原子力発電所の腐食量実測結果（右図）とも合致している。
ダクトの板厚はアニュラス空気浄化系統ダクトであれば 2.3 mm （ $\Phi 504.6 \mathrm{~mm}$ ），中央制御室非常用循環系統ダクトであれば $2.3 \mathrm{~mm}(500 \mathrm{~mm} \times 500 \mathrm{~mm} \sim 900 \mathrm{~mm} \times 900 \mathrm{~mm}$ の角ダクト） または $3.2 \mathrm{~mm}(1200 \mathrm{~mm} \times 1100 \mathrm{~mm}$ の角ダクト）であることから，今後 1 回／ 10 年の目視点検を行い，腐食の進展がないことを確認していけば，設計建設規格クラス 4 ダクト（中央制御室非常用循環系統ダクトについてはこれを準用）に要する板厚 0.6 mm （ $\Phi 504.6 \mathrm{~mm}$ ： アニュラス排気ダクト）， 1.0 mm （長径 $500 \mathrm{~mm} \sim 1200 \mathrm{~mm}$ ：中央制御室非常用循環系統ダク ト）を十分に満足すると考えられる。

図2 換気空調設備ダクトの単一設計部位の材料（炭素鋼）の腐食特性について

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
（1）はじめに
従来の泊発電所 3 号炉の原子炉格納容器スプレイ設備は図 1 に示すとおり，格納容器スプレ イ配管，スプレイリングを単一設計としていたが，新規制基準への厳格な適合性の観点から，格納容器スプレイ配管を多重化することとした。この設計の考え方について以下に説明する。


図1 従来の原子炉格納容器スプレイ設備
（2）想定する単一故障についての経緯
a．建設当時の設計の考え方について
原子炉格納容器スプレイ設備はクラス 2 ，耐震 S クラスとして設計しており，格納容器ス プレイ配管については通常時，及び使用条件下の運転条件を考慮しても，設備設計上の信頼性は充分に碓保されていることから故障は想定し難い。このことから設計当時，スプレ イリングに対しては，静的機器の単一故障（スプレイリングにかかるフランジ部からの漏 えい $\left(50 \mathrm{gpm} \%=\right.$ 約 $\left.11 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}\right)$ ）を仮定するよりも動的機器の単一故障（スプレイポンプの 1台停止）を仮定するほうが原子炉格納容器の健全性評価上厳しい想定となり，解析評価上 の差はないと評価していた。
※ 設計当時，想定すべき静的機器の単一故障の規模について，安全設計審查指針の「想定される」の定義から設計上有意な頻度で発生すると考えられる程度の故障を仮定することを求めていると解积してい たが，「有意な頻度で発生すると考えられる」の故障の頻度について明確な判断基準がなかった。
一方，故障規模の㭡討の結果，少なくとも，配管の破断，面積の大きなクラックなどの大規模な損傷を想定する必然性は無いと考え，溢水対策等に関連する配管系の故障として $50 \mathrm{gpm}\left(\right.$ 約 $\left.^{2} 11 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}\right)$ の漏え いを想定した。
さらに，スプレイ配管を 1 系列化しても，静的機器の単一故障（ 50 gpm の漏えい）は変

わらない上，動的機器の単一故障によりポンプ 1 系列作動の場合のスプレイ流量は同一で あるので，従来と評価上の差はないとした。
b．新規制基準への適合性について
今回，設置許可基準及び解釈で安全上重要度の高い静的機器の信頼性について規定された。 このため当該設備については，き裂からのリーク，ノズル 1 個の閉塞も発生する可能性は非常に小さいと考えられるが，静的機器の単一設計箇所についての信頼性を碓認するため，米国 SRP BTP3－4の B．C．（iii）（3）に規定のある，配管内径の $1 / 2$ の長さと配管肉厚の $1 / 2$ の幅を有する貫通クラックからのリークを想定される静的機器の単一故障とし，所定の安全機能を達成できることを示すこととした。
しかし，今回，新規制基準適合性に対する審査において，実用発電用原子炉及びその附属設備の位置，構造及び設備の基準に関する規則における定義より，単一故障については「所定の安全機能を失うこと」とされており，配管の機能が流体を運ぶことと考えると，その単一故障は「流路が断たれること」とすべきとの解釈が示された。
そこで，当該設備に要求される格納容器の泠却機能が喪失する単一故障として，想定され る最も過酷な条件である完全機能喪失となる「全周破断」を想定することとした。
なお，格納容器スプレイ配管，スプレイリングが単一設計の場合，「完全閉塞」について は「全周破断」と同様に最も過酷な条件となるが，後述の格納容器スプレイ配管増設後に おいては「全周破断」が最も厳しくなるため，ここでは統一して単一故障として「全周破断」を想定することとした。
（3）原子炉格納容器スプレイ設備多重化に関する検討
a．原子炉格納容器スプレイ設備多重化についての設計目標
単一設計となっている格納容器スプレイ配管立上り部に「全周破断」を仮定すると，上流側の A，B 系統の原子炉格納容器スプレイ設備のいずれもが健全な場合においても，スプ レイ水がスプレイリングに供給できなくなるため，スプレイ流量は確保できない。したが って，原子炉格納容器スプレイ設備に求められる安全機能である「格納容器の泠却機能」 を達成することが出来ず，多重性が確保されているとはいえない。
このため，格納容器スプレイ配管立上り部に「全周破断」を仮定しても，原子炉格納容器 スプレイ設備がその機能を維持できる多重化の方策として，スプレイリング，配管等，原子炉格納容器スプレイ設備の追設について，以下の観点，目標で検討した。
（1）動的機器の単一故障を想定した場合の評価結果が従来と変わらないこと
（2）工事が成立すること及び改造工事後の保守管理性に問題がないこと
（3）故障リスクの低い静的機器で構成すること
（4）静的機器の単一故障を想定した場合の評価結果が従来の安全評価と同程度の結果 に収まること
※ 1 動的機器の単一故障については，従来より最も厳しいケースとして考慮してきたもの であり，従来の評価に影響を与えない設計とすることを目標としたものである。
$※ 2$ 例えぱ定期的な点検が必要な機器を高所に設置する場合，点検するためにポーラーク

レーン上に足場の設置が必要になるなど，定期的に実施するには保守管理が非常に困難となる。また，機器を原子炉格納容器半球部に設置する場合等では，原子炉格納容器鋼板に近接することにより，十分なスペースが確保できないことから，保守管理性 が問題となる。

上記（1）は，従来より最も厳しいケースとして考慮してきたものであり，従来の評価に影響 を与えない設計とすることを目標としたものである。
ここではまず，（1），（2），（3）の観点から方策を選定し，選定したものについて（4）の静的機器 の単一故障を想定した場合の設計，評価を行って，妥当性を確認することとした。
b．原子炉格納容器スプレイ設備多重化に関する検討
図 2，表1にスプレイリング，配管の追設等についての検討結果を示す。動的単一故障想定時の評価結果に影響する，またはその可能性があること（【（2）案】，【（3）案】，【4）案】）や， スプレイリングの追設が必要であり工事が困難であることから（【1）案】，【（3）案】，【（4）案】），設計目標を達成できない。
一方，格納容器スプレイ配管の追設【（5）案】には原子炉格納容器頂部へのアクセスが必要 であり容易ではないが可能であり，これにより国内他社発電所と同様の系統構成となるこ とから，【（5）案】を採用することとした。


図2 格納容器スプレイ配管多重化の検討

表1設備対策検討

| 対策 | 工事概要 | 工事成立性 | 動的単一故障評価への影響 | 採否 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { スプレイリン } \\ & \text { グまで多重化 } \\ & \text { 【(1)案】 } \end{aligned}$ | スプレイリングを 4基設置 | 設置スペースが限られており，スブレ イ水を適切に噴霧できるよう設置す るのは困難であり，既設スプレイリン グを含めた抜本的な最適化が必要。 | なし | 否 |
| 既設のスプレ イリングを A，B 系統に分配【（2）案】 | B 系統の格納容器ス プレイ配管を追設し， スプレイリングの追設は行わず，例えばB系統は B，Cスプレイ リングに，A 系統は A，D スプレイリング に接続する。 | 格納容器スプレイ配管の追設は，C V頂部へのアクセスが必要であり，やや困難だが可能。 | A系統，B系統とも，動的単一故障想定時の評価結果に影響する | 否 |
| B系統格納容器スプレイ配管，D リング追設【（3）案】 | B系統の格納容器ス プレイ配管を追設，ス プレイリングはDリ ングにのみ追設する | Dリングの追設は他の設備との干渉，スプレイ水を適切に噴霧できる ように設置するのが困難。 | A系統の動的単一故障想定時の評価結果に影響する。 | 否 |
| （3）案に加え， $\mathrm{A} \sim \mathrm{C}$ リング を A•B 系統統合とする【（4）案】 | B 系統の格納容器ス プレイ配管を追設，ス ブレイリングは D リ ングのみ追設し，さら に， $\mathrm{A} ~ \mathrm{C}$ リングは A•B系統統合とする | 格納容器スプレイ配管の追設につい ては，C V 頂部へのアクセスが必要 であり，やや困難だが可能。 <br> Dリングの追設は他の設備との干渉，スプレイ水を適切に噴霧できる ように設置するのが困難。 | ポンプ 1 台による供給先が増えるため，動的単一故障評価に影響する可能性がある。 | 否 |
| 格納容器スプ レイ配管追設【（5）案】 | 格納容器スプレイ配管を追設し，スプレイ リングはA•B系統統合とする。 | 格納容器スプレイ配管の追設は，C V頂部へのアクセスが必要であり， やや困難だが可能。 | なし | 採用 |

このように採用した【（5）案】について，静的機器の単一故障を想定した場合の評価結果が従来の安全評価と同程度の評価に収まるか否かについて確認することとした。
（4）格納容器スプレイ配管追設後の影響評価
a．想定する単一故障について
泊発電所 3 号炉の原子炉格納容器スプレイ設備はこのように格納容器スプレイ配管を追設した後においても，図3のように，A系統，B系統の配管が接続しているスプレイリン グが単一系統となる。この場合，格納容器スプレイ配管追設後において，「格納容器の泠却機能」等に影響を与えるスプレイ流量（スプレイリングからスプレイできる流量）が少な くなるのは，系統外への流出が生じる破損であることから，想定される最も過酷な条件と して「完全閉塞」でなく「全周破断」を想定した＂。
※ 閉塞については，動的機器の単一故障を想定している現行の安全解析（原子炉椧却材喪失時の原子炬格納容器内圧等，添付書類十の解析）に包含される。


図3 格納容器スプレイ配管追設後の原子炬格納容器スプレイ設備と破損想定箇所
b．破断箇所の想定
泊発電所 3 号炉の原子炉格納容器スプレイ設備は格納容器スプレイ配管を追設した場合 でも，配管の故障により，健全側系統のスプレイ流量に影響を与える可能性があることか ら，原子炉格納容器内逆止弁下流側からスプレイリングまでの格納容器スプレイ配管も全周破断の対象とした。この場合，全周破断を想定する位置としては，図3 に示す 9 パター ンが考えられる。
最もスプレイ流量が減少すると考えられる想定位置は，スプレイ駆動圧となる各スプレイ リングヘッダの配管内圧と格納容器内圧の差が最も小さくなる場合である。
ここで，スプレイリングヘッダ内の配管内圧（ P ），格納容器内圧 $\left(\mathrm{P}_{\mathrm{CV}}\right)$ ，各スプレイ リングと破断点との静水頭差 $(\Delta H)$ 及び破断点までの配管抵抗による損失水頭（ $\Delta \mathrm{P}$ ） の関係は次式となる。（図4参照）

$$
\mathrm{P}+\Delta \mathrm{H}=\mathrm{P}_{\mathrm{CV}}+\Delta \mathrm{P}
$$

変形すると，次式となる。

$$
\mathrm{P}-\mathrm{P}_{\mathrm{CV}}=\Delta \mathrm{P}-\Delta \mathrm{H}
$$

この式から，スプレイ駆動圧（ $\mathrm{P}-\mathrm{Pcv}$ ）は，破断点までの配管抵抗による損失水頭と，各スプレイリングと破断想定位置との静水頭差との差（ $\Delta \mathrm{P}-\Delta \mathrm{H})$ で表される。

格納容器スプレイ配管で破断想定位置を変化させた場合，破断点までの配管抵抗による損失水頭の変化分（静水頭で数 m オーダ）と破断点の違いによる各リングと破断点との静水
 め，スプレイ駆動圧が最も小さくなるのは，各スプレイリングと破断点との静水頭差が最 も大きくなる場合となり，破断位置を格納容器スプレイ配管立上り部の最も低い位置とし た場合である。

ここで，格納容器スプレイ配管（1），（2），（4），（6），（8）に全周破断を想定すると，スプレイ駆動圧の関係式から，破断位置が最も低くなる（1）で破断を想定した場合が最もスプレイ流量 が減少する。
なお，オリフィス下流側（3），（5），（7），⑨に全周破断を想定した場合は，各リングヘッダの オリフィスの下流に破断口があり，破断口へ流れるスプレイ水がオリフィスにより制限さ れるため，それぞれ破断を想定する位置との静水頭差が同等である（2），（4），（6），（8）と比較 すると，スプレイ流量は多く確保可能である。
よって，図3に示す 9 パターンのらち，格納容器スプレイ配管（1）が最も厳しい破断想定位置となり，その中でもスプレイ流量が最も少なくなる破断想定位置は，その位置が最も低 い T．P． 33.9 m となる。


図4 格納容器スプレイ配管の全周破断時のスプレイ水の流れ

## c．影響評価

格納容器スプレイ配管（T．P． 33.9 m ）の全周破断を想定すると，破断側系統のスプレイ水が破断口から原子炉格納容器内へ流出するだけでなく，健全側系統のスプレイ水の一部 がスプレイリングを通じて回り込み，破断口から流出する。（図 4 参照）

このため，スプレイ流量は現行の安全解析で考慮している値（格納容器スプレイポンプ の単一故障を仮定し，健全側ポンプ 1 台での流量 $908 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$ ）の約 $19 \%$ となり，その場合の原子炉格納容器内圧力及び雰囲気温度はそれぞれ図 5 及び図 6 のとおり，ピーク値は動的機器の単一故障を想定している現行の安全解析結果を下回るものの，第三のピークが生じ ることにより，環境への放射性物質の異常な放出に関する評価や可燃性ガスの発生に関す る評価において厳しい結果となる。


図5 格納容器スプレイ配管の全周破断を想定した場合の原子炉格納容器内圧力 （スプレイ流量として安全解析で考慮している値の $19 \%$ の場合）


図6 スプレイ配管の全周破断を想定した場合の格納容器内雰囲気温度 （スプレイ流量として安全解析で考慮している値の $19 \%$ の場合）
（5）格納容器スプレイ配管を追設した上での機能維持対策
a ．逆止弁の設置について
このように格納容器内スプレイ配管を追設することとしたが，追設した後においてもな お，設計目標としていた「従来の評価と同程度」には収まらない見达みであることから， スプレイリングを通じた回り込みを極力防ぐことで，従来の評価と同程度の裕度を確保す るための機能維持対策を検討した。なお検討に当たつては，スプレイ設備多重化の方策検討と同様の設計目標とした。

これら機能維持対策を図 7 に，各対策について工事成立性及び保守管理の観点から検討 した結果を表2に示す。

その結果，図 7 の（7）案に示す逆止弁 2 台設置を採用することとした。なお，いずれも静的機器で構成され，動的単一故障評価への影響はない。

ここで，逆止弁を設置することにより圧損が増えるが，当該逆止弁近傍のオリフィスを穴径の大きな低圧損のものに取り替えることにより，静的機器の単一故障を想定しない場合 のスプレイ流量は現行の設計値と変わらない設計とする。

（1）案 スプレイリング多重化

（6）案 逆止弁8台設置

（7）案 逆止弁2台設置

図7 立上り配管追設後の設備対策検討（検討対象：赤線）

表2 設備対策検討

| 対策 | 工事概要 | 工事性成立性 | 保守管理 | 採否 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| スプレイリン グまで多重化【（1）案】 <br> （比較のため再掲） | スブレイリングを 4基設置 | 設置スペースが限られてお り，スプレイ水を適切に噴霧 できるよう設置するのは困難であり，既設スプレイリン グを含めた抜本的な最適化 が必要 | 高所だが，外観検査のため比較的容易（既設設備に対する保守 と同じ） | $\begin{gathered} \text { 否 } \\ {\left[\begin{array}{c} \text { 工事成立 } \\ \text { 性の観点 } \end{array}\right]} \end{gathered}$ |
| 逆止弁 8 台設置 <br> 【（6）案】 | 各スプレイリングご とに2台の逆止弁を設置（計 8 台の逆止弁設置） | 床面から約 $20 \mathrm{~m} \sim 50 \mathrm{~m}$ の高所にある配管 8 本に逆止弁を設置するため困難。 また，逆止弁を保守点検で きるように設置するのは困難。 | A，B，Cリング及び同リング の接続配管への逆止弁設置は，点検のためポーラクレーン上 の高所に足場の設置が必要。ま た，原子炉格納容器頂部の半球部に沿って設置されており，逆止弁と原子炉格納容器との間 に，逆止弁の保守点検に必要な スペースが確保できず，保守管理が非常に困難 | $\left[\begin{array}{l} \text { 保守管理 } \\ \text { の観点 } \end{array}\right]$ |
| 逆止弁 2 台設置 <br> 【（7）案】 | 1 つのスプレイリン グに 2 台の逆止弁を設置（計 2 台の逆止弁設置） | 床面から約 20 m の高所に ある配管2本に逆止弁を設置するため困難だが，可能 | 高所に設置された 2 台の弁を定期的に分解点検するのはや や困難だが，可能 | 採用 |

b．逆止弁の設置箇所の検討
上記の通り，逆止弁の 2 台設置を採用することとしたが，その設置位置について具体的に検討をした。
（a）逆止弁設置可能箇所
逆止弁は，その構造上，水平配管部分に設置する必要があるため，工事配管図から逆止弁の設置可能な水平配管部分を選定した。（図 8 参照）


図8 逆止弁設置可能な水平配管部分
（b）全周破断時のスプレイ流量
全周破断時にスプレイ水が最も多く流れ，かつスプレイ流量が最も多く確保可能なスプ レイリングは，格納容器スプレイポンプからの距離が最も近く（設置高さが最も低く）， スプレイノズル数が最も多いDスプレイリングである。
そこで，Dスプレイリングからのスプレイ流量を確実に確保するため，a．での検討結果をふまえ，Dリングヘッダに逆止弁を設置することが，スプレイ流量を確保するうえで適切である。

なお，格納容器スプレイ配管立上り部の水平配管部分に逆止弁を設置した場合は，設置 した逆止弁の下流の立上り部に全周破断を想定すると，スプレイ水が破断口から流出し， スプレイ流量は現行の添付書類十の解析で考慮されている値を大幅に下回ることになる。 （図9参照）


図 9 スプレイ配管立上り部の全周破断時のスプレイ水の流れ （スプレイ配管立上り部（水平配管部分）に逆止弁を設置した場合）
（c）Dリングヘッダでの逆止弁設置箇所
Dリングヘッダの詳細図を図 10 に示す。図に示すように，逆止弁設置可能な水平配管部分は，接続配管のオリフィス周辺である。

I．図 10 の（1）に逆止弁を設置した場合
この場合，設置した逆止弁の下流に全周破断を想定すると，Dスプレイリングにおける健全側スプレイ水の破断口への回りこみは防ぐことができないが，全周破断を想定した系統側の格納容器スプレイポンプは，オリフィスにより破断口への流出流量が制限されるた めランアウトせず，A，B，Cスプレイリングからスプレイ水がスプレイされ，スプレイ流量は確保できる。
また，設置した逆止弁の上流の格納容器スプレイ配管立上り部で全周破断を想定すると，全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として，全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプは許容最大運転流量を超過し，ランアウトする）が， D リングを通じての健全側スプレイ水の破断口への回り込みを防ぐことができ，健全側の スプレイポンプによりDスプレイリングからのスプレイ水は確保できる。（図 11 参照）

ここで，逆止弁設置に伴い圧損が増加し，Dスプレイリングにおけるスプレイ流量が変わるため，静的機器の単一故障を想定しない場合のスプレイ流量を現行の安全解析で考慮している値と同等とするためには，リングヘッダDのオリフィスの交換が必要とな る。

## II．図10の（2）に逆止弁を設置した場合

この場合，逆止弁の下流に破断を想定すると，全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として，全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプは ランアウトする）。また，A，B，C，Dリングを通じての健全側スプレイ水の破断ロへ の回り込みを防ぐことができないため，スプレイ流量は少なくなる。
また，設置した逆止弁の上流で全周破断を想定すると，全周破断を想定した系統の流量 の全量が破断口から流出する（結果として，全周破断を想定した系統の格納容器スプレイ ポンプはランアウトする）が，健全側のスプレイポンプからの供給流量は，逆止弁により破断点への流出を防ぐことができるため，A，B，C，Dスプレイリングからのスプレイ水は確保できる。（図12参照）

ここで，逆止弁設置に伴い圧損が増加し，A～Dまでの全てのスプレイリングにおけ るスプレイ流量が変わるため，スプレイ流量を現行の安全解析で考慮している値と同等 にするためには，リングヘッダ $\mathrm{A} ~ \mathrm{D}$ すべてのオリフィスの交換が必要となる。

以上をまとめると表 3 となり，図 10 の（1）（接続配管のオリフィスの下流）に逆止弁 を設置した場合が，Dスプレイリングを通じての回り込みを防止でき，Dスプレイリン グからのスプレイ水が確実に確保できるため，設置箇所として適切である。


図10 Dリングヘッダ詳細図
＜追設逆止弁の下流の全周破断時＞

＜追設逆止弁の上流の全周破断時＞


図11図10の（1）に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ
＜追設逆止弁の下流の全周破断時＞

＜追設逆止弁の上流の全周破断時＞


図12 図10の（2）に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ

表3 逆止弁設置箇所と破断想定箇所を変化させた場合のスプレイ流量

|  |  | 破断想定箇所 |  |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 逆止弁の下流 | 逆止弁の上流 |
| 逆止弁 <br> 設置箇所 | 図10 | （1） | 大 |

（※1）Dスプレイリングを通じての回り込み防止可能
（※2）Dスプレイリングを通じての回り込み防止できない
（6）逆止弁設置後の影響評価
このように D スプレイリング接続配管オリフィス下流に逆止弁を設置することになったが， これによるスプレイ流量への影響及び安全評価（原子炉格納容器健全性評価，可燃性ガスの発生及び線量評価）への影響を確認した。


図13 スプレイ配管を追設した上での機能維持対策検討結果
a ．スプレイ系統の破断箇所の想定
Dリングヘッダの接続配管のオリフィスの下流（図 13 参照）に逆止弁を設置する場合， スプレイ流量が最も少なくなる全周破断位置は，（4）b。での検討結果と同様に，図3の格納容器スプレイ配管（1）で T．P． 33.9 m であるため，この位置に全周破断を想定する。な お，逆止弁の故障にはボディーの破断や，動作不能による閉塞が考えられるが，破断につ

いては配管の全周破断に包含され，閉塞については配管の閉塞と同様に健全側からのスプ レイ流量が確保されるため，全周破断が最も過酷な条件である単一故障となる。
b．スプレイ流量評価
全周破断を想定した場合のスプレイ流量を評価した（図14参照）。
評価に当たつては，破断想定箇所までの配管抵抗と系統圧力とのバランスからスプレ イ流量を算出している。

その結果，表 4 に示すとおり，スプレイ流量は約 $364.2 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$（現行の安全解析で考慮 している流量の約 $40.1 \%$ ）となる。

この結果をもとに，安全解析条件は，現行の安全解析で考慮している流量の $36 \%$ とす る。
（別添資料1 3章）


図14 スプレイ配管の全周破断時のスプレイ水の流れ （接続配管のオリフィスの下流に逆止弁を設置した場合）

表4 スプレイ流量評価結果

| 項 目 |  | 評価結果 |
| :---: | :---: | :---: |
| スプレイリングヘッダか らのスプレイ流量 | A スプレイリングヘッダ |  |
|  | Bスプレイリングヘッダ |  |
|  | Cスプレイリングヘッダ |  |
|  | Dスプレイリングヘッダ |  |
|  | 合計 | 約 $364.2 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$ |

## d．安全解析

単一故障として格納容器スプレイ配管の全周破断を想定した場合に影響を与える以下の 3 つの安全解析を実施した。

- 原子炉格納容器内圧評価（健全性評価）
- 可燃性ガスの発生に関する評価
- 環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価

その結果，表5～表7に示すとおり，現行の安全解析と同等であることを碓認した。
（別添資料1 4章）

なお，格納容器スプレイ配管追設後の動的単一故障に対する安全評価については，動的機器の単一故障により，原子炉格納容器スプレイ設備 1 系列が動作不能になることに変わ りないことから，現行の安全解析と変わらないことを確認した。

表5 原子炉格納容器内圧評価（健全性評価）の解析結果

| 項 目 | 現行の安全解析 | 静的機器の単一故障 <br> を想定した解析 |
| :---: | :---: | :---: |
| 最高圧力（MPa［gage］） | 約 0.241 | 約 0.240 |
| 最高温度 $\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)$ | 約 124 | 約 124 |
| 判断基準（最高使用圧力 $(\mathrm{MPa}[\mathrm{gage}])$ ） | $\leqq 0.283$ |  |
| 判断基準（最高使用温度 $\left.\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)\right)$ | $\leqq 132$ |  |

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。


図15 スプレイ立上り配管の全周破断を想定した場合の格納容器内圧力 （スプレイ流量として安全解析で考慮している値の $36 \%$ の場合）


図16 スプレイ立上り配管の全周破断を想定した場合の格納容器内雰囲気温度 （スプレイ流量として安全解析で考慮している値の $36 \%$ の場合）

表6 可燃性ガスの発生の解析結果

| 項目 | 現行の安全解析 | 静的機器の単一故障 <br> を想定した解析 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 原子炉格納容器内水素濃度（\％） | 約 3.3 | 約 3.0 |  |
| 判断基準（\％） | $\leqq 4$ |  |  |

表 7 環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）の解析結果

| 項 目 | 現行の安全解析 | 静的機器の単一故障を想定した解析 |
| :---: | :---: | :---: |
| 環境に放出されるよう素量（Bq） （I－131 等価量一小児実効線量係数換算） | 約 $2.7 \times 10^{11}$ | 約 $3.1 \times 10^{11}$ |
| 環境に放出される希ガス量（Bq） （ $\gamma$ 線エネルギ 0.5 MeV 換算） | 約 $6.1 \times 10^{13}$ | 約 $7.5 \times 10^{13}$ |
| 敷地等境界外における最大実効線量（mSv）\％ | 約 0.23 | 約 0.23 |
| 判断基準（mSv） |  | $\leqq 5 \mathrm{mSv}$ |

※ 実効線量には，原子炉格納容器内浮遊核分裂生成物による直接線量及びスカイシャイ ン線量（約 0.086 mSv ）を含む。
e．安全機能への影響評価
格納容器スプレイ配管の追設及び逆止弁の設置に対して，既存の安全設備等への影響，安全評価に対する影響を配慮した設計とすることとし，以下の通り問題ないことを確認 した。
－格納容器スプレイ配管の追設は，原子炉格納容器スプレイ設備の A 系統， B 系統それぞ れからスプレイリングに至る配管（流路）を独立させるものであり，既存の安全性設備 の多重性，独立性を阻害するものではない。
－逆止弁を設置することにより圧損が増えるが，当該逆止弁近傍のオリフィスを穴径の大 きな低圧損のものに取替することにより，静的機器の単一故障を想定しない場合のスプ レイ流量（従前の安全解析条件）は変わらない設計とするため，既存の安全設備に対す る影響，及び現行の安全評価に対する影響はない。
また，格納容器スプレイ配管に全周破断を想定した場合の原子炉格納容器スプレイ設備の安全機能「格納容器の泠却機能」についても，（4）安全解析に示すとおり問題はな い。

## （7）工事概要

原子炉格納施設関連工事の一環として，図17，18に示すように，格納容器スプレイ配管を追設（B 側）し，Dースプレイリングヘッダに逆止弁を 2 個（ A 系統側 1 個， B 系統側1個）設置する。


図17 工事の概要

表 8 格納容器スプレイ配管，逆止弁の仕様

| 項 目 | 格納容器スプレイ配管 | 逆止弁 |
| :---: | :---: | :---: |
| 最高使用圧力 | 2.3 MPa 1.7 MP a | 1.7 MP a |
| 最高使用温度 | $150{ }^{\circ} \mathrm{C}$ | $150{ }^{\circ} \mathrm{C}$ |
| 材料 | SUS 304 | SCS 14 A |
| 呼び径 | $6 \mathrm{~B}, ~ 8 \mathrm{~B}, ~ 10 \mathrm{~B}$ | 6 B |
| 設置個数 | - | 2 個（各系統 1 個） |



図18 格納容器スプレイ配管追設状況

11．原子炉格納容器スプレイ設備に単一故障を想定した場合のスプレイ流量について

設備対策を実施した後の原子炉格納容器スプレイ設備に単一故障（格納容器スプレイ配管 への全周破断）を想定した場合の，スプレイ流量について評価を実施する。

ここで，完全全周破断を想定した場合の流量は，破断想定箇所までの配管抵抗と系統圧力 とのバランスにより算出する。

また，当該スプレイ系統は，低エネルギー配管であることから，全周破断による系統圧力低減により，系統水は減圧沸騰することなく，臨界流は発生しないため，流量算出のモデル は，水単相モデルを用いる。なお，今回の評価結果から，A，Bスプレイリングにおいては， スプレイノズルから原子炉格納容器の空気の流入が生じ，気液二相流状態になると考えられ るが，保守的な評価になるよう気液二相流は考慮せず，水単相モデルとする。

## （1）破断影響

安全機能に最も影響を与える単一故障を想定するため，原子炉格納容器スプレイ設備 の安全機能である「格納容器の椧却機能」に最も影響を与えると考えられる格納容器ス プレイ流量が最も減少する場合を想定する。

泊発電所 3 号機においては，スプレイリングヘッダを A，B系統で一系列化している ため，格納容器スプレイ配管に全周破断を想定した場合，以下の理由により，原子炉格納容器内に散水されるスプレイ流量が減少する。
－破断側系統の格納容器スプレイポンプは，破断口が開放端となるため，背圧（系の総抵抗）が大幅に減少し，ポンプ運転流量が増加する。結果として，ポンプの許容最大運転流量を超過して，ランアウトする。（ポンプが，モータトリップにより停止 する。）
－健全側系統の格納容器スプレイポンプからスプレイヘッダヘスプレイ水は給水され るが，一系列化されているリングヘッダから，破断側奚統への回り込みが発生し，破断口からの流出が生じる。
ただし，Dスプレイリングについては，逆止弁を設置するため，破断側系統への回 り込みは発生せず，スプレイ水としてスプレイされる。
－破断口が開放端となるため，スプレイリングヘッダの配管内圧が低下レスプレイ駆動圧となるスプレイリングヘッダの配管内圧と原子炉格納容器内圧の差が小さくな り，各スプレイノズルからのスプレイ流量が減少する。

## （2）破断想定位置

格納容器スプレイ配管で全周破断を想定した場合，スプレイ駆動圧となる各スプレイ リングヘッダの配管内圧と原子炉格納容器内圧の差が最も小さくなる箇所が，最もスプ レイ流量が減少する破断想定位置となる。

ここで，スプレイリングヘッダ内の配管内圧（ $\mathrm{P}_{\mathrm{A}, \mathrm{B}, \mathrm{C}}$ ），原子炉格納容器内圧（ $\mathrm{P}_{\mathrm{cV}}$ ），

各スプレイリングと破断点との静水頭差（ $\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{A}, \mathrm{B}, \mathrm{C}}$ ）及び破断点までの配管抵抗による損失水頭（ $\Delta \mathrm{P}_{\mathrm{A}, \mathrm{B}, \mathrm{C}}$ ）の関係は次式となり，

$$
P_{A, B, C}+\Delta H_{A, B, C}=P_{c V}+\Delta P_{A, B C,}
$$

変形すると，次式となる。

$$
\mathrm{P}_{\mathrm{A}, \mathrm{~B}, \mathrm{C}}-\mathrm{P}_{\mathrm{cV}}=\Delta \mathrm{P}_{\mathrm{A}, \mathrm{~B}, \mathrm{C}}-\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{A}, \mathrm{~B}, \mathrm{C}}
$$

この式から，スプレイ駆動圧（ $P_{A, B, C}-P_{c v}$ ）は，破断点までの配管抵抗による損失水頭と，各スプレイリングと破断点との静水頭差との差（ $\left.\Delta \mathrm{P}_{\mathrm{A}, \mathrm{B}, \mathrm{C}}-\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{A}, \mathrm{B}, \mathrm{C}}\right)$ で表される。
格納容器スプレイ配管で破断想定位置を変化させた場合，破断点までの配管抵抗によ る損失水頭の変化分（静水頭で数mオーダ）と破断点の違いによる各リングと破断点と の静水頭差の変化分（数十 m オーダ）を比べると，破断点との静水頭差の変化分の方が大きいため，スプレイ駆動圧が最も小さくなる場合は，破断位置を格納容器スプレイ配管立上り部の最も低い位置とし，各スプレイリングと破断点との静水頭差が最も大きく なる場合である。

よって，破断想定位置は，格納容器スプレイ配管立上り部の最も低い位置（T．P．33．9 m）とする。
（3）スプレイ流量の評価
（2）で定めた破断想定位置に，全周破断を想定した場合のスプレイ流量を求める。図 1 に流量評価モデル，表1～4に記号の説明及び値を示す。なお，計算式の評価モデル，及び以下の数値評価結果に示す記号は（a）を健全側，（b）を破断側として示す。


図1 流量評価モデル

表1各流路における配管等の抵抗係数

| 記号 | 項目 | 抵抗係数 $\left[\mathrm{m} /\left(\mathrm{m}^{3} / \mathrm{h}\right)^{2}\right]$ |
| :---: | :---: | :---: |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{A}}$（a） | Aリングヘッダ（健全側） | 1． $491 \mathrm{E}-3$ |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{A}}$（b） | Aリングヘッダ（破断側） | 1． $249 \mathrm{E}-3$ |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{B}}(\mathrm{a})$ | Bリングヘッダ（健全側） | 3． $493 \mathrm{E}-4$ |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{B}}$（b） | Bリングヘッダ（破断側） | 2． $756 \mathrm{E}-4$ |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{C}}(\mathrm{a})$ | C リングヘッダ（健全側） | 2． $089 \mathrm{E}-4$ |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{C}}$（b） | Cリングヘッダ（破断側） | 1． $858 \mathrm{E}-4$ |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{D}}$（a） | Dリングヘッダ（健全側） | 3． $289 \mathrm{E}-4$ |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{D}}$（b） | Dリングヘッダ（破断側） | 2． $983 \mathrm{E}-4$ |
| $\mathrm{K}_{0}$（a） | 格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分岐点 | $3.490 \mathrm{E}-5$ |
| $\mathrm{K}_{0}$（b） | Dリングヘッダ合流点～破断位置 | 5．376E－6 |
| $\mathrm{K}_{1}(\mathrm{a})$ | $\mathrm{D} \sim \mathrm{C}$ リングヘッダ間格納容器スプレイ配管（健全側） | 1． $428 \mathrm{E}-5$ |
| $\mathrm{K}_{1}$（b） | $\mathrm{D} \sim \mathrm{C}$ リングヘッダ間格納容器スプレイ配管（破断側） | 1．357E－5 |
| $\mathrm{K}_{2}(\mathrm{a})$ | $\mathrm{C} \sim \mathrm{B}$ リングヘッダ間格納容器スプレイ配管（健全側） | 3．991E－6 |
| $\mathrm{K}_{2}$（b） | $\mathrm{C} \sim \mathrm{B}$ リングヘッダ間格納容器スプレイ配管（破断側） | 3．991E－6 |
| $\mathrm{K}_{\mathbb{H} \text {（a）}}$ | 循環ライン | 1． $660 \mathrm{E}-1$ |

表2各スプレイリングヘッダのスプレイノズルの抵抗係数

| 記号 | 項目 | 抵抗係数 <br> $\left[\mathrm{m} /\left(\mathrm{m}^{2} / \mathrm{h}\right)^{2}\right]$ |
| :---: | :---: | :---: |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{A}(\mathrm{n})}$ | リングヘッダ A |  |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{B}(\mathrm{n})}$ | リングヘッダ B |  |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{C}(\mathrm{n})}$ | リングヘッダ C |  |
| $\mathrm{K}_{\mathrm{D}(\mathrm{n})}$ | リングヘッダ D |  |

表 3 破断想定位置との T．P．差

| 記号 | 項目 | T．P．差［m］ |
| :---: | :---: | :---: |
| $\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{A}}$ | リングへッダ A | 45.7 |
| $\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{B}}$ | リングヘッダ B | 43.5 |
| $\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{C}}$ | リングヘッダC | 39.5 |
| $\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{D}}$ | リングヘッダD | 18.9 |
| $\Delta \mathrm{H}_{\mathrm{H}}$ | 循環ライン戻り部 | 33.02 |

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

表 4 原子炉格納容器内圧力

| 記号 | 項目 | 圧力（水頭）$[\mathrm{m}]$ |
| :---: | :---: | :---: |
| $\mathrm{P}_{\mathrm{CV}}$ | 原子炉格納容器内圧 | 28.9 |

a．抵抗係数
抵抗係数は，各系統の配管構成の違い，具体的には配管ルートの違いによる直管長，曲が り・レデューサ等の継手構成の違いにより異なる。表1の配管の抵抗係数は以下の一般的な圧損評価手法に基づき導出する。

管路における圧力損失は，一般的に流速の 2 乗に比例し，以下の式で表される（ダルシー の法則）。

$$
\begin{equation*}
h=\Sigma \mathrm{k} \frac{\mathrm{v}^{2}}{2 \mathrm{~g}} \tag{1}
\end{equation*}
$$

ここで， h ：圧力損失
k ：抵抗係数（※一般的な抵抗係数の定義）
v ：流速
g ：重力加速度
（1）式について，圧損と流量の関係式に書き換えると以下のとなる。

$$
\begin{aligned}
& h=\Sigma \mathrm{k} \frac{(\mathrm{Q} / \mathrm{A})^{2}}{2 \mathrm{~g}}=\Sigma \mathrm{k} \cdot\left(\frac{1}{\mathrm{~A}}\right)^{2} \cdot \frac{1}{2 \mathrm{~g}} \cdot \mathrm{Q}^{2} \\
& \text { ここで, } \mathrm{A}: \text { 断面積 } \\
& \mathrm{Q}: \text { 流量 }
\end{aligned}
$$

計算に用いる各流路の抵抗係数 Kは，（2）式をもとに設定している。
すなわち，流量評価に用いる抵抗係数 Kは，（3）式で与えられる。

$$
\begin{equation*}
K=\frac{h}{\mathrm{Q}^{2}}\left(=\Sigma \mathrm{k} \cdot\left(\frac{1}{\mathrm{~A}}\right)^{2} \cdot \frac{1}{2 \mathrm{~g}}\right) \tag{3}
\end{equation*}
$$

## b．スプレイ流量評価

図 1 の流量評価モデルにおいて，圧力収支及び流量収支から，以下の関係式が成り立つ。
（a）各スプレイリングヘッダの配管内圧

各スプレイリングヘッダの配管内圧は，各スプレイリングヘッダから破断口に向けて流出する流路の配管等圧損，開放端（破断口）圧力（＝原子炉格納容器内圧），及び破断想定位置と各スプレイリングヘッダ設置位置とのエレベーションの差によって定まり，以下の式が成り立つ。

$$
\begin{align*}
& P_{A}=K_{A(b)} Q_{A(b)}{ }^{2}+K_{2(b)} Q_{2(b)}{ }^{2}+K_{1(b)} Q_{1(b)}{ }^{2}+K_{0(b)} Q_{0(b)}{ }^{2}+P_{c V}-\Delta H_{A}  \tag{4}\\
& P_{B}=K_{B(b)} Q_{B(b)^{2}}+K_{2(b)} Q_{2(b)}{ }^{2}+K_{1(b)} Q_{1(b)^{2}}+K_{0(b)} Q_{0(b)}{ }^{2}+P_{c v}-\Delta H_{B}  \tag{5}\\
& \left.P_{C}=K_{C(b)} Q_{C(b)}{ }^{2}+K_{1(b)} Q_{1(b)}\right)^{2}+K_{0(b)} Q_{0(b)}{ }^{2}+P_{c v}-\Delta H_{C} \tag{6}
\end{align*}
$$

ここで，Dスプレイリングについては，逆止弁を設置するため，Dスプレイリングへ ッダから破断口に向けて流出する流路がなく $\left(Q_{D(b)}=0\right)$ ，上述の関係式が成り立たない。
そこで， D スプレイリングヘッダの配管内圧を次式で求める。次式は，健全側系統の各スプレイリングヘッダへの分岐点（入口）を基準とし，分岐点の圧力を，それぞれ C スプレイリングヘッダの配管内圧を用いて表したもの（左辺）とDスプレイリングヘッ ダの配管内圧を用いて表したもの（右辺）である。

$$
\begin{equation*}
P_{C}+\left(\Delta H_{C}-\Delta H_{D}\right)+K_{1(a)} Q_{1(a)}{ }^{2}+K_{C(a)} Q_{C(a)}{ }^{2}=P_{D}+K_{D(a)} Q_{D(a)}{ }^{2} \tag{7}
\end{equation*}
$$

（b）各スプレイリングヘッダからのスプレイ流量
各スプレイリングヘッダからスプレイされる流量は，スプレイ駆動圧となる各スプレ イリングヘッダの配管内圧と原子炉格納容器内圧の差と，スプレイノズルの抵抗係数か ら，以下の様に求められる。

$$
\begin{align*}
& \left.Q_{A(n)}=\sqrt{ }=\left(P_{A}-P_{c V}\right) / K_{A(n)}\right]  \tag{8}\\
& Q_{B(n)}=\sqrt{ }\left[\left(P_{B}-P_{c V}\right) / K_{B(n)}\right]  \tag{9}\\
& Q_{C(n)}=\sqrt{ }=\sqrt{\left.\left(P_{C}-P_{C V}\right) / K_{C(n)}\right]}  \tag{10}\\
& \left.Q_{D(n)}=\sqrt{ }=\sqrt{ }\left(P_{D}-P_{c V}\right) / K_{D(n)}\right] \tag{11}
\end{align*}
$$

（c）各スプレイリングヘッダに供給される流量
各スプレイリングヘッダに供給される流量は，各スプレイリングヘッダからスプレイ される流量と各スプレイリングヘッダから破断口に向けて流出する流量の合計であるた め，以下の式が成り立つ。

$$
\begin{align*}
& Q_{A(a)}=Q_{A(n)}+Q_{A(b)}  \tag{12}\\
& Q_{B(a)}=Q_{B(n)}+Q_{B}(b) \\
& Q_{C(a)}=Q_{C(n)}+Q_{C(b)}  \tag{14}\\
& Q_{D(a)}=Q_{D(n)}+Q_{D(b)} \tag{15}
\end{align*}
$$

（d）格納容器スプレイ配管の流量
格納容器スプレイ配管における流量は，各スプレイリングヘッダに供給または各スプ レイリングヘッダから流出する流量の合計であるため，以下の式が成り立つ。
$Q_{0(\mathrm{a})}=\mathrm{Q}_{1(\mathrm{a})}+\mathrm{Q}_{\mathrm{D}(\mathrm{a})}$

$$
\begin{array}{ll}
Q_{0(b)}=Q_{1(b)}+Q_{D(b)} & \cdots \cdots \cdots \\
Q_{1(a)}=Q_{2(a)}+Q_{C(a)} & \cdots \cdots \cdot \\
Q_{1(b)}=Q_{2(b)}+Q_{C(b)} & \cdots \cdots \cdot(18) \\
Q_{2(a)}=Q_{A(a)}+Q_{B(a)} & \cdots \cdots \cdots \\
Q_{2(b)}=Q_{A(b)}+Q_{B(b)} & \cdots \cdots \cdots \tag{21}
\end{array}
$$

（e）配管圧損
各スプレイリングヘッダの入口から出口まで（Dスプレイリングヘッダへの分岐点か ら合流点まで）の配管等圧損は等しいため，以下の式が成り立つ。

$$
\begin{align*}
& \left.K_{A(a)} Q_{A(a)}\right)^{2}+K_{2(a)} Q_{2(a)^{2}}+K_{1(a)} Q_{1(a)^{2}}+K_{A(b)} Q_{A(b)^{2}}+K_{2(b)} Q_{2(b)^{2}}+K_{1(b)} Q_{1(b))^{2}} \\
& =K_{B(a)} Q_{B(a)}{ }^{2}+K_{2(a)} Q_{2(a)^{2}}+K_{1(a)} Q_{1(a)^{2}}+K_{B(b)} Q_{B(b)^{2}}+K_{2(b)} Q_{2(b)^{2}}+K_{1(b)} Q_{1(b))^{2}}
\end{align*}
$$

$$
\begin{array}{ll}
K_{A(a)} Q_{A(a)^{2}}+K_{2(a)} Q_{2(a)^{2}+K_{1(a)}} Q_{1(a)^{2}+}+K_{A(b)} Q_{A(b)^{2}+K_{2(b)}} Q_{2(b))^{2}}+K_{1(b)} Q_{1(b)^{2}} \\
=K_{C(a)} Q_{C(a)^{2}}+K_{1(a)} Q_{1(a))^{2}}+K_{C(b)} Q_{C(b)^{2}}+K_{1(b)} Q_{1(b)} & \cdots \cdots \tag{23}
\end{array}
$$

格納容器スプレイポンプ出口から破断想定位置までの通水ラインの配管等圧損と，破断想定位置と循環ライン戻り部との静水頭差（ $\Delta H_{M}$ ）の和は，循環ラインにおける配管等圧損と等しい（水源が再循環サンプであり，破断位置及びポンプ入口側配管の背圧は ともに原子炉格納容器内圧に等しい）ため，以下の式が成り立つ。

$$
\begin{align*}
& K_{0(a)} Q_{0(a)^{2}}{ }^{2}+\left(K_{C(a)} Q_{C(a)^{2}}+K_{1(a)} Q_{1(a)^{2}}+K_{C(b)} Q_{C(b)^{2}}+K_{1(b)} Q_{1(b)}^{2}\right)+K_{0(b)} Q_{0(b)}{ }^{2} \\
& +\Delta H_{M} \\
& =K_{M(a)} Q_{M(a)^{2}} \tag{24}
\end{align*}
$$

（f）格納容器スプレイポンプから供給される流量
格納容器スプレイポンプからスプレイリングヘッダに通水される流量は，格納容器ス プレイポンプ運転流量と循環流量との差であるため，以下の式が成り立つ。

$$
\begin{equation*}
Q_{0(a)}=Q_{P(a)}-Q_{M(a)} \tag{2}
\end{equation*}
$$

（g）格納容器スプレイ系統の合計流量
格納容器スプレイポンプ性能曲線をもとに，格納容器再循環サンプから破断口まで通水する時の総揚程と，ポンプ性能曲線がバランスする点から格納容器スプレイポンプの吐出流量を求める。
$Q_{P(a)}=f_{(H)}{ }^{\text {＊}}$
※：$f_{(H)}$ は，格納容器スプレイポンプの性能曲線を表し，H（総揚程）の関数。 ここで，今回の評価におけるH（総揚程）は，約 160 m となる。
（4）スプレイ流量の評価結果
（3）の関係式（4）～（26）及び表 $1 \sim 4$ の数値を用い，流量を変数として連立方程式の解を求め，スプレイ流量を決定した。評価結果を表5に示す。表から，スプレイ流量（＝ $\left.Q_{A(n)}+Q_{B(n)}+Q_{C(n)}+Q_{D(n)}\right)$ は，約 $364.2 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$（現行の安全解析で考慮している流量 の約 $40.1 \%$ ）となる。この結果をもとに，安全解析条件は現行の安全解析で考慮してい る流量の $36 \%$ とする。

表5格納容器スプレイ配管破断時の流量評価結果

| 記号 | 項目 |  | 評価結果 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{P}}(\mathrm{a})$ | 格納容器スプレイポンプ運転流量 |  |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{A}}(\mathrm{a})$ | スプレイリングヘッダに健全側から供給される流量 | Aスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{B}}(\mathrm{a})$ |  | Bスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{C}}$（a） |  | Cスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{D}}$（a） |  | Dスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{A}}$（b） | スプレイリングヘッダか ら破断側に流出する流量 | Aスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{B}}$（b） |  | Bスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{C}}$（b） |  | Cスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{D}}(\mathrm{b})$ |  | Dスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{A}}(\mathrm{n})$ | $\begin{gathered} \text { スプレイリングヘッダか } \\ \text { らのスプレイ流量 } \end{gathered}$ | Aスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{B}(\mathrm{n})}$ |  | Bスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{C}}^{(\mathrm{n})}$ |  | Cスプレイリングヘッダ |  |
| $Q_{\mathrm{D}}(\mathrm{n})$ |  | Dスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{Q}_{0}(\mathrm{a})$ | 格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分岐点 |  |  |
| $\mathrm{Q}_{0}$（b） | Dリングヘッダ合流点～破断位置 |  |  |
| $\mathrm{Q}_{1}(\mathrm{a})$ | 健全側D $\sim$ Cスプレイリング間 |  |  |
| $\mathrm{Q}_{1}$（b） | 破断側D $\sim$ Cスプレイリング間 |  |  |
| $\mathrm{Q}_{2}$（a） | 健全側C～Bスプレイリング間 |  |  |
| $\mathrm{Q}_{2}$（b） | 破断側C～Bスプレイリング間 |  |  |
| $\mathrm{Q}_{\mathrm{M}}(\mathrm{a})$ | 循環ライン |  |  |
| $\mathrm{P}_{\text {A }}$ | $\begin{gathered} \text { スプレイリングヘッダ } \\ \text { 配管内圧 } \end{gathered}$ | Aスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{P}_{\text {B }}$ |  | Bスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{P}_{\mathrm{C}}$ |  | Cスプレイリングヘッダ |  |
| $\mathrm{P}_{\mathrm{D}}$ |  | Dスプレイリングヘッダ |  |

（5）スプレイ水の有効性
（4）で評価したスプレイ流量評価結果において，各スプレイリングにおけるス プレイ条件が，表 6 に示すように設計条件と異なるため，安全解析条件に用いるス プレイ流量について，スプレイ水に期待する効果が確実に発揮できることを次の観点から確認する。
a．スプレイ差圧の影響
b ．原子炉格納容器内からの除熱効果
c．放射性物質除去効果
表6 流量評価結果と設計時の比較

|  | 流量評価結果 |  | 設計 |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :---: |
|  | 流量 $\left(\mathrm{m}^{3} / \mathrm{h}\right)$ | 差圧 $(\mathrm{m})$ | 流量 $\left(\mathrm{m}^{3} / \mathrm{h}\right)$ | 差圧 $(\mathrm{m})$ |  |
| Aスプレイリング |  |  |  |  |  |
| Bスプレイリング |  |  |  |  |  |
| Cスプレイリング |  |  |  |  |  |
| Dスプレイリング |  |  |  |  |  |

ここで，原子炉格納容器内は，今回想定している静的機器の単一故障が，原子炉冷却材喪失事故が発生した後，再循環切替操作以降（事故後約 25 分）で格納容器 スプレイ配管立上り部（T．P． 33.9 m ）が全周破断する想定であるため，原子炉泠却材喪失事故発生後約 25 分間は原子炉格納容器スプレイ設備が，2系統とも健全に動作している状態である。

## a．スプレイ差圧の影響

スプレイノズルの構造上，スプレイ差圧が変わると，スプレイ水の流量の他に液滴径への影響が生じる。

今回の評価結果から，Dスプレイリングの差圧は $\square$ であり，設計差圧は確保できていない。

しかし，電力共同研究＊において，スプレイの設計差圧が確保できない場合のス プレイ噴霧試験を実施しており，差圧か $\square$ となっ た場合でも $\qquad$ の液滴径で噴霧可能なことを確認（図 2 参照）している。 なお，設計差圧で噴霧した場合の平均液滴径は
 であり，差圧が
 ごは，スプレイ液滴径に大きな差異は生じていない。
従って，今回のDスプレイリングの差圧は，$\square$ を大きく上回っていることから， スプレイ水の液滴径は設計差圧で噴霧した時とほぼ同等であると考えられる。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

図2 スプレイ差圧とスプレイ水の平均粒径の関係
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
b．原子炉格納容器内からの除熱効果
スプレイ水には，原子炉格納容器内から熱を除去することで，温度•圧力を低減 させる効果がある。具体的には，原子炉格納容器内にスプレイされる水の熱容量分 の熱量が原子炉格納容器雰囲気（気相）からスプレイ水（液相）に移動することに より原子炉格納容器内の除熱が達成される。なお，液相に移動した熱量は，再循環運転により，最終的に余熱除去冷却器及び格納容器スプレイ冷却器で熱交換され，最終的な熱の逃がし場に移送される。

原子炉格納容器内の圧力，温度を評価している安全解析では，スプレイリングか ら噴霧される流量，及び水温を入力条件として，スプレイ水が原子炉格納容器内雰囲気と熱平衡状態に達するまでの温度変化に伴う熱容量分の除熱効果を考慮して いる。

ここで，スプレイ水が原子炉格納容器内雰囲気と熱平衡状態に達するか否かは，

主に原子炬格納容器内に噴霧される液滴一つあたりの熱容量（質量）及び熱移動に寄与する時間（落下速度，及び距離）に左右される。このうち，液滴の熱容量，及 び落下速度は噴霧される液滴径によって決まり，落下距離は各スプレイリング設置位置と床面とのエレベーションの差に代表される。
今回の様に，スプレイ流量が少なくなる場合でも，スプレイ水が，a．で述べた ように設計差圧で噴霧した時とほぼ同等の大きさの液滴で，かつ，既存のDスプレ イリングから原子炉格納容器内に噴霧されるため，Dスプレイリングから噴霧され るスプレイ条件については，除熱効果に対して従来の設計条件と有意に相違するも のではない。
従って，床面に落下するまでの間に原子炉格納容器内雰囲気からスプレイ水への十分な熱移動が可能であり，スプレイリングから原子炬格納容器内に噴霧されたス プレイ水は飽和状態（原子炉格納容器内雰囲気と熱平衡状態）に達するため，格納容器内の除熱は達成されると考える。
また，原子炉格納容器気相部は閉鎖系であり，かつ内部で空間が遮断されている わけではないので，原子炉格納容器全体から見ればスプレイ水の熱容量分が連続的 に除熱される。
さらに，上述した様に，今回の事象において，ほぼDスプレイリングからのみス プレイ水が有効に噴霧される状況になるまでは，約 25 分の間原子炉格納容器スプ レイ設備は，2系統健全に動作しているため，原子炉格納容器内の温度は均一にな っている。約 25 分後にほぼDスプレイリングのみになった場合でも，原子炉冷却材喪失事故の熱源は，Dスプレイリングより十分下にあり，また，Dスプレイリン グより上には熱源がないことから，Dスプレイリングからのスプレイ噴霧による下降流と熱による対流により格納容器内の温度は十分に均一化される。

従って，約 25 分以降において，ほぼDスプレイリングからのみのスプレイとな る場合でも，Dスプレイリング上部空間だけが，下部空間に比べて過度に温度上昇 することはなく，原子炉格納容器内は概ね均一に温度，圧力が変動することになる。
以上より，Dスプレイリングからのスプレイのみであっても，原子炉格納容器ス プレイ設備の安全機能である格納容器の除熱機能に対して問題が生じるものでは ない。
なお，スプレイ流量低下の水素評価への影響については，（財）原子力発電技術機構による平成 11 年「格納容器内水素挙動解析評価に関する報告書」において，水素成層化時におけるスプレイでの撹扫効果についての検討がなされている。そこ では，低流量の最下段リングでのスプレイであっても，数分間のスプレイ運転で十分な均一化が期待できると結論付けられており，温度についても同様な挙動になる と考えられる。
c．放射性物質除去効果
スプレイ水には，原子炉格納容器内雰囲気中の放射性物質を除去する効果がある ため，被ばく評価の条件として考慮している。具体的には，放射性物質濃度の低減効果を期待している期間は，よう素除去に必要な薬品注入までの遅れを考慮した事故後 5 分から，原子炉格納容器内よう素濃度が初期値の $1 / 100$ になる時間である約 10.5 分までとしている。

一方，静的機器の単一故障として格納容器スプレイ配管の全周破断を想定する時刻は，再循環切替時刻である事故後 25 分（被ばく評価上の再循環切替は，保守的 に 20 分としている。）であり，それ以降，Dスプレイリングからのスプレイのみと なる。

従って，被ばく評価上，低減効果を期待している期間は設計通りのスプレイ流量 が確保されており，放射性物質除去効果に影響はない。

以上から，Dスプレイリングからのスプレイ水については確実にスプレイ水に期待 する効果を発揮できるため，安全解析条件として定めたスプレイ流量（定格運転流量 の $\left.36 \%: 326.9 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}\right)$ は妥当である。

以上

12．原子炉格納容器スプレイ設備の全周破断を想定した場合の添付書類十の評価に与える影響
（1）はじめに
原子炉格納容器スプレイ設備に対し，静的機器の単一故障として格納容器スプレイ配管の全周破断 を想定した場合に影響を受ける以下の添付書類十の 3 つの評価について，影響を確認した。

- 原子炉格納容器内圧評価（健全性評価）
- 可燃性ガスの発生に関する評価
- 環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価
（2）格納容器内圧評価（健全性評価）
a．事故の原因
この事故は，原子炉の出力運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器等の破損等により，1次冷却材が系外に流出し，原子炉格納容器内の温度，圧力が異常に上昇する事象を想定するものである。
b．解析方法
原子炉格納容器の内圧解析は破断箇所からの放出質量，エネルギの算出及びその放出質量，エネ ルギに基づいた原子炉格納容器の内圧，温度解析とからなる。
放出質量，エネルギの計算は，ブローダウン解析コードSATAN－VI及びリフィル／再冠水解析コードWREFLOODにより，ブローダウン，リフィル及び再冠水の各段階に分けて行う。原子炉格納容器内圧，温度の計算は，原子炉格納容器内圧解析コードCOCOにより，リフィル，再冠水及び再冠水後の放出質量，エネルギの計算と同時に行う。

コード体系を図1に示す。
c．解析条件及び解析結果
事象の過程を図2に示す。
主要事象クロノロジを表1に示す。
解析条件及び解析結果を表2及び図 3 ～図 4 に示す。
なお，影響評価として，現行の安全解析から単一故障の想定を変更した。
d．評価結果
格納容器スプレイ開始後，再冠水終了により破断流が急減し，圧力低下に転じる。現行の安全解析に対して，再循嘸切替までは格納容器スプレイポンプが 2 台運転されているため内圧の低下は早

くなっている。その後，再循環運転開始と同時に格納容器スプレイ配管の全周破断を想定すること により，スプレイ流量の低下から内圧が上昇に転じるが，原子炉格納容器内のスプレイ及びヒート シンクによる除熱効果が格納容器への放出エネルギ量を上まわり内圧は低下に転じ次第に下降して いき，これ以降に状況の変化がないことから崩壊熱の減衰と共に事象は収束に向かう。評価の結果，再循環切替以降，圧力は高めに推移するものの，現行の安全解析における最高圧力約 0.241 MPa ［gage］ を下回ることを確認した。


図1 「原子炉泠却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」のコード体系


図2「原子炉泠却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の事象過程

表1 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の主要事象クロノロジ
(影響評価解析のケース)

| 時刻（秒） | 事 象 |
| :---: | :---: |
| 0 | 蒸気発生器出口側配管両端破断発生 |
| 約1 | 「原子炉圧力低」原子炉トリップ限界値到達 |
| 約1 | 「原子炉格納容器圧力高」非常用炉心泠却設備作動限界値到達 |
| 約6 | 「原子炉格納容器圧力異常高」原子炉格納容器スプレイ作動限界値到達 |
| 約 17 | ブローダウンエネルギによって形成される第 1 ピーク圧力 |
| 約 22 | 炉心再冠水開始 |
| 約 151 | 原子炉格納容器スプレイ開始 |
| 約 203 | 第2ピーク圧力 <br> 原子炉格納容器圧力，温度最大 |
|  | 再循環開始格納容器スプレイ配管両端破断 |
| 約10， 000 | 格納容器スプレイ配管両端破断に伴う除熱能力低下による第3ピーク圧力 |
| 100,000 | 計算終了 |

－枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
12 条－別添 1－155
表2 「原子炉冷却材啔失（原子炉格納容器健全性評価）」の解析条件及び解析結果

※1 格納容器スプレイ配管 2 重化後も動的単一故障の解析結果に影響はない。
※2 格納容器スプレイ配管 1 本の全周破断が生じることにより，当該系統の格納容器スプレイポンプはランアウト状態に至る。
表2「原子炉冷却材㖓失（原子炉格納容器健全性評価）」の解析条件及び解析結果（つづき）

| 項目 | 解析件名 |  |  | 原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価） |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | 現行の安全解析 | 静的機器の単一故障を想定した解析 | 選 定 理 由 |
| $\begin{aligned} & \text { 解 } \\ & \text { 析 } \\ & \text { 条 } \\ & \text { 件 } \end{aligned}$ | そ <br> 他 |  | 熱 | 日本原子力学会の推奨値に基づく核分裂生成物の崩壊熱にアクニチドの崩壊熱を考慮した曲線 <br> （MOX炉心を考慮） | 同 左 | MHI－NES－1010 改3 「PWR の安全解析用崩壊熱 について」に基づく |
|  |  | 蓄圧 | $\begin{gathered} \hline \text { 保持圧力 } \\ (\mathrm{MPa} \text { [gage]) } \end{gathered}$ | 4． 04 | 同 左 | 子炉格納容器への放出エネルギが大きく |
|  |  | 注入系 | 保有水量 $\left(\mathrm{m}^{3}\right)$ | 29.0 | 同 左 | なる最小値 |
|  |  | 蓄圧 | 系注入位置 | ダウンカマ部及び <br> 下部プレナム | 同 左 | 再冠水開始を早め，破断口からの質量流量及 びエネルギ放出量を増大させる。 |
|  |  |  | 開始時刻 | ブローダウン終了と同時 | 同 左 | 再冠水期間を早め，破断口からの質量流量及 びエネルギ放出量を増大させる。 |
|  |  |  | 却材ポンプ | ポンプ特性に従って動く | 同 左 | 原子炉格納容器への放出量が大きいほど厳 しい |
|  |  |  | 密度係数 $\left.\mathrm{k}\left(\mathrm{~g} / \mathrm{cm}^{3}\right)\right)$ | 36 | 同 左 | 密度低下による負の反応度添加量を最小に する。（左記は，減速材密度 $0.3 \mathrm{~g} / \mathrm{cm}^{3}$ にお ける値） |
|  |  |  | 部電源 | 無 | 同 左 | 原子炉格納容器スプレイの作動遅れを伴う ため厳しい |
|  |  | 原子炉格 | 器スプレイ開始 <br> 秒） | 151 | 同 左 | ディーゼル発電機起動時間などを考慮した最大値 |
|  |  | 原子炉 | 容器自由体積 $\mathrm{m}^{3}$ ） | 65，500 | 同 左 | 原子炉格納容器内圧上昇の観点から厳しく なる少なめの値 |
|  |  | 蒸気発 | 伝熱管施栓率 \％） | 0 | 同 左 | 施栓率が小さいと，1 次冷却材が原子炬格納容器へ多く放出されるため厳しい |

表2「原子炉泠却材喪失（原子炉格納容器建全性評価）」の解析条件及び解析結果（つづき）



図3 原子炉格納容器建全性評価 原子炉格納容器内圧力


図4 原子炉格納容器健全性評価 原子炉格納容器雰囲気温度
（3）可燃性ガスの発生に関する評価
a．事故の原因
この事故は，原子炉冷却材喪失の際に，可燃性ガスが発生する事象を想定する。
b．判断基準
この事故には，以下の判断基準を用いる。
原子炉格納容器内の水素及ひ酸素の濃度は，事故発生後少なくとも30日間はいずれかが次の値以下であること。

水素 $4 \%$
酸 素 $5 \%$
c．解析方法
事故後，原子炉格納容器内に蓄積される水素の量は，d．の条件により解析し，原子炉格納容器内 に均一に分布するものとして，原子炉格納容器内の水素濃度の変化を求める。
d．解析条件及び解析結果
事象の過程を図9－5に示す。
主要事象クロノロジを表9－3に示す。
解析条件及び解析結果を表9－4及び図9－7に示す。

なお，静的機器の単一故障を想定した解析として，現行の安全解析から単一故障の想定を変更し たことにより原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器内温度の履歴が変わるため，解析条件のら ち使用する原子炉格納容器内温度を変更した。更に，水素発生源である金属の腐食反応のうちアル ミニウム使用量をシビアアクシデント対策有効性評価に合わせた条件として見直した。本アルミニ ウム使用量を用いた評価については，現行の安全解析と同じ単一故障の条件についても実施した。

## e．評価結果

静的機器の単一故障を想定した解析については，原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器内温度を考慮して金属腐食の反応割合を求めていることから，原子炉格納容器内温度の履歴が変わるこ とにより，現行安全解析に対し金属腐食反応による水素発生量が増加する。また，金属の腐食反応 のらちアルミニウム使用量を見直したことから水素発生量が減少する。

評価の結果，原子炉格納容器内の水素濃度は，動的機器，静的機器いずれの単一故障を想定した場合においても，現行の安全解析値の約 $3.3 \%$ に対して約 $3.0 \%$ と下回る結果となり，現行安全解析の評価手法の保守性に包含されていることを確認した。

また，金属の腐食反応のうちアルミニウム使用量を現行の解析条件から変更せず，単一故障の条件のみを変更した場合の影響雄認を行った結果，原子炉格納容器内の水素浱度は現行の安全解析値 の約3． $3 \%$ に対して約 $3.5 \%$ となり，判断基準を満足していることを確認した。


図5 「可燃性ガスの発生」の事象過程

表3 「可燃性ガスの発生」の主要事象クロノロジ
（静的機器の単一故障を想定した解析のケース）

| 時刻（時間） | 事象 |
| :---: | :--- |
| 0 | 配管破断発生 <br> 720 <br> 原子炬格納容器内水素濃度（約 $3.0 \%)$ <br> 計算終了 |

表4「可燃性ガスの発生」の解析条件及び解析結果

|  |  |  | 可燃性ガスの発生 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 現行の安全解析＊＊ | 静的機器の単一故障を想定した解析 | 選 定 理 由 | $\begin{aligned} & \text { 現行の安全解析ベース (ア } \\ & \text { ルミニウム使用量見直し) } \end{aligned}$ | 静的機器の単一故障を <br> 想定した解析（影響確認） |
| 解 <br> 析 <br> 条 <br> 件 | 原子炉出力（\％） |  | 102 | 同左 | 定常誤差を考慮した上限値 | 現行安全解析に同じ | 現行安全解析に同じ |
|  |  | 動的機器 | 低圧注入系 1 系列故障 | 考慮しない | ＜現行安全解析＞ ECCS 性能評価に同じ <br> ＜影響評価解析＞静的機器の単一故障とし て，1 系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全周破断を考慮 | 現行安全解析に同じ | 考慮しない |
|  | 単 故 障 | 静的機器 | 考慮しない | 短期（再循環切替まで）： <br> 考慮しない <br> （スプレイポンプ 2 台運転） <br> 長期（再循環切替後）： <br> 1系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全周破断を考慮 |  | 現行安全解析に同じ | 短期（再循環切替まで）： <br> 考慮しない <br> （スプレイポンプ 2 台運転） <br> 長期（再循環切替後）： <br> 1系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全周破断を考慮 |
|  | $\begin{aligned} & \text { そ } \\ & \text { 他 } \\ & \text { 俋 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { ジルコニウムー水 } \\ \text { 反応量 (\%) } \end{gathered}$ | 1.5 （ECCS 性能評価の解析結果 <br> の 5 倍） | 同左 | 指針どおり（燃料被覆管の）表面から $5.8 \mu \mathrm{~m}$ の厚さが反応した場合に相当する量 より大きい EOCS 性能評価 の解析結果の 5 倍を仮定し | 現行安全解析に同じ | 現行安全解析に同じ |
|  |  | 原子炬格納容器内 の液相中に存在す <br> る核分裂生成物の <br> 量（\％） | 炉心内蓄積量のうち <br> ハロゲン：50 <br> 希ガス及びハロゲンを除 <br> く他の核分裂生成物：1 <br> （希ガスを除く他の核分裂生成物はすべて炉心部に存在するものとする。） | 同左 | 指針どおり | 現行安全解析に同じ | 現行安全解析に同じ |
|  |  | 放射線分解により発生する水素ガス の発生割合（G値） （分子 $/ 100 \mathrm{eV}$ ） | $\begin{gathered} \text { 灲心水: } 0.4 \\ \text { サンプ水: } 0.3 \\ \text { ヒドラジン: } 0.4 \end{gathered}$ | 同左 | 実験結果に基づく値を用いている | 現行安全解析に同じ | 現行安全解析に同じ |

※1 格納容器スプレイ配管 2 重化後も動的単一故障つ解析結果に影響はない。
表4「可燃性ガスの発生」の解析条件及び解析結果（つづき）

| 項目 |  |  | 可燃性ガスの発生 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 現行の安全解析 | 静的機器の単一故障を想定した解析 | 選 定 理 由 | $\begin{aligned} & \text { 現行の安全解析ベース (ア } \\ & \text { ルミニウム使用量見直し) } \end{aligned}$ | 静的機器の単一故障を <br> 想定した解析（影響確認） |
| $\begin{aligned} & \text { 解 } \\ & \text { 晳 } \\ & \text { 件 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { z } \\ & \infty \\ & \text { 他 } \end{aligned}$ | 水素発生源 <br> 金属の腐食反応 <br> （原子炉格納容器内アル <br> ミニウム表面積）（ $\mathrm{m}^{2}$ ） | 1700 | 140 | 指針の考え方どおり | 140 | 現行安全解析に同じ |
|  |  | 金属腐食反応割合 | 原子炉格納容器内雰囲気温度に対応した腐食率 （MOX炉心を考慮） | 同左 <br> ただし，原子炉格納容器内温度は現行安全解析と異なる。 \％ 1 | 指針の考え方どおり | 現行安全解析に同じ | 静的機器の単一故障を想定した解析に同じ |
|  |  | 解析コード | － | － | － | － | － |
|  |  | 子炉トリップ信号 | － | － | － | － | － |
|  |  |  | 現行の安全解析結果 | 静的機器の単一故障を想定 した解析結果 | 判 定 | 現行の安全解析を見直した解析結果 | 静的機器の単一故障を想定 した解析（影響確認）結果 |
| 笨 |  | 子炉格納容器内水素濃度 <br> （\％） | 約 3.3 <br> （事故発生後 30 日時点） | 約 3.0 <br> （事故発生後 30 日時点） | 事故発生後少なくとも 30日間は水素濃度 $4 \%$ 以下 | 約 3.0 <br> （事故発生後 30 日時点） | 約 3.5 <br> （事故発生後 30 日時点） |

[^0]

図 6 解析に用いた原子炉格納容器内温度


図7 可燃性ガスの発生
（4）環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価 a．事故の原因

この事故は，原子炉の出力運転中に原子炉泠却材圧力バウンダリを構成する配管あるい はこれに付随する機器等の破損等により，原子炉泠却材喪失が発生した際に，放射性物質 が環境に放出される事象を想定する。
b．核分裂生成物の放出量及び線量の解析条件及び解析結果
よう素，希ガスの大気放出過程図を図8，図9 に示す。
放射能放出経路及び被ばく経路図を図10に示す。
解析条件及び解析結果を表9－5に示す。

なお，影響評価として，現行の安全解析から単一故障の想定を変更したことにより原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器内圧力の履歴が変わるため，解析条件のうち，使用 する原子炉格納容器からの漏えい率を変更した。

## c．評価結果

影響評価については，現行安全解析に対し，原子炉格納容器内圧力の履歴が変わるこ とにより長期的に原子炉格納容器からの漏えい率が高くなったことから，大気中に放出 されるよう素及び希ガスの量は若干上昇し，敷地等境界外における最大の実効線量も若干大きくなるものの，現行の安全解析値の約 0.23 mSv と同程度となることを確認した。


図 8 原子炉冷却材喪失（事故）時のよう素の大気放出過程（影響評価解析）


図 9 原子炉冷却材喪失（事故）時の希ガスの大気放出過程（影響評価解析）

図 10 原子炉泠却材丧失時の放射能放出経路及び被ばく経路
表5 「原子炉冷却材喪失」の解析条件及び解析結果

| 解析条件 | 現行の安全解析 ${ }^{* 1}$ | 静的機器の単一故障を想定した解析 | 選定理由 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 炉心熱出力 | 2，705MWt | 同 左 | 定格熱出力（2，652MWt）の 102\％ |
| 動的機器 | ディーゼル発電機1台 | 考慮しない | ＜現行安全解析＞ <br> 動的機器の単一故障として，放射性物質の放出の観点から最も厳しい <br> ＜影響評価解析＞静的機器の単一故障として，1系統のスプレ イ配管逆止弁出口部の全周破断を想定 |
| 単 ${ }_{\text {仿 }}^{\text {故 }}$ 障 | 考慮しない | 短期（再循環切替まで）： <br> 考慮しない <br> 長期（再循環切替後）： <br> 1系列のスプレイ配管逆止弁出口部の全周破断を考慮 |  |
| 原子炉運転時間 | 最高 40， 000 時間 | 同 左 | 平衡火元心の最高運転時間を下回らない値 |
| 事故後，原子炉格納容器内に放出される核分裂生成物の量 | $\begin{array}{cc} \hline \text { 炉心内蓄積量のうち } \\ \text { 希ガス } & 1 \% \\ \text { よう素 } & 0.5 \% \\ \hline \end{array}$ | 同 左 | 指針の考え方どおり <br> （燃料棒の破損率を $100 \%$ と仮定） |
| 原子炬格納容器に放出されるよう素の形態 | 有機よう素 $4 \%$無機よう素 96\％ | 同 左 | 指針どおり |
| 原子炉格納容器内に放出される核分裂生成物のうち，原子炉格納容器内部に沈着する割合 | 希ガス $0 \%$ 有機よう素 $0 \%$ 無機よう素 $\quad 50 \%$ | 同 左 | 指針どおり |
| 原子炬格納容器スプレイ水に よる無機よう素除去効率 | スプレイ水によるよう素除去に対する等価半減期 無機よう素 50 秒 <br> ただし，有機よう素•希ガスについ ては考慮しない。 | 同 左 | 設計に基づく無機よう素の等価半減期は 50秒以下である。 <br> 指針どおり |
| 原子炉格納容器スプレイ水による無機 よう素除去効果が有効になる時間 | 事故後 5 分 | 同 左 | 設計値（約4．9 分）を上回る値 |

※1 格納容器スプレイ配管2重化後も動的単一故障の解析結果に影響はない。
表5「原子炉冷却材喪失」の解析条件及び解析結果（つづき）

| 解析条件 | 現行の安全解析 | 静的機器の単一故障を想定した解析 | 選定理由 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 原子炉格納容器からの漏えい率 | 次式により求めた値を下回らない値 $\mathrm{L}=\frac{\mathrm{C}}{\mathrm{~V}} \sqrt{\frac{\Delta \mathrm{P}}{\rho}}$ <br> （MOX炬心を考慮） | 同 左 <br> ただし，原子炉格納容器内圧力が安全解析と異なる。 | 指針の考え方どおり，事故後の原子炉格納容器内圧に対応した漏えい率とする。＊1 |
| 原子炬格納容器からの漏えい割合 | アニュラス部 $97 \%$ <br> アニュラス部以外 $3 \%$ | 同 左 | 指針どおり |
| アニュラス空気浄化設備よう素フィル夕のよう素除去効率 | 95\％ | 同 左 | 設計上は $95 \%$ 以上（温度約 $100^{\circ} \mathrm{C}$ ，相対湿度約 $80 \%$ ）の効率を期待できる。 |
| アニュラス部の負圧達成までのよう素用フィルタのよう素除去効率 <br> 負圧達成後のアニュラス排気風量 | $\begin{aligned} & \hline \text { (0~10分) } \\ & \text { アニュラス空気浄化設備を通して全量 } \\ & \text { 放出 (フィルタの効果は考慮しない。) } \\ & \text { (10 分~30 分) } \\ & \text { アニュラス空気浄化設備を通してファ } \\ & \text { ン容量で放出 (フィルタの効果を考慮す } \\ & \text { る。) } \\ & \text { (30分~30日) } \\ & \text { アニュラス空気浄化設備を通してファ } \\ & \text { ン容量の } 35.5 \% \text { 放出 (フィルタの効果 } \\ & \text { を考慮する。) } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & (0 \sim 10 \text { 分 }) \\ & \text { 同左 } \\ & (10 \text { 分~30 分 }) \\ & \text { 同左 } \\ & \\ & (30 \text { 分~ } 30 \text { 日 }) \\ & \text { 同左 } \end{aligned}$ | 負圧達成時間は10分以内であり，評価上は10分とする。 <br> 小容量排気への切り替え時間は 30 分とする。 |
| 再循環系から安全補機室内への漏えい率 | $4 \times 10^{-3} \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$ | 同 左 | 設計値は $4 \times 10^{-3} \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$ 以下である。 |
| 再循環開始時間 | 事故後 20 分 | 同 左 | 設計に基づく評価では20分以上である。 |
| 再循環水中の放射能量 | 炉心内よう素蓄積量の $0.5 \%$ | 同 左 | $\begin{aligned} & \text { 指針の考え方どおり } \\ & \binom{\text { 原子炉格納容器内に放出されたよう素と同 }}{\text { 量とする。 }} \end{aligned}$ |

[^1]表5「原子炉冷却材喪失」の解析条件及び解析結果（つづき）

| 解析条件 | 現行の安全解析 | 静的機器の単一故障を想定した解析 | 選定理由 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 再循環水体積 | $1,400 \mathrm{~m}^{3}$ | 同 左 | 設計値は1， $400 \mathrm{~m}^{3}$ 以上である |
| 再循環系から安全補機室内に漏えいし た再循環水中のよう素の気相への移行率 | 5\％ | 同 左 | 指針どおり |
| 安全補機室内でのよう素沈着率 | 50\％ | 同 左 | 指針どおり |
| 原子炉格納容器内核分裂生成物による直接線量及びスカイシャイン線量評価用の線源 | 原子炉格納容器内に放出される核分裂生成物の量の炬心内蓄積量のうち <br> 希ガス 1 \％ <br> ハロゲン $0.5 \%$ <br> その他 $0.01 \%$ | 同 左 | 原子炉格納容器内に放出される核分裂生成物 の量を下回らない値 |
| 事故の評価期間 | 30 日 | 同 左 | $\begin{aligned} & \hline \text { 指針の考え方どおり } \\ & \left(\begin{array}{l} \text { 原子烙納容器内からの漏えいが無視できる } \\ \text { 程度に低下するまでの期間 } \end{array}\right. \\ & \hline \end{aligned}$ |
| 環境への放射性物質の放出 | 排気筒放出で評価 | 同左 | 排気筒から放出される。 |
| 環境に放出された放射性物質の大気中の拡散条件 | 「発電用原子炬施設の安全解析に関す る気象指針」に従って評価された相対濃度 $(\chi / \mathrm{Q})$ 及び相対線量（ $\mathrm{D} / \mathrm{Q}$ ） <br> $\chi / \mathrm{Q}$ ：約 $4.3 \times 10^{-5} \mathrm{~s} / \mathrm{m}^{3}$ <br> $\mathrm{D} / \mathrm{Q}$ ：約 $3.1 \times 10^{-19} \mathrm{~Gy} / \mathrm{Bq}$ | 「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に従って評価さ れた相対濃度（ $\chi / \mathrm{Q}$ ）及び相対線量（D／Q） $\begin{aligned} & \chi / \mathrm{Q}: \text { 約 } 3.9 \times 10^{-5} \mathrm{~s} / \mathrm{m}^{3} \\ & \mathrm{D} / \mathrm{Q}: \text { 約 } 3.1 \times 10^{-19} \mathrm{~Gy} / \mathrm{Bq} \\ & \hline \end{aligned}$ | 指針どおり |
| 評価項目 | 現行の安全解析結果 | 静的機器の単一故障を想定した解析結果 | 判定 |
| 環境に放出されるよう素量 （I－131 等価量一小児実効線量係数換算） $\qquad$ | 約 $2.7 \times 10^{11} \mathrm{~Bq}$ | 約 $3.1 \times 10^{11} \mathrm{~Bq}$ | 核分裂生成物の放出量は少なく，周辺の公衆に対し著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。 |
| 環境に放出される希ガス量 （ $\gamma$ 線エネルギ0． 5 MeV 換算） | 約 $6.1 \times 10^{13} \mathrm{~Bq}$ | 約 $7.5 \times 10^{13} \mathrm{~Bq}$ | $\leqq 5 \mathrm{mSv}$ |
| 実効線量 | 約 0.23 mSv ＊${ }^{\text {\％}}$ \％ 2 | 約 0.23 mSV ＊ $1 . \% 2$ |  |

[^2]

## 【図の解説】

（1）破断流の原子炉格納容器内への流出に伴って原子炉格納容器圧力，温度が上昇し，漏えい率が上昇する。
（2）原子炉格納容器内のヒートシンク除熱効果が破断エネルギー量を上回り，原子炉格納容器圧力，温度が低下に転じ，漏えい率が低下する。
（3）炉心再冠水により破断口からの蒸気放出が増加するため，再び原子炉格納容器圧力，温度が上昇し，漏えい率が上昇する。
（4）灲心再冠水終了により破断流が急減し，原子炉格納容器圧力，温度が低下に転じ，漏えい率が低下する。
⑤原子炉格納容器スプレイ及びヒートシンク除熱効果により，原子炉格納容器圧力，温度が低下 し，漏えい率が低下する。
（6）再循環モードが確立し，サンブ水温に伴いスプレイ水温，安全注入水温が上昇するため，及び格納容器スプレイ配管の両端破断が発生することによりスブレイ流量が低下するため，原子炉格納容器圧力，温度が上昇し，漏えい率が上昇する。
⑦崩壊熱の低下に伴い発生エネルギーよりも原子炉格納容器スプレイによる除熱効果が上回る事で原子炉格納容器圧力，温度が低下に転じるため，漏えい率も低下に転じる。
（8）時間の経過とともに再循環モードでの熱交換器による泠却が進み，原子炉格納容器圧力，温度 が低下し，漏えい率の低下が継続する。時間の経過と共に現行評価と影響評価の漏えい率の差 は縮まる。

図11 原子炉格納容器からの漏えい率

## 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について

敷地において観測した 1997 年 1 月から 1997 年 12 月までの 1 年間の気象資料により解析 を行うに当たり，この 1 年間の気象資料が長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を行った結果，代表性があると判断した。以下に検定方法及び検定結果を示す。
（1）検定方法
a．本居住性評価では，保守的に地上風（標高 20 m ）の気象データを使用して被ばく評価を実施しているが，気象データの代表性を確認するにあたり，標高 20 m の観測点に加えて排気筒高さ付近を代表する標高 84 m の観測記録を用いて検定を行った。
b．データ統計期間
統計年：2011年1月～2020年12月（10年間）
検定年：1997年1月～1997年12月
c．検定方法
異常年かどうか，F 分布検定により検定を行った。
（2）検定結果
第 1 表に検定結果を示す。また，標高 20 m での棄却検定表（風向別出現頻度）及び （風速階級別出現頻度）を第 2 表及び第 3 表に，標高 84 m での棄却検定表を第 4 表及 び第5表に示す。
標高 20 m ，標高 84 m での観測点共に 27 項目のうち，有意水準（危険率） $5 \%$ で重却 された項目は，標高 20 m は 0 個，標高 84 m は 3 個（風向（ 2 項目）及び風速階級（ 1項目））であり，いずれも過去の安全審査において代表性が損なわれないと判断された棄却項目数（ $1 \sim 3$ 項目）の範囲に入っていることから，検定年が十分長期間の気象状態を代表していると判断される。

第1表：異常年検定結果

第2表 棄却検定表（風向別出現頻度）（標高 20 m ）


## 


第4表 棄却検定表（風向別出現頻度）（標高 84 m ）

| 観測場所：㖪地内C 点 標高 84 m ，地上高 10 m （\％） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 䖻計年 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 判定 ○採択 $\times$ 能却 |
|  |  | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 平均値 | 1997 | 上限 | 下限 |  |
| 風向 | N | 1.55 | 1.62 | 1.42 | 1.53 | 1.48 | 1.17 | 1.33 | 1.03 | 1.44 | 1.23 | 1.38 | 1.23 | 1.82 | 0.94 | $\bigcirc$ |
|  | NNE | 0.87 | 1.10 | 0.86 | 1.02 | 1.38 | 1.24 | 1.50 | 1.17 | 1.10 | 1.21 | 1.15 | 1.23 | 1.63 | 0.67 | 0 |
|  | NE | 3.18 | 3.47 | 3.28 | 4.11 | 3.19 | 3.04 | 3.73 | 3.26 | 3.02 | 3.23 | 3.35 | 3.41 | 4.15 | 2.55 | $\bigcirc$ |
|  | ENE | 11.13 | 10.25 | 11.21 | 14.75 | 13.73 | 13.00 | 14.83 | 13.67 | 13.70 | 12.30 | 12.86 | 10.87 | 16.61 | 9.11 | $\bigcirc$ |
|  | E | 19.47 | 23.30 | 22.09 | 18.29 | 19.84 | 18.19 | 16.62 | 18.23 | 18.46 | 20.63 | 19.51 | 20.26 | 24.30 | 14.72 | $\bigcirc$ |
|  | ESE | 3.69 | 5.91 | 4.64 | 4.44 | 5.09 | 5.72 | 4.69 | 5.40 | 4.74 | 5.83 | 5.02 | 5.31 | 6.70 | 3.34 | 0 |
|  | SE | 2.40 | 2.57 | 2.16 | 1.78 | 1.59 | 2.45 | 1.97 | 1.98 | 2.05 | 2.20 | 2.12 | 2.77 | 2.85 | 1.39 | $\bigcirc$ |
|  | SSE | 0.49 | 0.62 | 0.59 | 0.76 | 0.72 | 0.88 | 0.62 | 0.68 | 0.72 | 0.82 | 0.69 | 1.03 | 0.96 | 0.42 | $\times$ |
|  | S | 0.85 | 0.89 | 0.87 | 0.71 | 0.66 | 0.53 | 0.62 | 0.70 | 0.60 | 0.75 | 0.72 | 0.70 | 1.01 | 0.43 | 0 |
|  | SSW | 0.54 | 0.63 | 0.66 | 0.73 | 0.77 | 0.70 | 0.82 | 0.70 | 0.69 | 0.74 | 0.70 | 0.67 | 0.88 | 0.52 | $\bigcirc$ |
|  | SW | 1.10 | 1.10 | 1.18 | 0.87 | 0.88 | 0.63 | 0.81 | 1.03 | 0.69 | 0.75 | 0.90 | 0.61 | 1.35 | 0.45 | Q |
|  | WSW | 4.14 | 3.42 | 3.26 | 2.05 | 1.54 | 1.70 | 1.61 | 1.97 | 1.94 | 1.76 | 2.34 | 3.91 | 4.51 | 0.00 | $\bigcirc$ |
|  | W | 19.82 | 16.69 | 19.41 | 19.92 | 18.61 | 15.95 | 17.15 | 17.73 | 16.01 | 17.97 | 17.93 | 14.10 | 21.47 | 14.39 | $\times$ |
|  | WNW | 16.42 | 17.00 | 17.15 | 18.01 | 18.13 | 24.52 | 21.02 | 19.50 | 23.83 | 20.37 | 19.60 | 22.17 | 26.33 | 12.87 | $\bigcirc$ |
|  | NW | 11.59 | 8.77 | 8.76 | 8.40 | 9.26 | 8.13 | 10.31 | 10.29 | 8.57 | 7.75 | 9.18 | 9.30 | 12.01 | 6.35 | 0 |
|  | NNW | 1.88 | 1.70 | 1.54 | 1.92 | 2.13 | 1.79 | 1.72 | 1.84 | 1.64 | 1.68 | 1.78 | 2.01 | 2.18 | 1.38 | $\bigcirc$ |

第5表 棄却検定表（風速階級別出現頻度）（標高 84 m ）

1 3．格納容器スプレイ設備の多重性に係る設置変更許可申請書における記載

原子炉格納容器スプレイ設備における単一故障の影響評価解析について，設置変更許可申請書，添付書類十の評価における扱いを整理した。
現行安全解析に対して同程度の結果となった原子炉格納容器スプレイ設備の静的機器の単一故障を仮定した影響解析については，以下の条件で行うこととし，設置変更許可申請書 の現行安全解析の記載箇所において，必要に応じ併記することとする。

○動的機器の単一故障を仮定した現行安全解析と同等の保守性とするため，単一故障想定の違いに伴って変更となる解析条件以外については，現行安全解析条件の通りとす る。
○ただし，「可燃性ガスの発生」については，静的機器の単一故障を想定した解析結果 が判断基準を満足していることを確認したが，重大事故等対策の有効性評価の条件に合わせて水素発生源のうち金属の腐食反応（原子炉格納容器内のアルミニウム使用量） の条件を見直す。

評価について詳細を表1に示す。
表1 原子炉格納容器スプレイ設備の多重性に係る記載（変更箇所の抜粋）

\begin{tabular}{|c|c|}
\hline 既設置許可記載（平成 17 年 12 月 1 日申請） \& 変更案 <br>

\hline \& \begin{tabular}{l}
【記載の方針】 <br>
－位置，構造及び設備に関する説明  <br>
原子炉格納容器スブレイ設備のうちスブレイリングは単一設計とするが，安全機能に最も与 える単一故障を仮定しても，安全機能を達成できる設計とする旨を記載する。

<br>
設計基準事故の評価及び結果に関する説明 <br>
解析条件として，従来の動的機器の単一故障を基本とし，静的機器の単一故障を併記する。 <br>
評価結果は，従来の単一故障想定の記載とする。 <br>
可燃性ガス評価は，従来からの設計基準事故についてもSA有効性評価に合わせ水素発生源 のらち金属の腐食反応（格納容器内のアルミニウム量）を変更する。そのため，解析条件及 び解析結果の記載を見直す。 <br>
安全設計に関する説明 <br>
従来の動的機器の単一故障のほか静的機器の単一故障として配管 1 箇所の全周破断を仮定 すること。また，静的機器の単一故障を仮定した場合でも，動的機器の単一故障を仮定した場合と同等の安全機能を達成できるよう，格納容器スブレイ配管を多重化した上で，逆止弁を設置する旨を記載する。 <br>
事故の種類，程度，影響などに関する説明 <br>
解析条件として，従来の動的機器の単一故障を基本とし，静的機器の単一故障を併記する。結論は，静的機器の単一故障の場合の評価結果の数値を併記する。 <br>
安全解析に使用する気象条件 <br>
静的機器の単一故障の場合の評価に用いる相対濃度及び相対線量を脚注において補足す る。
\end{tabular} <br>

\hline
\end{tabular}

| 既設置許可記載（平成 17 年 12 月 1 日申請） | 変更案 |
| :---: | :---: |
| ＋＋＋＋＋以下，位置，構造及び設備に関する説明 ++++ | ＋＋＋＋＋以下，位置，構造及び設備に関する説明 |
| 五，原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備 3 号炉 <br> 口．発電用原子炉施設の一般構造 <br> （ 1 ）その他の主要な構造 <br> （3）原子炉施設は，その安全機能の重要度に応じて，十分高い信頼性を碓保し，かつ維持し得る ように設計する。また，このうち，重要度の特に高い系統は，多重性又は多様性及び独立性を備えるように設計するとともに，外部電源が利用できない場合においても，その系統の安全機能が達成できるように設計する。 | 五，原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備 <br> 3 号炉 <br> 口．発電用原子炉施設の一般構造 <br> （ ${ }^{(1)}$ その他の主要な構造 <br> （3）本原子炉施設は，（1）及び（2）に加え，以下の方針の下に安全設計を行い，「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則」などに適合する設計 とする。 <br> （iii）安全施設 <br> （iii－1）安全施設は，その安全機能の重要度に応じて，十分高い信頼性を碓保し，かつ維持し得る設計とする。このうち，重要度が特に高い系統は，原則，多重性又は多様性及び独立性を備える設計とするとともに，当該系統を構成する機器に短期間では動的機器の単一故障，もしくは長期間では動的機器の単一故障又は想定さ れる静的機器の単一故障のいずれかが生じた場合であって，外部電源が利用でき ない場合においても，その系統の安全機能を達成できる設計とする。 <br> さらに，スプレイリング（原子炉格納容器スプレイ設備）については単一設計 とするが，安全機能に最も影響を与える単一故障を仮定しても，所定の安全機能を達成できる設計とする。 - • (略) • • |
| +++++++++++ 以下，安全設計に関する説明 $\quad+++++++++++$ <br> 1．安全設計 | +++++++++++ 以下，安全設計に関する説明 $\quad+++++++++++$ <br> 1．安全設計 |
| 1.2 「発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査刺針」に対する適合指針9，信頼性に関する設計上の考慮 <br> 2．について | 1.13 原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針 <br> 1．13．3 原子炉設置変更許可申請（平成 25 年 7 月 8 日申請）に係る安全設計の方針 <br> 1．13．3．1「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則（平成 |
| 重要度の特に高い安全機能を有する系統については，その構造，動作原理，果たすべき安全機能の性質等を考慮し，原則として多重性のある独立した又は多様性のある独立した系を設 け，各系列又は各采相互間は，隔㒕距脽を取るか必要に応じ障壁を設ける等により，物理的に分離し，想定される単一故障を仮定しても所定の安全機能を達成できる設計とする。 <br> ただし，静的機器については，その故障が安全上支障のない時間内に除去又は修復できる場合，又はその故障の発生確率が十分低い場合には，必ずしも多重性又は多様性及び独立性を備 えた設計としない。 | 25 年 7 月 8 日施行）」に対する適合 <br> 第十二条 安全施設 <br> 2 について <br> 安全機能を有する系統のうち，重要度が特に高い安全機能を有する系統については，そ の構造，動作原理，果たすべき安全機能の性質等を考慮し，原則として多重性のある独立 した系列又は多様性のある独立した系列を設け，各系列又は各系列相互間は，離隔距離を取るか必要に応じ障壁を設ける等により，物理的に分離し，想定される単一故障及び外部電源が利用できない場合を仮定しても所定の安全機能を達成できる設計とする。 |


| 既設置許可記載（平成 17 年 12 月 1 日申請） |  |
| :---: | :---: |
|  |  |




| 既設置許可記載（平成 17 年 12 月 1 日申請） | 変更案 |
| :---: | :---: |
| ＋＋＋＋＋以下，設計基準事故の評価及び結果に関する説明＋ | ＋＋＋＋＋以下，設計基準事故の評価及び結果に関する説明 |
| + ，発電用原子炉の炉心の著しい損傷をの他の事故が発生した場合における当該事故に対処するた めに必要な施設及び体制の整備に関する事項 <br> 口．設計基準事故 <br> 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価 を行うために設定した条件及びその評価の結果 <br> C． 3 号炉 <br> （1）基本方針 <br> （2）解析条件 <br> （iv）環境への放射性物質の異常な放出 <br> d．原子炉冷却材㟕失 い率とする。 <br> a．原子炉冷却材喪失 - • ( 略 ) • • -•( 略 ) • • <br> －•• 略 ）••• <br> （f）単一故障の仮定として，ディーゼル発電機1台の不作動を仮定する。 <br> （g）原子炉格納容器からの漏えい率は，事故時の原子炉格納容器内圧に対応した漏え <br> （v）原子炉格納容器内圧力，雰囲気等の異常な変化 <br> （d）単一故障の仮定として，原子炉格納容器スブレイ設備 1 系列の不作動を仮定す る。 また，常用電源はすべて唑失するものとし，非常用電源の供給もディーぜル発電機の電圧が確立するまでの間遅延されるものとする。 | + ，発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するた めに必要な施設及び体制の整備に関する事項 <br> 口．設計基準事故 <br> 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価 を行うために設定した条件及びその評価の結果 <br> C． 3 号炉 <br> （1）基本方針 <br> （2）解析条件 <br> （iv）環境への放射性物質の異常な放出 <br> d．原子炉冷却材㟕失 . • ( 略 ) • • . • ( 略 ) • • <br> －•（ 略）••• <br> （f）単一故障の仮定として，ディーゼル発電機 1 台の不作動を仮定する。 また，動的機器の単一故障のケースの他，事故後長期間にわたる静的機器の単一故障の仮定として，単一設計とするスブレイリングに接続する配管 1 箇所につ いて，再循噮切替後の瞬時の両端破断のケースも考慮する。 <br> （g）原子炉格納容器からの漏えい率は，事故時の原子炉格納容器内圧に対応した漏 えい率とする。 <br> （v）原子炉格納容器内圧力，雰囲気等の異常な変化 <br> a．原子炉冷却材戙失 <br> （d）単一故障の仮定として，原子炬格納容器スプレイ設備 1 系列の不作動を仮定する。 また，常用電源はすべて裏失するものとし，非常用電源の供給もディーゼル発電機の電圧が確立するまでの間遅延されるものとする。 <br> また，動的機器の単一故障のケースの他，事故後長期間にわたる静的機器の単一故障の仮定として，単一設計とするスプレイリングに接続する配管 1 箅所につ いて，再循睘切替後の瞬時の両端破断のケースも考慮する。 |


| 既設置許可記載（平成 17 年 12 月 1 日申請） | 変更案 |
| :---: | :---: |
| b．可燃性ガスの発生 <br> （3）評価結果 -•( 略 ) •• <br> （f）単一故障の仮定として，低圧注入系 1 系列の不作動を仮定する。 - • ( 略 ) • • <br> d．原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力については，「原子炉冷却材喪失」 において約 $0.241 \mathrm{MPa}[\mathrm{gage}]$ であり，最高使用圧力である $0.283 \mathrm{MPa}[\mathrm{gage}]$ を下回 っている。このときの原子炉格納容器バウンダリにおける温度は，最高温度と なるが，最高使用温度を超えない。また，可燃性ガスの発生に伴う原子炉格納容器内の水素最大濃度については，事故発生後， 30 日時点で約 $3.3 \%$ であり，可燃限界である $4 \%$ を下回っている。 <br> e．數地等境界外における実効線量については，これが最も厳しくなる「蒸気発生器伝熱管破損」において，約 0.29 mSv であり，周辺の公衆に対し，著しい放射線被ぼくの リスクを与えるものではない。 | b．可燃性ガスの発生 <br> （3）評価結果 - • ( 略 ) • • <br> （f）単一故障の仮定として，低圧注入系 1 系列の不作動を仮定する。 <br> また，動的機器の単一故障のケースの他，事故後長期間にわたる静的機器の単一故障の仮定として，単一設計とするスブレイリングに接続する配管 1 箇所につ いて，再循睘切替後の瞬時の両端破断のケースも考慮する。 . • ( 略 ) . . <br> d．原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力については，「原子炉椧却村㖜失」 において約 $0.241 \mathrm{MPa}[\mathrm{gage}]$ であり，最高使用圧力である 0.283 MPa ［gage］を下回 っている。このときの原子炉格納容器バウンダリにおける温度は，最高温度と なるが，最高使用温度を超えない。また，可燃性ガスの発生に伴う原子炉格納容器内の水素最大濃度については，事故発生後， 30 日時点で約 $3.0 \%$ であり，可燃限界である $4 \%$ を下回っている。 <br> e．敷地等境界外における実効線量については，これが最も厳しくなる「蒸気発生器伝熱管破損」において，約 0.29 mSv であり，周辺の公衆に対し，著しい放射線被ばくのリスクを与えるものではない。 |
| $+++++$ <br> 3．事故の解析 <br> 3．4．4 原子炉冷却材喪失 <br> 以下，事故の種類，程度，影響等に関する説明 <br> 3.4 環境への放射性物質の異常な放出 <br> 3．4．4．1 事故の原因，防止対策及び拡大防止対策 $++++++$ | $+++++$ <br> 3．事故の解析 <br> 3．4．4 原子炉冷却材喪失 <br> 以下，事故の種類，程度，影響等に関する説明 <br> 3.4 環境への放射性物質の異常な放出 <br> 3．4．4．1 事故の原因，防止対策及び拡大防止対策 $++++++$ |
| 3．4．4．2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 <br> （1）評価方法 <br> （2）評価条件 -•( 略 ) • • . . • ( 略 ) . . . | 3．4．4．2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 <br> （1）評価方法 <br> （2）評価条件 - • ( 略 ) • • . . . ( 略 ) . . . |


| 既設置許可記載（平成 17 年 12 月 1 日申請） |  |  | 変更案 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 工学的安全施設についての動的機器の単不作動を仮定する。 <br> 原子炉格納容器からの漏えい率 ${ }^{(16)}$ は，率とし，第3．4．4．1表の漏えい率とする。 <br> （3）評価結果 <br> －•（略 <br> この事故によって大気中に放出され る最大の実効線量を次表に示す。また，図及び第3．4．4．2図に示す。 | ディーゼル発電機 1 台の <br> 器内圧に対応した漏えい <br> 及び敷地等境界外におけ気放出過程を第3．4．4． |  | 工学的安全施設についての動的機器の単不作動を仮定する。 <br> また，動的機器の単一故障のケースの他仮定として，再循環切替後の格納容器スブ のケースも考慮する。 <br> 原子炉格納容器からの漏えい率 ${ }^{(16)}$ は， い率とし，第3．4．4．1表の漏えい率とする。 なお，単一設計とするスブレイリングに摿瞬時の両端破断ケースは，第3．4．4．2表の源 <br> （3）評価結果及び第3．4．4．2図に示す。 <br> －•（ 略 <br> この事故によって大気中に放出される最大の実効線量を次表に示す。また，よ | ディーゼル発電機 1 台の る静的機器の単一故障の出口部の瞬時の両端破断 <br> 容器内圧に対応した漏え ついての再循環切替後の <br> 小數地等境界外における放出過程を第3．4．4．1図 |
|  | 評 価 項 目 | 評 価 結 果 |  | 評 価 項 目 | 評 価 結 果 |
| 放 <br> 出 <br> 量 | よう素 <br> （ I －131 等価量－小児実効線量係数換算） | 約 $2.7 \times 10^{11} \mathrm{~Bq}$ | 放 <br> 出 <br> 量 | よう素 <br> （I－131 等価量－小児実効線量係数換算） | 約 $2.7 \times 10^{11} \mathrm{~Bq}$ |
|  | 希ガス（ $\gamma$ 線エネルキ0．5MeV 換算） | 約 $6.1 \times 10^{13} \mathrm{~Bq}$ |  | 希ガス（ $\gamma$ 線エネルキ0．5MeV 換算） | 約 $6.1 \times 10^{13} \mathrm{~Bq}$ |
|  | 実 効 線 量 | 約 0.23 mSv |  | 実 効 線 量 | 約 0.23 mSv |
| 3．4．4．3 結 論 <br> 原子炉椧却材喪失を仮定した場合，核分裂生成物の放出量は少なく，周辺の公衆に対 し著しい放射線被ぼくのリスクを与えることはない。 |  |  | 3．4．4． 3 結 論 <br> 原子炉椧却材襄失を仮定した場合，核分裂生成物の放出量は少なく，周辺の公衆に対 し著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。なお，事故後長期間にわたる静的機器の単一故障の仮定として，単一設計とするスプレイリングに接続する配管 1 箇所に ついて，再循環切替後の瞬時の両端破断を考慮した場合の敷地境界外における最大の実効線量は，ディーゼル発電機 1 台の不作動を仮定した場合と同程度の約 0.23 mSv であり，周辺の公衆に対し著しい放射線被ばくのリスクを与えることはなく問題となることは ない。 |  |  |





[^3]第2．5．7表 事故時の方位別相対濃度 $(x / Q)$ ，相対線量 $(D / Q)$ 及び実効放出維続時間

|  | 原子妒椧却材垡失 |  | 故射性気休虞菒物処理餚設 の破損 | 蒸気発生器伝熱管破揁 |  | 劮料集合体の落下 |  | 制街棒飛び出し |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{gathered} x / Q \\ \left(\mathrm{~s} / \mathrm{m}^{3}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} D / Q \\ \left(G_{y} / B q\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline D / Q \\ (G y / B q) \\ \hline \end{array}$ | $\begin{gathered} x / Q \\ \left(\mathrm{~s} / \mathrm{m}^{3}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline D / Q \\ \left(\mathrm{G}_{\mathrm{y}} / \mathrm{Bq}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} x / Q \\ \left(\mathrm{~s} / \mathrm{m}^{3}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline D / Q \\ \left(\mathrm{G}_{\mathrm{y}} / \mathrm{Bq}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} x / Q \\ \left(\mathrm{~s} / \mathrm{m}^{3}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline D / Q \\ \left(G_{y} / \mathrm{Bq}_{\mathrm{l}}\right) \\ \hline \end{gathered}$ |
|  | 3時間 | 11時間 | 1 時間 | 1 時間 | 1 時間 | 1 時間 | 1 時間 | 3時間 | 15時間 |
|  | 倳気简放出 |  | 地上放出 | 地上放出 |  | 地上放出 |  | 琭気筬放出 |  |
| NW | $5.8 \times 10^{-6}$ | 6． $8 \times 10^{-20}$ | $3.3 \times 10^{-9}$ | 3． $1 \times 10^{-5}$ | $3.3 \times 10^{-19}$ | 3． $1 \times 10^{-5}$ | $3.3 \times 10^{-19}$ | 5． $8 \times 10^{-6}$ | $6.1 \times 10^{-20}$ |
| N NW | 0 | $4.0 \times 10^{-20}$ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | $3.5 \times 10^{-20}$ |
| N | 0 | $2.3 \times 10^{-20}$ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | $1.9 \times 10^{-20}$ |
| NNE | 0 | $3.3 \times 10^{-20}$ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | $2.8 \times 10^{-20}$ |
| NE | 0 | 5． $9 \times 10^{-20}$ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | $4.7 \times 10^{20}$ |
| ENE | $7.7 \times 10^{-4}$ | 8． $2 \times 10^{-20}$ | $1.8 \times 10^{-19}$ | $2.1 \times 10^{-8}$ | $1.8 \times 10^{-19}$ | $2.1 \times 10^{-8}$ | $1.8 \times 10^{-19}$ | $7.7 \times 10^{-6}$ | $7.5 \times 10^{-20}$ |
| E | $1.6 \times 10^{-4}$ | 1． $6 \times 10^{-18}$ | $3.1 \times 10^{-10}$ | $3.4 \times 10^{-5}$ | $3.1 \times 10^{-19}$ | $3.4 \times 10^{-5}$ | $3.1 \times 10^{-19}$ | $1.6 \times 10^{-5}$ | $1.5 \times 10^{-19}$ |
| ESE | $2.6 \times 10^{-4}$ | $2.2 \times 10^{-19}$ | $3.5 \times 10^{-17}$ | $4.0 \times 10^{-5}$ | $3.5 \times 10^{-19}$ | $4.0 \times 10^{-5}$ | $3.5 \times 10^{-19}$ | $2.6 \times 10^{-5}$ | $2.1 \times 10^{-19}$ |
| SE | $4.3 \times 10^{-6}$ | $3.1 \times 10^{-19}$ | $4.2 \times 10^{-910}$ | $5.2 \times 10^{-5}$ | $4.2 \times 10^{-19}$ | $5.2 \times 10^{-5}$ | $4.2 \times 10^{-19}$ | 4． $3 \times 10^{-5}$ | $2.6 \times 10^{-19}$ |
| SSE | $3.4 \times 10^{-6}$ | $4.5 \times 10^{-20}$ | 8． $5 \times 10^{-20}$ | $5.1 \times 10^{-6}$ | $8.5 \times 10^{-20}$ | $5.1 \times 10^{-6}$ | $8.5 \times 10^{-20}$ | $3.4 \times 10^{-6}$ | $4.5 \times 10^{-20}$ |
| S | $8.3 \times 10^{-7}$ | 1． $9 \times 10^{-20}$ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8． $3 \times 10^{-7}$ | $1.6 \times 10^{20}$ |
| 注）D／Q |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

注）D／Qはr線エネルキ 0.5 MeV として計算した。

## 14．重要度の特に高い安全機能を有する系統の信頼性について

設置許可基準第 12 条においては，次の要求がなされている。本要求については，従前の安全設計審査指針から変更はない。

- 安全施設は，その安全機能の重要度に応じて，安全機能が確保されたものでなければならない。
- 安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものは，当該系統を構成する機械又は器具の単一故障が発生した場合であって，外部電源が利用できない場合においても機能できるよう，当該系統を構成する機械又は器具の機能，構造及び動作原理を考慮して，多重性又は多様性を確保し，及び独立性を確保するものでなければならない。
ここで，安全機能が喪失する共通要因としては，温度等による環境要因，系統若しくは機器に供給 される電力等の相互依存要因及び地震等のハザードが考えられる。以下に上述の要求事項に対する設計上の考慮について整理する。


## （1）環境要因

環境要因としては，温度，湿度，圧力又は放射線が考えられる。これらの要因に対しては，使用環境に応じた設備仕様とすることにより，信頼性を確保している。具体的には，加圧器逃がし弁，主蒸気逃がし弁，原子炉格納容器隔離弁等については，原子炉冷却材喪失又は主蒸気管破断を想定し た環境条件を考慮した設備仕様としている。

## （2）相互依存要因

相互依存要因としては，系統若しくは機器に供給される電力，制御用空気，原子炉補機冷却水等が考えられる。これらの要因に対しては，多重性及び独立性を確保することにより，各系統若しくは各機器が有する安全機能が相互依存要因によって同時に喪失することがないように設計している 。 なお，補助給水ポンプについては，電動補助給水ポンプの他，タービン動補助給水ポンプを設置し ており，多樣性を確保している。
※ 重要度の特に高い安全機能を有する系統のうちタイラインを有する系統については，隔離機能 を有する弁により系統を切り離すことが可能であり，系統の独立性を損なわない設計としてい る。
（3）ハザード
ハザードとしては，地震，津波，内部火災，内部溢水，洪水，風（台風），竜巻，凍結，降水，積雪，落雷，地滑り，火山の影響，生物学的事象，飛来物（航空機落下等），ダムの崩壊，外部火災 （森林火災，爆発及び近隣工場等の火災等），高潮，有毒ガス，船舶の衝突，電磁的障害が考えら れる。それぞれのハザードに対する設計上の考慮について表 1 に整理した。これらの要因に対して は，それぞれ設計において考慮し，信頼性を確保している。 なお，内部火災等，新規制基準により新たにガイドが定められ要求事項が明確にされた事象につい ては，対応する各条文において共通要因事項による安全機能の喪失を防止する対策を説明している。

表1 ハザードに対する設計上の考慮

| ハザード | 設計上の考慮 |
| :---: | :---: |
| 地震 | 耐震 S クラス設計としている。また，耐震下位クラス施設による波及的影響については，離隔距離の確保等により安全機能を損なうことのない設計としている。 |
| 津波 | 津波が流入することを防止するため貫通部止水処置や水密扉の設置等 の津波防護対策を講じることにより，基準津波に対して安全機能を損な うことのない設計としている。 |
| 内部火災 | 火災による影響を考慮しても，火災防護対象機器等が同時に機能を喪失 しないようこれらの機器等の相互の系統分離対策として，耐火障壁の設置，離隔距離の確保等の火災防護対策を講じている。 |
| 内部溢水 | 防護対象設備（重要安全施設等）への溢水影響に対して，没水対策（堰 の設置等），被水対策（止水処置等），蒸気影響対策（蒸気漏えいを自動検知し遠隔隔離する配管漏えい検知システムの設置等）を行い，安全機能を損ならことのない設計としている。 |
| 洪水 | 敷地は，敷地の前面は日本海に面し，敷地の背面は丘陵地帯となってい る。敷地の地形及び表流水の状況から判断して，敷地が洪水による被害 を受けることは考えられない。 |
| 風（台風） | 安全施設は，設計基準風速による風荷重に対し，安全施設及び安全施設 を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは風（台風）による損傷を考慮して，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせるこ とで，その安全機能を損ならことのない設計とする。 |
| 竜巻 | 安全施設は，竜巻が発生した場合においても，最大風速 $100 \mathrm{~m} / \mathrm{s}$ の竜巻 による風圧力による荷重，気圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組合せた設計竜巻荷重，並びに安全施設に常時作用する荷重，運転時荷重及びその他竜巻以外の自然現象による荷重等を適切に組合せた設計荷重に対して，安全機能を損ならことのない設計とする。また，安全施設 は，過去の竜巻被害の状況及び泊発電所のプラント配置から想定される竜巻随伴事象に対して安全機能を損なうことのない設計とする。 |
| 凍結 | 安全施設は，設計基準温度による凍結に対し，安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは凍結を考慮して，代替設備に より必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なうことのない設計とする。 |
| 降水 | 安全施設は，設計基準降水量による浸水及び荷重に対し，安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは降水による損傷 を考慮して，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障の ない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせ ることで，その安全機能を損なうことのない設計とする。 |

表1 ハザードに対する設計上の考慮

| ハザード | 設計上の考慮 |
| :---: | :---: |
| 積雪 | 安全施設は，設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し，安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは積雪による損傷 を考慮して，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障の ない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせ ることで，その安全機能を損ならことのない設計とする。 |
| 落雷 | 安全施設は，設計基準電流値による雷サージに対し，安全機能を損なわ ない設計とすること若しくは雷サージによる損傷を考慮して，代替設備 により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能 を損なうことのない設計とする。 |
| 地滑り | 安全施設は，地すべりに対し，安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは地滑りによる損傷を考慮して，代替設備によ り必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間での修復等の対応 を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損 ならことのない設計とする。 |
| 火山の影響 | 安全施設は，発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響 を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること，若しくは，降下火砕物による損傷を考慮して，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障 のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なうことのない設計とする。 <br> また，降下火砕物の間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し，発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき，安全機能 を損ならことのない設計とする。 |
| 生物学的事象 | 安全施設は，生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し，その安全機能を損なわない設計とする。 <br> 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては，クラゲ等を含む塵芥による原子炉補機冷却海水系等への影響を防止するため，除塵装置及び海水ス トレーナを設置し，必要に応じて塵芥を除去すること，小動物の侵入に対しては，屋内施設は建屋止水処置により，屋外施設は，端子箱貫通部 の閉止処置を行うことにより，安全施設の生物学的事象に対する健全性 の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間での修復等の対応を行 うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なう ことのない設計とする。 |
| 飛来物（航空機落下） | 航空機落下確率評価を行った結果は，約 $2.3 \times 10^{-8}$ 回／炉•年であり，防護設計の要否を判断する基準である $10^{-7}$ 回／炉•年を超えないため，航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。 |
| ダムの崩壊 | 泊発電所周辺地域におけるダムとしては，泊発電所敷地境界から東約 8 km の地点に共和ダムが存在するが，発電所まで距離が離れており，発電所との間には丘陵地が分布していることから，ダムの崩壊による安全施設への影響については考慮する必要はない。 |

表1 ハザードに対する設計上の考慮

| ハザード | 設計上の考慮 |
| :---: | :---: |
| 外部火災（森林火災，爆発及び近隣工場等の火災） | 安全施設は，森林火災に対し，防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して，代替設備により必要な機能を確保 すること又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損ならことのない設計とする。 <br> また，安全施設は，発電所敷地又はその周辺で想定される爆発•近隣工場等の火災に対し，離隔距離の確保若しくは爆発•近隣工場等の火災 による損傷を考慮して，代替設備により必要な機能を確保すること又は それらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なうことのない設計とする。 |
| 高潮 | 安全施設（非常用取水設備を除く。）は，高潮の影響を受けない敷地高 さ（T．P．$+10.0 \mathrm{~m})$ 以上に設置することで，その安全機能を損なうこと のない設計とする。 |
| 有毒ガス | 安全施設は，想定される有毒ガスの発生に対し，中央制御室換気空調装置等により，中央制御室の居住性を損ならことのない設計とする。 |
| 船舶の衝突 | 安全施設は，航路を通行する船舶の衝突に対し，航路からの離隔距離を確保することにより，安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若し くは船舶の衝突による損傷を考慮して，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそ れらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なうことのない設計とする。 |
| 電磁的障害 | 安全施設は，電磁的障害による擾乱に対し，制御盤へ入線する電源受電部へのラインフィルタや絶縁回路の設置，外部からの信号入出力部への ラインフィルタや絶縁回路の設置，鋼製筐体や金属シールド付ケーブル の適用等により，安全施設の電磁的障害に対する健全性の確保若しくは電磁的障害による損傷を考慮して，代替設備により必要な機能を確保す ること，安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれら を適切に組み合わせることで，その安全機能を損なうことのない設計と する。 |
| 重畳 | 事象が単独で発生した場合の影響と比較して，複数の事象が重畳するこ とで影響が増長される組合せを特定し，その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震，津波，火山の影響，風（台風）及び積雪の組合 せ影響に対し，安全機能を損ならことのない設計とする。 |

## 原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）原子炉泠却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）




| 解析結果 |
| :--- |
| • 原子炉格納容器内最高圧力 ： |
| 約 $0.240 \mathrm{MPa}[$ gage $\leqq 0.283 \mathrm{MPa}[$ gage $]$ |
| －原子炉格納容器内最高温度 ： |
| 約 $124^{\circ} \mathrm{C} \leqq 132^{\circ} \mathrm{C}$ |

[^4]

## 可燃性ガスの発生評価において変更した条件

「可燃性ガスの発生」解析は，原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器の健全性 を確認する観点から，水素の発生について評価を行っており，以下の水素発生要因を考慮している。

- 炉心水，原子炉格納容器内水の放射線分解
- ジルコニウム一水反応
- スプレイに添加されるよう素除去薬品の放射線分解
- 金属腐食反応

このうち，現実的な評価条件とした「金属の腐食反応」について，以下に説明する。 また，単一故障の想定の変更によって，評価に用いる原子炉格納容器内温度の時間変化の影響を受ける「金属腐食反応」についてもあわせて説明する。
（1）金属の腐食反応
金属腐食による水素生成源として，アルミニウム及び亜鉛を考慮している。

$$
\begin{aligned}
& \mathrm{Al}+3 \mathrm{H}_{2} \mathrm{O} \rightarrow \mathrm{Al}(\mathrm{OH})_{3}+3 / 2 \mathrm{H}_{2} \\
& \mathrm{Zn}+2 \mathrm{H}_{2} \mathrm{O} \rightarrow \mathrm{Zn}(\mathrm{OH})_{2}+\mathrm{H}_{2}
\end{aligned}
$$

このらち原子炉格納容器内のアルミニウム使用量（表面積）として，現行 $\square \mathrm{n}^{2}$ を使用しているが，シビアアクシデント対策有効性評価における水素燃焼の評価条件 として採用した現実的な表面積である $\square \mathrm{n}^{2}$ を使用する。

また，アルミニウムの腐食による水素濃度は，原子炉格納容器内の雰囲気温度に依存する。原子炉泠却材喪失時の原子炉格納容器内雰囲気温度の時間変化を図1に示す。 この雰囲気温度より設定した評価に用いたアルミニウムの腐食率は表1となる。

表1 アルミニウムの腐食率

| 事故後の時間 | 現行安全解析 | 静的機器の単一故障を想定 <br> した解析 |
| :---: | :--- | :--- |
| $0 \sim 86,400$ 秒 |  |  |
| $86,400 \sim 100,000$ 秒 |  |  |
| $100,000 \sim 340,000$ 秒 |  |  |
| $340,000 \sim 1,000,000$ 秒 |  |  |
| $1,000,000$ 秒以上 |  |  |

注） 86,400 秒までは p H調整前（酸性領域）の値
（2）水素発生要因別の評価結果
水素発生要因別の現行申請評価と静的機器の単一故障を想定した解析との比較を表2－2に示す。

| 発生源 | 現行安全解析 | 静的機器の単一故障を想定した解析 | 現行安全解析ベー <br> ス（アルミニウム <br> 使用量見直し） | 影響碓認 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 原子炉格納容器内水素発生量 <br> 炉心水の分解 <br> サンプ水の分解 <br> ジルコニウムー水反応 <br> アルミニウムの腐食 <br> 亜鉛の腐食 <br> ヒドラジンの分解 <br> 合計発生量 | 約 $770 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $270 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $150 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $150 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $470 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $89 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $1,900 \mathrm{~m}^{3}$ | 約 $770 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $270 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $150 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $24 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $470 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $89 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $1,800 \mathrm{~m}^{3}$ | 約 $770 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $270 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $150 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $12 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $470 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $89 \mathrm{~m}^{3}$ <br> 約 $1,800 \mathrm{~m}^{3}$ | $\begin{gathered} \text { 約 } 770 \mathrm{~m}^{3} \\ \text { 約 } 270 \mathrm{~m}^{3} \\ \text { 約 } 150 \mathrm{~m}^{3} \\ \text { 約 } 290 \mathrm{~m}^{3} \\ \text { 約 } 470 \mathrm{~m}^{3} \\ \text { 約 } 89 \mathrm{~m}^{3} \\ \text { 約 } 2,000 \mathrm{~m}^{3} \end{gathered}$ |
| 原子炉格納容器内水素濃度 | 約3．3 vol \％ | 約3．0 vol \％ | 約3．0 vol \％ | 約3．5 vol \％ |

注）水素発生量（ $\mathrm{m}^{3}$ ）は， $0^{\circ} \mathrm{C}, ~ 1 \mathrm{~atm}$


図1静的機器の単一故障を想定した解析に用いた原子炉格納容器内温度

原子炉格納容器からの漏えい率

## （1）はじめに

原子炉冷却材喪失の評価に使用する原子炉格納容器漏えい率については，「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（以下，安全評価指針という。）」（平成 2年 8 月 30 日原子力安全委員会決定一部改訂平成 13 年 3 月 29 日）に下記の評価条件が示されている。

事故；「原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率」
安全評価に使用した漏えい率は，以下に示す理由により上記安全評価指針の条件を満足しており，十分妥当なものである。
（2）漏えい率の計算方法 ${ }^{(1)}$
原子炉格納容器からの漏えい率は次式で与えられる。

$$
\begin{aligned}
& m=C \cdot \sqrt{\Delta P \cdot \rho} \\
& L=\frac{m}{M}=\frac{m}{V \cdot \rho}=C^{\prime} \sqrt{\frac{\Delta P}{\rho}}
\end{aligned}
$$

－••（1）式

ここで，
$m$ ：原子炉格納容器からの漏えい量（質量流量）
$\Delta P$ ：原子炉格納容器内外の圧力差
$\rho$ ：原子炉格納容器内気体の平均密度
M ：原子炉格納容器内気体の総質量
V ：原子炉格納容器内の気相部体積
C ：流路面積，流量係数等により決まる定数
$C^{\prime}: \frac{\mathrm{C}}{\mathrm{V}}$
$L \quad$ ：漏えい率（\％／d）

設計漏えい率 $\mathrm{L}_{\mathrm{d}}$ は常温空気，最高使用圧力の 0.9 倍の圧力において $0.1 \% / \mathrm{d}$ であり，（1）式にこれらの定数を入れると次式で与えられる。

$$
L_{d}=C^{\prime} \sqrt{\frac{\Delta P_{d}}{\rho_{d}}}
$$

－••（2）式

ここで $\rho_{d}$ は設計条件での空気密度であり，空気の状態方程式から次のように求められ る。

$$
P_{d}=R \cdot \rho_{d} \cdot T_{d}
$$

$$
\rho_{d}=\frac{P_{d}}{R \cdot T_{d}}
$$

－••（3）式
（2），（3）式により，$C^{\prime}$ を求めると次式が得られる。

$$
\begin{equation*}
C^{\prime}=\frac{L_{d}}{\sqrt{\Delta P_{d} / \rho_{d}}}=L_{d} \sqrt{\frac{P_{d}}{R \cdot T_{d} \cdot \Delta P_{d}}} \tag{4}
\end{equation*}
$$

事故時の漏えい率は（1）式より，

$$
L=C^{\prime} \sqrt{\frac{\Delta P_{t}}{\rho_{t}}}
$$

－•（5）式

となる。ここで，$\rho_{t}, \Delta P_{t}$ は事故時の原子炉格納容器内雰囲気の密度及び原子炉格納容器内と外気との差圧であり，空気及び水蒸気による成分を a 及び s で表わすと，

$$
\begin{aligned}
& \rho_{t}=\rho_{a}+\rho_{s} \\
& \Delta P_{t}=P_{a}+P_{s}-0.1013
\end{aligned}
$$

（5）式のC＇に（4）式を代入して，漏えい率Lを求める。

$$
\begin{equation*}
\mathrm{L}=L_{d} \sqrt{\frac{1}{R \cdot T_{d}} \cdot \frac{\Delta P_{t}}{\rho_{t}} \cdot \frac{P_{d}}{\Delta P_{d}}} \tag{6}
\end{equation*}
$$

（3）漏えい率の計算結果
原子炉格納容器の圧力は，長期内圧解析（1 次冷却材ポンプ吸込側配管完全両端破断，最小安全注入流量）の結果を用いており，漏えい率は，この内圧解析を基に蒸気及び空気の混合雰囲気状態（圧力，温度）を考慮して計算する。

計算結果を図 1 に示す。
（1）「事故時の格納容器漏洩率」 MAPI－1060 改 1
三菱重工業，平成 12 年


図1 原子炉格納容器の漏えい率の時間変化

大気拡散に使用する気象条件
（1）相対濃度及び相対線量
事故時に放出される放射性物質が，敷地周辺の公衆に及ぼす影響を評価するに当たつ て，放射性物質の拡散状態を推定するために必要な気象条件については，現地における出現頻度からみて，これより悪い条件がめったに現れないと言えるものを選ばなければ ならない。

そこで，線量評価に用いる放射性物質の相対濃度（以下「 $\chi / \mathrm{Q} 」$ という。）を， 1997年 1 月から 1997 年 12 月までの 1 年間の観測データを使用して求めた。すなわち，（1）式に示すように，風向，風速，大気安定度及び実効放出継続時間を考慮した $\chi / \mathrm{Q}$ を陸側方位について求め，方位別にその値の小さい方から大きい方へ累積度数を求め，年間 のデータ数に対する出現頻度（\％）で表わすことにする。横軸に $\chi / \mathrm{Q}$ を，縦軸に累積出現頻度をとり，着目方位ごとに $\chi / \mathrm{Q}$ の累積出現頻度分布を描き，この分布から，累積出現頻度が $97 \%$ に当たる $\chi / \mathrm{Q}$ を方位別に求め，そのうち最大のものを安全解析に使用する相対濃度とする。

ただし，$\chi / \mathrm{Q}$ の計算の着目地点は，各方位とも炉心から最短距離となる敷地境界外 とし，着目地点以遠で $\chi / \mathrm{Q}$ が最大となる場合はその $\chi / \mathrm{Q}$ を着目地点における当該時刻の $\chi / \mathrm{Q}$ とする。

$$
\begin{array}{lll}
\chi / \mathrm{Q}=\frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T}(\chi / \mathrm{Q})_{i} \cdot \delta_{i} &  \tag{1}\\
\chi / \mathrm{Q} & \text { : 実効放出継続時間中の相対濃度 } & \left(\mathrm{s} / \mathrm{m}^{3}\right) \\
T & \text { : 実効放出継続時間 } & (\mathrm{h}) \\
(\chi / \mathrm{Q})_{i} & \text { : 時刻 i における相対濃度 } & \left(\mathrm{s} / \mathrm{m}^{3}\right) \\
\delta_{i} & \text { : 時刻 i において風向が該当方位にあるとき } & \\
& \delta_{i}=1 &
\end{array}
$$

時刻 i において風向が他の方位にあるとき

$$
\delta_{i}=0
$$

ここで，影響評価を行う「原子炉冷却材喪失」での $(x / Q)_{i}$ の計算に当たっては，短時間での排気筒放出として，（2）式により行う。

$$
(\chi / Q)_{i}=\frac{1}{\pi \cdot \sigma_{y i} \cdot \sigma_{z i} \cdot U_{i}} \cdot \exp \left(-\frac{H^{2}}{2 \sigma_{z i}^{2}}\right)
$$

－•（2）式
$\sigma_{y i}$ ：時刻 i における濃度分布の y 方向の広がりのパラメータ（m）
$\sigma_{z i}$ ：時刻 i における濃度分布の z 方向の広がりのパラメータ（m）
$U_{i} \quad$ ：時刻 i における風速
（ $\mathrm{m} / \mathrm{s}$ ）

方位別 $\chi / \mathrm{Q}$ の累積出現頻度を求めるとき，静穏の場合には風速を $0.5 \mathrm{~m} / \mathrm{s}$ として計算し，その風向は静穏出現前の風向を使用する。

また，放射性雲からの $\gamma$ 線による空気カーマについては，$\chi / \mathrm{Q}$ の代わりに空間濃度分布と $\gamma$ 線による空気カーマ計算モデルを組み合わせた相対線量（以下「D／Q 」 とい う。）を用いて同様に求める。 $\gamma$ 線による空気カーマ計算には，以下に示す現行申請添付書類九の（9－7）式を使用する。

$$
D_{\gamma}(x, y, 0)=K_{1} \cdot E_{\gamma} \cdot \mu_{\mathrm{en}} \cdot \int_{0}^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} \int_{0}^{\infty} \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4 \pi r^{2}} \cdot B(\mu \cdot r) \cdot \chi\left(x^{\prime}, y^{\prime}, z^{\prime}\right) d x^{\prime} d y^{\prime} d z^{\prime}
$$

$D_{\gamma}(x, y, 0):$ 計算地点 $(x, y, 0)$ における $\gamma$ 線による空気カーマ率
（ $\mu \mathrm{Gy} / \mathrm{h}$ ）

| $K_{1}$ | $:$ 空気カーマ率への換算係数 | $\left(\frac{\mathrm{dis} \cdot \mathrm{m}^{3} \cdot \mathrm{\mu Gy}}{\mathrm{MeV} \cdot \mathrm{Bq} \cdot \mathrm{h}}\right)$ |
| :--- | :--- | :--- |
| $E_{\gamma}$ | $: \gamma$ 線の実効エネルギ | $(\mathrm{MeV} / \mathrm{dis})$ |
| $\mu_{\mathrm{en}}$ | $:$ 空気に対する $\gamma$ 線の線エネルギ吸収係数 | $\left(\mathrm{m}^{-1}\right)$ |
| $r$ | $:$ 放射性雲中の点 $\left(x^{\prime}, y^{\prime}, z^{\prime}\right)$ から計算地点 $(x, y, 0)$ までの距離 |  |

$$
r=\sqrt{\left(x-x^{\prime}\right)^{2}+\left(y-y^{\prime}\right)^{2}+\left(0-z^{\prime}\right)^{2}}
$$

（m）
$\mu \quad$ ：空気に対する $\gamma$ 線の線減衰係数 $\left(\mathrm{m}^{-1}\right)$
$B(\mu \cdot r) \quad:$ 空気に対する $\gamma$ 線の再生係数

$$
B(\mu \cdot r)=1+\alpha \cdot(\mu \cdot r)+\beta \cdot(\mu \cdot r)^{2}+\gamma \cdot(\mu \cdot r)^{3}
$$

$\chi\left(x^{\prime}, y^{\prime}, z^{\prime}\right) \quad:$ 放射性雲中の点 $\left(x^{\prime}, y^{\prime}, z^{\prime}\right)$ における放射性物質の濃度

ただし，$\mu_{\mathrm{en}}, ~ \mu, \alpha, \beta, \gamma$ については， 0.5 MeV の $\gamma$ 線に対する値を使用。

実効放出継続時間としては，「（2）実効放出継続時間」で説明するとおり，よう素及び希ガスのそれぞれ事故期間中の全放出量を 1 時間当たりの最大放出量で除して求めた表 2 に示す値を用いる。

事故時の線量評価に用いる $\chi / \mathrm{Q}$ 及び $\mathrm{D} / \mathrm{Q}$ は，陸側方位のうち，よう素の吸入摂取 による実効線量，希ガスからの $\gamma$ 線による実効線量のそれぞれが最大となる方位の値を使用する。

表1事故時の方位別 $\chi / \mathrm{Q}, ~ \mathrm{D} / \mathrm{Q}$

| $\begin{gathered} x / \mathrm{Q}, \\ \mathrm{D} / \mathrm{Q} \end{gathered}$ | 現行安全解析 |  | 静的機器の単一故障 <br> を想定した解析 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{gathered} \chi / \mathrm{Q} \\ \left(\mathrm{~s} / \mathrm{m}^{3}\right) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \mathrm{D} / \mathrm{Q} \\ (\mathrm{~Gy} / \mathrm{Bq}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} x / Q \\ \left(s / m^{3}\right) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \mathrm{D} / \mathrm{Q} \\ (\mathrm{~Gy} / \mathrm{Bq}) \end{gathered}$ |
| 実効放出継続時間 | 3 時間 | 11 時間 | 4 時間 | 11 時間 |
| 放出高さ着目方位 | 排気筒放出 |  | 排気筒放出 |  |
| S E | $4.3 \times 10^{-5}$ | $3.1 \times 10^{-19}$ | $3.9 \times 10^{-5}$ | $3.1 \times 10^{-19}$ |

（2）実効放出継続時間
安全評価における線量評価に使用する実効放出継続時間の定義は，「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」において，「実効放出継続時間（T）は，想定事故の種類によって放出率に変化があるので放出モードを考慮して適切に定めなければなら ないが，事故期間中の放射性物質の全放出量を 1 時間当たりの最大放出量で除した値を用いることもひとつの方法である。」としており，同様の方法で，実効放出継続時間を求めている。この際，得られた数値については，安全側に端数を切り捨てて 1 時間単位 の値に丸めたものを実効放出継続時間として使用している。

影響評価解析では，別紙 3「原子炉格納容器からの漏えい率」に示すとおり，原子炉格納容器からの漏えい率が変更となることから，線量評価に使用する実効放出継続時間 が変更となる。

放出量及び実効放出継続時間の比較を表2に示す。

表2放出量及び実効放出継続時間

| 項目 | 現行安全解析 |  |  | 静的機器の単一故障を想定した解析 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 全放出量 （ Bq ） | 1 時間 当たりの 最大放量 $(\mathrm{B} \mathrm{q} \mathrm{)}$ | 実効放出継続時間 （h） | 全放出量 （B q ） | 1 時間 当たりの 最大放量 $(\mathrm{B} \mathrm{q} \mathrm{)}$ | 実効放出継続時間 <br> （h） |
| $\begin{aligned} & \hline \text { よう素 } \\ & \text { (I } 131 \text { 等価量一小児 } \\ & \text { (実効線量係数換算) } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \hline \text { 約 } 2.7 \times \\ 10^{11} \\ (2.68 \times \\ \left.10^{11}\right) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline \text { 約 } 7.1 \times \\ 10^{10} \\ (7.01 \times \\ \left.10^{10}\right) \end{gathered}$ | 3 | $\begin{gathered} \hline \text { 約 } 3.1 \times \\ 10^{11} \\ (3.10 \times \\ \left.10^{11}\right) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline \text { 約 } 7.1 \times \\ 10^{10} \\ (7.01 \times \\ \left.10^{10}\right) \end{gathered}$ | 4 |
| $\begin{aligned} & \text { 希ガス } \\ & (\gamma \text { 線エネルギ } \\ & 0.5 \mathrm{MeV} \text { 換算) } \end{aligned}$ | 約 $6.1 \times$ $10^{13}$ $(6.07 \times$ $\left.10^{13}\right)$ | $\begin{gathered} \hline \text { 約 } 5.2 \times \\ 10^{12} \\ (5.16 \times \\ \left.10^{12}\right) \\ \hline \end{gathered}$ | 11 | 約 $7.5 \times$ $10^{13}$ $(7.48 \times$ $\left.10^{13}\right)$ | $\begin{gathered} \hline \text { 約 } 6.4 \times \\ 10^{12} \\ (6.38 \times \\ \left.10^{12}\right) \end{gathered}$ | 11 |

注）（実効放出継続時間）$=$（全放出量）／（ 1 時間当たりの最大放出量）

## 泊発電所におけるケーブルの系統分離について

1．はじめに
原子力規制委員会より平成 28 年 1 月 6 日に指示文書「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設に係る対応について（指示）」（原規規発第 1601063 号）（以下，「指示文書」という。）が発出され，不適切な分離状態となっている ケーブルの調査を行った。

本調査にて，系統分離の観点から不適切なケーブルの敷設は確認されなかった。

2．安全系ケーブル敷設状況の調査結果
泊発電所における安全系のケーブルは，現場機器～電線管～ケーブルトレイ～中央制御室床下を経て制御盤へと入線している。また，ケーブルは安全系が A，B，Yトレン及 びチャンネル I～IV，常用系が N トレンに区分されている。
今回の不適切なケーブル敷設の有無の調査は，ケーブルの区分を踏まえ安全系ケーブ ルの敷設ルートに対し確認を実施した。
（1）不適切なケーブル敷設の判断基準
（1）ケーブル敷設に関する要求事項について
ケーブル敷設に係る基準として「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令（昭和 40 年通商産業省令 62 号）」を適用している。
また，原子炉設置許可申請書において，安全系ケーブルについてそれぞれ相互 に分離することを明記している。

以上より，ケーブル敷設に関する当社の要求事項は下表のとおりである。

| 敷設状況 | 電力ケーブル | 制御•計装ケーブル |
| :--- | :---: | :---: |
| 安全系と常用系の全てが分離 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| 常用系の安全系 1 区分のみと混在 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| 常用系の複数の安全系区分跨ぎ | $\times$ | $\bigcirc$ |
| 安全系同士の異区分跨ぎ | $\times$ | $\times$ |

（2）ケーブル敷設時の要求事項
プラントの建設時等のプラントメーカのケーブルの敷設については，上記（1）の当社の要求事項を満足するだけでなく，より厳しいケーブル敷設に関する要求事項がプラントメーカから示され，それを当社が確認してケーブルの敷設を行 っている。
プラントメーカのケーブルの敷設に関する要求事項は下表のとおりである。

| 敷設状況 | 電力ケーブル | 制御•計装ケーブル |
| :--- | :---: | :---: |
| 安全系と常用系の全てが分離 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| 常用系の安全系1区分のみと混在 | $\times$ | $\bigcirc$（注） |
| 常用系の複数の安全系区分跨ぎ | $\times$ | $\times$ |
| 安全系同士の異区分跨ぎ | $\times$ | $\times$ |

（注）盤の入線部などの物理的に分離が難しい箇所のみ＂○＂

また，プラントメーカ以外の調達先がケーブル敷設を行う場合には，一般的に ケーブルの敷設本数が少なく，安全上重要度の高い工事も少ないことから当社 の要求事項に従ってケーブル敷設を行っている。
（3）不適切なケーブル敷設の判断基準
当社と受注者間であらかじめ合意したケーブルの敷設に関する要求事項のと おり施工されていない場合が，調達上の要求事項を満足しないものであること から，これを不適切なケーブルとして不適合処理の対象とする。
今回の調査では，上記の（2）のとおり当社と合意した敷設に関する要求事項が工事毎で異なることを踏まえ，以下のような不適切なケーブルであるかの調査•判断を行うこととした。
－ケーブル毎に敷設した工事を特定するには時間を要することから，現場調査 の段階では最も厳しい建設時のプラントメーカのケーブル敷設に関する要求事項を満足しているか確認する。
－上記を満足しないものについて，敷設時の工事を特定し，その工事における敷設に関する要求事項を満足しているものか確認し，満足していなければ不適なケーブルと判断する。

今回の調査にあたっての不適切なケーブルの判断フローを以下に示す。

（2）調査の内容
最も厳しいプラントメーカのケーブル敷設に関する要求事項を満足しているか について，以下の調査を実施する。
（1）ケーブルトレイ跨ぎケーブル調査
現場ウォークダウンにより，安全系ケーブルトレイに寄付いている電線管（ケ ーブル）を確認し，確認された電線管（ケーブル）が適切な安全系区分のケーブ ルであることを確認することで，安全系の異区分間及び安全系と常用系間のケー ブルトレイを跨いで敷設されているケーブルがないことを確認する。（現場の状況によってはカメラ等を用いて確認する。）

また，電線管（ケーブル）の区分は，現場機器から適切な区分となっているか ら確認する。
（2）中央制御室等の盤へのケーブル入線状況調査
中央制御室等（中央制御室•安全系継電器室•安全補機開閉器室•原子炉コン トロールセンター室（1，2号機），中央制御室•安全系計装盤室•安全補機開閉器室（3号機））に設置されている安全系の盤に入線されるケーブルに安全系

間に異区分跨ぎがないことを確認する。
なお，1，2号機の中央制御室，安全系継電器室の床下はケーブル処理室構造， 3 号機の中央制御室，安全系計装盤室の床下はフロアケーブルダクト構造となっ ている。
（3）フロアケーブルダクト内ケーブル敷設状況調査
3 号機中央制御室及び安全系計装盤室床下のフロアケーブルダクト内にて安全系の異区分間及び安全系と常用系間の区分跨ぎケーブルがないことを目視に て確認する。

また，フロアケーブルダクトにて区分分離を行っているコンクリート構造物に破損や損傷等がないことを目視にて確認する。

## （3）調査の結果

（1）ケーブルトレイ跨ぎケーブル調査の結果
2．（1）（1）ケーブル跨ぎケーブル調査に基づき，調査を実施した。調査の結果，安全系ケーブルトレイに寄付いている電線管（ケーブル）は，適切な安全系区分 のケーブルであることを確認した。

これにより，安全系の異区分間及び安全系と常用系のケーブルトレイを跨いで敷設されているケーブルが無いことを確認できた。

|  | 1 号機 | 2 号機 | 3 号機 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| ケーブルトレイ跨ぎ <br> ケーブル本数 | 0 本 | 0 本 | 0 本 |

（2）中央制御室等の盤へのケーブル入線状況調査の結果
2．（1）（2）中央制御室等の盤へのケーブル入線状況調査に基づき，調査を実施 した。
調査の結果，安全系の異区分間を跨いで敷設されているケーブルが無いことを確認できた。

|  | 1 号機 | 2 号機 | 3 号機 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 安全系間の異区分を <br> 跨ぐケーブル本数 | 0 本 | 0 本 | 0 本 |

（3）フロアケーブルダクト内ケーブル敷設状況調査の結果
2．（1）③）フロアケーブルダクト内ケーブル敷設状況調査に基づき，調査を実施した。

調査の結果，フロアケーブルダクトにて安全系の異区分間及び安全系と常用系間の区分を跨いで敷設されているケーブルが無いことを確認した。また，フロア ケーブルダクトのコンクリート構造物に破損や損傷等がないことを確認した。

|  | 3号機 |
| :--- | :---: |
| フロアケーブルダクトでの区分 <br> 跨ぎケーブル本数 | 0 本 |
| フロアケーブルダクトのコンク <br> リート構造物の破損，損傷等 | 無し |

以上

## 泊発電所 3 号炉

## 設置許可基準規則等への適合性説明資料 <br> （共用）

1．共用及び相互接続設備の抽出について
泊発電所 3 号炬における共用及び相互接続設備と安全機能の重要度との関係について表 1 に示す。
表1 共用•相互接続設備 抽出表（1／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 <br> は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| P S－ 1 | その損傷又は故障 により発生する事象によって， <br> （a）炉心の著しい損傷又は <br> （b）燃料の大量 の破損 <br> を引き起こすおそ れのある構築物，系統及び機器 | 1）原子炉冷却材圧 カバウンダリ機能 | 原子炉冷却材圧力 バウンダリを構成 する機器•配管系 <br> （計装等の小口径配管•機器は除く。） | o原子炉容器 o蒸気発生器 －1次冷却材ポンプ o加圧器 o配管及び弁並びに隔離弁 o制御棒駆動装置圧力ハウジング o炉内計装引出管 | － | － | － |
|  |  | 2）過剰反応度の印加防止機能 | 制御棒駆動装置圧 カハウジング | －制御棒駆動装置圧力八ウジング | － | － | － |
|  |  | 3）灲心形状の維持機能 | 炉心支持構造物（炉心槽，上部炬心支持板，上部炉心支持柱，上部炉心板，下部炉心板，下部炉心支持柱，下部炉心支持板），燃料集合体 （ただし，燃料を除 く。） | $\begin{aligned} & \hline \text {-炉心槽 } \\ & \text { - 上部炉心支持板 } \\ & \text { - 上部炉心支持柱 } \\ & \text { - 上部炉心板 } \\ & \text { - 下部炉心板 } \\ & \text { - 下部炉心支持柱 } \\ & \text { - 下部炉心支持板 } \\ & \text { o燃料集合体 (燃料は除く) } \end{aligned}$ | － | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（2／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 1）異常状態発生時 に原子炬を緊急に停止し残留熱を除去し，原子炉椧却材圧カバウンダリの過圧を防止し，敷地周辺公衆への過度 の放射線の影響を防止する構築物，系統及び機器 | 1）原子炉の緊急停止機能 | 原子炬停止系の制御棒による系（制御棒クラスタ及び制御棒駆動系（スクラ ム機能）） | 。制御棒 <br> 。制御棒クラスタ案内管。制御棒駆動装置 | $\bigcirc$ | － | －－ |
|  |  |  |  | 直接関連系燃料集合体の制御棒案内シンブル | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  | 2）未臨界維持機能 | 原子炉停止系（制御棒による系，化学体積制御設備及び非常用炉心冷却系の ほう酸水注入機能） | 。制御棒 <br> - 化学体積制御設備の内ほう酸水注入系 <br> - 充てんボンプ <br> - ほう酸ボング <br> - ほう酸タンク <br> - ほう酸フィルタ <br> - 再生熱交換器 <br> - 配管及び弁（ほう酸タンクからほう酸 ポンプ，再生熱交換器を経て 1 次冷却系 <br> までの範囲） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> －制御棒駆動装置 <br> 。制御棒駆動装置圧力八ウジング <br> －ポンプミニマムフローライン配管，弁燃料取替用水ピットから充てんポンプ入口への補給ライン配管，弁 ・ほう酸タンクヒータ | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（3／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 1）異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し残留熱を除去し，原子炉冷却材圧カバウンダリの過圧を防止し，敷地周辺公衆への過度 の放射線の影響を防止する構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 2）末臨界維持機能〈続き〉 | 原子炉停止系（制御棒による系，化学体積制御設備及び非常用炉心冷却系の ほう酸水注入機能）〈続き〉 | o非常用炉心冷却系の内ほう酸注入系 <br> - 燃料取替用水ピット <br> - 高圧注入ポンプ <br> - ほう酸注入タンク <br> - 配管及び升（燃料取替用水ピットか ら高圧注入ポンプを経て1次冷却系低温側までの範囲） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> －ポンプミニマムフローライン配管，弁 | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（4／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 1）異常状態発生時 に原子炬を緊急に停止し残留熱を除去し，原子炉泠却材圧カバウンダリの過圧を防止し，數地周辺公衆への過度 の放射線の影響を防止する構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 3）原子炉椧却材圧 カバウンダリの過圧防止機能 | 加圧器安全弁 （開機能） | －加圧器安全弁（安全弁開機能） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  | 4）原子炉停止後の除熱機能 | 残留熱を除去する系統（余熱除去系，補助給水系，蒸気発生器 2 次側隔離弁 までの主蒸気系•給 | 。余熱除去系 <br> - 余熱除去ポンプ <br> - 余熱除去椧却器 <br> - 配管及び弁（余熱除去運転モードのル <br> ートとなる範囲） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  | 水系，主蒸気安全弁，主蒸気逃がし弁 | 直接関連系 <br> かポンプミニマムフローライン配管，弁 | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  | （手動逃がし機能） | o補助給水系 <br> - 電動補助給水ポンプ <br> - タービン動補助給水ポンプ <br> - 補助給水ピット <br> - 配管及び弁（補助給水ピットから補助給水ポンプを経て主給水配管との合流部までの範囲） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> －タービンへの蒸気供給配管，弁 －ポンプミニマムフローライン配管，弁 | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（ $5 / 25$ ）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | $\begin{gathered} \text { 共用/相互接続 } \\ \text { あり } \\ \hline \end{gathered}$ | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 1）異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し残留熱を除去し，原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し，敷地周辺公衆への過度 の放射線の影響を防止する構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 4）原子炬停止後の除熱機能 <br> 〈続き〉 | 残留熱を除去する系統（余熱除去系，補助給水系，蒸気発生器 2 次側隔離弁 までの主蒸気系•給水系，主蒸気安全弁，主蒸気逃がし弁 （手動逃がし機能） <br> 〈続き〉 | - 主蒸気系 <br> - 蒸気発生器 <br> - 主蒸気隔離弁 <br> - 主蒸気安全弁 <br> - 主蒸気逃がし弁（手動逃がし機能） <br> - 配管及び弁（蒸気発生器から主蒸気隔離弁の範囲） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 。主給水系 <br> - 蒸気発生器 <br> - 主給水隔離弁 <br> - 配管及び弁 <br> （蒸気発生器から主給水隔離弁の範囲） | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（6／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 1）異常状態発生時 に原子炬を緊急に停止し残留熱を除去し，原子炉泠却材圧力バウンダリの過圧を防止し，敷地周辺公衆への過度 の放射線の影響を防止する構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 5）炉心冷却機能 | 非常用炉心冷却系 （低圧注入系，高圧注入系，蓄圧注入系） | o低圧注入系 <br> - 余熱除去ポンプ <br> - 余熱除去椧却器 <br> - 燃料取替用水ピット <br> - 格納容器再循環サンブ <br> - 配管及び弁（燃料取替用水ピット及び格納容器再循環サンプから余熱除去 ポンプ，余熱除去椧却器を経て 1 次冷却系までの範囲） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> ﾎ゚ンプミニマムフローライン配管，弁 | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 。高圧注入系 <br> - 燃料取替用水ピット <br> - 高圧注入ポンプ <br> - 配管及び弁（燃料取替用水ピット及び格納容器再循環サンプから高圧注入 ポンブを経て 1 次冷却系までの範囲） －格納容器再循環サンプ | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> 。ポンプミニマムフローライン配管，弁 | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | o蓄圧注入系 <br> - 蓄圧タンク <br> - 配管及び弁（蓄圧タンクから 1 次椧却系低温側配管合流部までの範囲） | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（7／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 1）異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し残留熱を除去し，原子炉椧却材圧力バウンダリの過圧を防止し，敷地周辺公衆への過度 の放射線の影響を防止する構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 6）放射性物質の閉 じ込め機能，放射線 の遮へい及び放出低減機能 | 原子炉格納容器，ア ニュラス，原子炉格納容器隔離弁，原子炉格納容器スプレ イ系，アニュラス空気再循環設備，安全補機室空気浄化系，可燃性ガス濃度制御系 |  | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | －アニュラス | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 。原子炉格納容器隔離弁及び格納容器 バウンダリ配管 | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | o格納容器スプレイ系 <br> - 燃料取替用水ピット <br> - 格納容器スプレイポンプ <br> - 格納容器スプレイ冷却器 <br> - よう素除去薬品タンク <br> －スブレイエダクタ <br> －スプレイリング <br> －スプレイノズル <br> －配管及び弁（燃料取替用水ピット及び格納容器再循環サンプから格納容器ス プレイポンプ，格納容器スプレイ冷却器 を経てスプレイリングヘッダーまでの範囲。 <br> よう素除去薬品舛りからスプレイエダ クタを経て格納容器スプレイ配管ま での範囲） | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（8／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 1）異常状態発生時 に原子炬を緊急に停止し残留熱を除去し，原子炉泠却材圧カバウンダリの過圧を防止し，敷地周辺公衆への過度 の放射線の影響を防止する構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 6）放射性物質の閉 じ込め機能，放射線 の遮へい及び放出低減機能 <br> 〈続き〉 | 原子炉格納容器，ア ニュラス，原子炉格納容器隔離弁，原子炉格納容器スブレ イ系，アニュラス空気再循環設備，安全補機室空気浄化系，可燃性ガス濃度制御系 <br> 〈続き〉 | - アニュラス空気浄化設備 <br> - アニュラス空気浄化フィルタユニット <br> - アニュラス空気浄化ファン <br> - ダクト及びダンパ | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系排気筒 | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | - 外部遮へい <br> - 外部遮へい壁 | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（9／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共 <br> 用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 2）安全上必須なそ の他の構築物，系統及び機器 | 1）工学的安全施設及び原子炉停止系 の作動信号の発生機能 | 安全保護系 | - 安全保護系 <br> - 原子炉保護設備及び工学的安全施設作動設備 （安全機能を有する計測制御装置の設計指針 JEAG 4611－1991 に準拠） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  | 2）安全上特に重要 な関連機能 | 非常用所内電源系，制御室及びその遮蔽•換気空調系，原子炉補機冷却水系，原子炬補機椧却海水系，直流電源系，制御用圧縮空気設備（いずれもMS－ 1 関連のもの） | o非常用所内電源系 <br> - ディーゼル機関 <br> - 発電機 <br> - 発電機から非常用負荷までの配電設備及び電路 | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系燃料系吸気系 －始動用空気系。冷却水系 | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | －中央制御室及び中央制御室遮へい | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | －中央制御室換気空調系（放射線防護機能及び有毒ガス防護機能） <br> - 中央制御室給気ファン <br> - 中央制御室循環ファン <br> - 中央制御室非常用循環ファン <br> - 中央制御室給気ユニット <br> - 中央制御室非常用循環フィルタユニ ット <br> －ダクト及びダンパ | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（10／2 5）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共 <br> 用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 2）安全上必須なそ の他の構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 2）安全上特に重要 な関連機能〈続き〉 | 非常用所内電源系，制御室及びその遮蔽•換気空調系，原子炉補機冷却水系，原子炉補機冷却海水系，直流電源系，制御用圧縮空気設備（いずれもMS－ 1 関連のもの〈続き〉 | 。原子炉補機冷却水系 <br> - 原子炬補機冷却水ポンブ <br> - 原子炉補機冷却水冷却器 <br> - 配管及び弁（MS－ 1 関連補機への冷却水ラインの範囲） | $\bigcirc$ | － | －－ |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> 。原子炉補機冷却水サージタンク | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（11／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| MS－ 1 | 2）安全上必須なそ の他の構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 2）安全上特に重要 な関連機能 <br> 〈続き〉 | 非常用所内電源系，制御室及びその遮蔽•換気空調系，原子炉補機冷却水系，原子炉補機冷却海水系，直流電源系，制御用圧縮空気設備（いずれもM S－ 1 関連のもの <br> 〈続き〉 | 。原子炉補機冷却海水系 <br> - 原子炬補機椧却海水ポンプ <br> - 原子炉補機冷却海水ポンプ出ロスト レーナ（海水の流路を構成する部分の み） <br> －原子炉補機冷却水泠却器海水入口ス トレーナ <br> - 原子炉補機椧却水泠却器 <br> - 配管及び弁（MS－ 1 関連補機への海水供給ラインの範囲） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | ```直接関連系 - 原子炬補機冷却海水ポンプ出ロストレー ナ (異物除去機能を司る部分) - 取水路 (屋外トレンチ含む)``` | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | - 直流電源系 <br> - 蓄電池 <br> - 蓄電池から非常用負荷までの配電設備及び電路（MS－1関連） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | - 計測制御電源系 <br> - 電源装置から非常用計測制御装置まで の配電設備及び電路（MS－1関連） | $\bigcirc$ | － | － |
|  |  |  |  | 。制御用圧縮空気設備 <br> - 制御用空気圧縮装置 <br> - 配管及び弁（MS－ 1 関連補機への制御用空気供給ラインの範囲） | $\bigcirc$ | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（12／2 5）

| 分 類 | 泊 発電所 3 号機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| PS－ 2 | 1）その損傷又は故障により発生する事象によって，炉心 の著しい損傷又は燃料の大量の破損 を直ちに引き起こ すおそれはないが，敷地外への過度の放射性物質の放出 のおそれのある構築物，系統及び機器 | 1）原子炉冷却材を内蔵する機能（ただ し，原子炉泠却材圧 カバウンダリから除外されている計装等の小口径のも の及びバウンダリ に直接接続されて いないものは除 く。） | 化学体積制御設備 の抽出系，浄化系 | 。化学体積制御系 <br> - 再生熱交換器 <br> - 余剰抽出冷却器 <br> - 非再生冷却器 <br> - 冷却材混床式脱塩塔 <br> - 椧却材陽イオン脱塩塔 <br> - 泠却材脱塩塔入口フィルタ <br> - 椧却材フィルタ <br> - 体積制御タンク <br> - 充てんポンプ <br> - 封水注入フィルタ <br> 封水ストレーナ <br> - 封水椧却器 <br> - 配管及び弁 | － | － | － |
|  |  | 2）原子炉冾却材圧 カバウンダリに直接接続されていな いものであって放射性物質を眝蔵す る機能 |  | o放射性気体廃乗物処理系 <br> －活性炭式希ガスホールドアップ装置 <br> －ガスサージタンク | － | － | － |
|  |  |  |  | o使用済燃料ピット <br> （使用済燃料ラックを含む） <br> - 新燃料貯蔵庫（臨界を防止する機能） <br> - 新燃料貯藏ラック | － |  | 共用使用済燃料ピットポ ンプ（3号炉に設置），使用済燃料ピッ卜椧却器（3号炉に設置），使用済燃料ピ ット脱塩塔（3号炉 に設置），使用済燃料 フィルタ（3号炉に設置） |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（13／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あり |
| PS－ 2 | 1）その損傷又は故障により発生する事象によって，炉心 の著しい損傷又は燃料の大量の破損 を直ちに引き起こ すおそれはないが，數地外への過度の放射性物質の放出 のおそれのある構築物，系統及び機器 ＜続き＞ | 3）燃料を安全に取 り扱う機能 | 燃料取扱設備 | 燃料取替クレーン燃料移送装置 －使用済燃料ピットクレーン | － | 共用 <br> 使用済燃料ピットク レーン（3 号炉に設置），燃料取扱棟クレ <br> ーン（3号炉に設 <br> 置）） | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> －燃料取替キャナル <br> 原子炉キャビティ <br> －キヤスクピット <br> 燃料検査ピット | － | $\begin{aligned} & \text { 共用 } \\ & \text { キャスクピット (3 } \\ & \text { 号炉に設置) } \end{aligned}$ | － |
|  | 2）通常運転時及び運転時の異常な過度変化時に作動を要求されるもので あって，その故障に より炉心冷却が損 なわれる可能性の高い構築物，系統及 び機器 | $\begin{aligned} & \text { 1) 安全弁及び逃が } \\ & \text { L弁の吹き止まり } \\ & \text { 機能 } \end{aligned}$ | 加圧器安全弁，加圧器逃がし弁（いずれ も，吹き止まり機能 に関連する部分） | －加圧器安全弁 <br> （吹き止まり機能に関連する部分） <br> 加圧器逃がし弁 <br> （吹き止まり機能に関連する部分） | － | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（14／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，采統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | あり <br> 共用／相互接続 |  <br>  <br>  <br> 関連する別系統の <br> 共用 $/$ 相互接続あ <br> $り$ |
| MS－ 2 | 1）PS－ 2 の構築物，系統及び機器の損傷又は故障によ り敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくす るようにする構築物，系統及び機器 | 1）燃料プール水の補給機能 | 使用済燃料ピット補給水系 | の燃料取替用水ピット <br> - 燃料取替用水ポンプ <br> - 配管及び弁（燃料取替用水ピットから燃料取替用水ポンプを経て，使用済燃料ピ ットまでの範囲） | － | － | 共用 <br> 使用済燃料ピット <br> 水位計（3 号炉に設 <br> 置） |
|  |  | 2）放射性物質放出 の防止機能 | 燃料集合体落下事故時放射能放出を低減する系，排気筒 （補助建屋）気体廃棄物処理設備の隔離弁 | ○放射性気体廃菜物処理系の隔離弁 | － | － | － |
|  | 2）異常状態への対応上特に重要な構築物，系統及び機器 | 1）事故時のプラン ト状態の把握機能 | $\begin{aligned} & \text { 事故時監視計器の } \\ & \text { 一部 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text {-原子炉計装の一部 (注) } \\ & \text {-プロセス計装の一部 (注) } \end{aligned}$ | － | － | － |
|  |  | 2）異常状態の緩和機能 | 加圧器逃がし弁（手動開閉機能），加圧器ヒータ（後備ヒー タ），加圧器逃がし弁元弁 | $\begin{aligned} & \text { o加圧器逃がし弁 (手動開閉機能) } \\ & \text { o加圧器後備ヒータ } \\ & \text { o加圧器逃がし元弁 (閉機能) } \end{aligned}$ | － | － | － |
|  |  | 3）制御室外からの安全停止機能 | 制御室外原子炉停止装置（安全停止に関連するもの） | －中央制御室外原子炉停止装置（安全停止 に関連するもの）（注） | － | － | － |

[^5]表1 共用•相互接続設備 抽出表（15／25）

| 分 類 | 泊発電所 3 号機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 <br> （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あ n |
| PS－3 | 1）異常状態の起因事象となるもので あってPS－1及 びPS－2以外の構築物，系統及び機器 | $\begin{aligned} & \text { 1) 原子炉冷却材保 } \\ & \text { 持機能 (PS-1, } \\ & \mathrm{P} S-2 \text { 以外のも } \\ & \text { の) } \end{aligned}$ | 原子炉冾却材压力 保ウンタリから除 外される計装等の 小口錐管，弁 | o計装配管及び亣 o試料採取系配管，弁 －ドレン配管，弁 －ベント配管，升 | － | － | － |
|  |  | 2）原子炬冷却材の循睘機能 | $\begin{aligned} & 1 \text { 次冷却材ポンプ } \\ & \text { 及びその関連系 } \end{aligned}$ | ```- 1 次冾却材ポンプ - 化学体積制御系 (封水注入系, 1 次冷却材ポンプスタン ドパイプ, 配管, 弁)``` | － | － | － |
|  |  | 3）放射性物質の貯藏機能 | 放射性廃重物処理施設（放射能インベ ントリの小さいも の）液体廃重物処理系 | （液体廃臬物処理系）加圧器逃がしタンク o格納容器サンプ。廃液貯藏ピット －冷却材貯藏タンク －格納容器泠却材ドレンタンク補助建屋サンプタンク －洗浄排水タンク －洗浄排水蒸留水タンク。廃液蒸留水タンク。洗浄排水濃縮廃液タンク o酸夜ドレンタンク o濃縮廃液タンク <br> （固体廃乗物処理系）使用済樹脂貯蔵タンク －固体廃重物貯蔵庫 <br> o新燃料貯蔵庫 | － | 共用 <br> 洗浄排水タンク（3号炉に設置）， <br> 洗浄排水濃縮廃液夕 ンク（3号炉に設置），洗浄排水蒸留水 タンク（3号炉に設置），洗浄排水濃縮廃液移送容器，ベイラ （2号炉に設置），雑固体焼却設備（1号及び 2 号炉に設置）固体廃重物貯蔵庫 |  |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（16／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり あり |  |
| P S－ 3 | 1）異常状態の起因事象となるもので あって P S－1及 ぴ P S－ 2 以外の構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 4）電源供給機能（非常用を除く） | 主蒸気系（隔離弁以後），給水系（隔離弁以前），送電線，変圧器，開閉所 | - 発電機及びその励磁装置 <br> - 発電機 <br> - 励磁装置 | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> - 固定子泠却装置 <br> - 発電機水素ガス椧却装置 <br> - 軸密封油装置 <br> 。励磁系（励磁機，AVR） | － | － | － |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \hline \text {-蒸気タービン } \\ & \text { •主タービン } \\ & \text { •主要弁,配管 } \\ & \hline \end{aligned}$ | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> - 主蒸気系（主蒸気／駆動源） <br> - タービン制御系 <br> - タービン潤滑油系 | － | － | － |
|  |  |  |  | o復水系（復水器を含む） <br> - 復水器 <br> - 復水ポンプ <br> - 配管／弁 | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> 。復水器空気抽出系 <br> - 機械式空気抽出系 <br> - 配管／弁 | － | － | － |
|  |  |  |  | ○給水系 <br> - 電動主給水ポンプ <br> - タービン動主給水ポンブ <br> - 給水加熱器 <br> - 配管／弁 | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 －駆動用蒸気 | － | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（17／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あ り |
| PS－ 3 | 1）異常状態の起因事象となるもので あってPS－1及 びPS－ 2 以外の構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 4）電源供給機能（非常用を除く）〈続き〉 | 主蒸気系（隔離弁以後），給水系（隔離弁以前），送電線，変圧器，開閉所〈続き〉 | 。循環水系 <br> - 睤環水ポンプ <br> - 配管／弁 | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> o取水設備（屋外トレンチ含む） | － | － | － |
|  |  |  |  | 。常用所内電源系 <br> －発電機又は外部電源系から所内負荷まで の配電設備及び電路（MS－1 関連以外） | － | － | － |
|  |  |  |  | 直流電源系 <br> - 蓄電池 <br> - 蓄電池から常用負荷までの配電設備及 び電路（MS－1 関連以外） | － | － | － |
|  |  |  |  | - 計装制御電源系 <br> - 電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS－1 関連以外） | － | － | － |
|  |  |  |  | －${ }^{\text {制御棒駆動装置用電源設備 }}$ | － | － | － |
|  |  |  |  | - 送電線設備 <br> - 送電線 | － | 共用 <br> 275 kv 送電線， 66 kv <br> 送電線 | － |
|  |  |  |  | 。変圧器 <br> - 所内変圧器 <br> - 予備変圧器 <br> - 電路 | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 －油劣化防止装置 －椧却装置 | － | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（18／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 <br> は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | $\begin{aligned} & \text { 関連する別系統の } \\ & \text { 共用 / 相互接続あ } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |
| P S－ 3 | 1）異常状態の起因事象となるもので あって P S－ 1 及 ぴ P S－ 2 以外の構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 4）電源供給機能（非常用を除く） <br> 〈続き〉 | 主蒸気系（隔離弁以後），給水系（隔離弁以前），送電線，変圧器，開閉所〈続き〉 | －発電機負荷開閉器 | － | － | － |
|  |  |  |  | 。開閉所 <br> - 母線 <br> - 遮断器 <br> - 断路器 <br> - 電路 | － | 共用 275 kv 開閉所設備 | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（19／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，采統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あ り |
| P S－ 3 | 1）異常状態の起因事象となるもので あってPS－ 1 及 びPS－2以外の構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 5）プラント計測•制御機能（安全保護機能を除く） | 原子炉制御系，原子炉計装，プロセス計装の一部 | 。原子炉制御系の一部（注） －原子炉計装の一部（注） －プロセス計装の一部（注） | － | － | － |
|  |  | 6）プラント運転補助機能 | 補助蒸気系，制御用空気設備 <br> （MS－1以外） | - 補助蒸気設備 <br> - 蒸気供給系配管，弁含む補助蒸気ドレ ンタンク，補助蒸気ドレンポンプ，ス チームコンパータ，スチームコンパー タ給水ポンプ，スチームコンバータ給水タンク | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> o軸受水（スチームコンバータのみ） | － | － | － |
|  |  |  |  | －制御用圧縮空気設備（MS－1以外） | － | － | － |
|  |  |  |  | 。原子炉補機冷却水系（MS－1関連以外） <br> －配管／弁 | － | － | － |
|  |  |  |  | - 軸受椧却水椧却系 <br> - 軸受椧却水ポンプ <br> - 熱交換器 <br> - 配管／弁 | － | － | － |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 直接関連系 } \\ & \text { ・スタダパイブ } \end{aligned}$ | － | － | － |

（注）安全機能を有する計測制御装置の設計指針 JEAG 4611－1991に準拠
表1 共用•相互接続設備 抽出表（20／25）

|  | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分 類 | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，采統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あ り |
| P S－ 3 | 1）異常状態の起因事象となるもので あってPS－1及 びPS－2以外の構築物，系統及び機器 <br> 〈続き〉 | 6）プラント運転補助機能 <br> 〈続き〉 | 補助蒸気系，制御用空気設備 <br> （MS－1以外） <br> 〈続き〉 | 。復水補給水系 <br> - 配管／弁 <br> -  2 次系純水タンク | － | $\begin{gathered} \text { 共用 } \\ 2 \text { 次系純水タンク } \end{gathered}$ | 相互接続給水処理設備（1号及び2号炉に設置），給水処理設備 （3号炉に設置）） |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（21／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，采統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あ り |
| P S－ 3 | 2）原子炉冷却材中放射性物質濃度を通常運転に支障の ない程度に低く抑 える構築物系統及 び機器 | 1）核分裂生成物の原子炉椧却材中の放散防止機能 | 燃料被覆管 | 燃料被覆管 <br> －上／下部端栓 | － | － | － |
|  |  | 2）原子炉冷却材の浄化機能 | 化学体積制御設備 の浄化系（浄化機能） | - 化学体積制御系 <br> - 体積制御タンク <br> - 再生熱交換器（胴側） <br> - 非再生冷却器（管側） <br> - 椧却材混床式脱塩塔 <br> - 椧却材陽イオン脱塩塔 <br> - 冷却材脱塩塔入口フィルタ <br> - 冷却材フィルタ <br> - 抽出設備関連配管，弁 | － | － | － |

表1 共用•相互接続設備 抽出表（22／2 5）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | $\begin{aligned} & \text { 関連する別系統の } \\ & \text { 共用 / 相互接続あ } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |
| MS－ 3 | 1）運転時の異常な過渡変化があって もMS－1，MS－ 2とあいまって，事象を緩和する構築物，系統及び機器 | 1）原子炉圧力上昇 の緩和機能 | 加圧器逃がし弁 （自動操作） | －加圧器逃がし弁（自動操作） | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> 加圧器から加圧器逃がし弁までの配管 | － | － | － |
|  |  | 2）出力上昇の抑制機能 | $\begin{aligned} & \text { タービンランバッ } \\ & \text { ク系, 制御棒引抜阻 } \\ & \text { 止インターロック } \end{aligned}$ | -タービンランバックインターロック (注) <br> 。制御棒引抜阻止インターロック（注） | － | － | － |
|  |  | 3）原子炉冷却材の補給機能 | 化学体積制御設備 の充てん系， 1 次冷却系補給水設備 | ほら酸補給タンク <br> －ほう酸混合器 <br> ○ほう酸補給設備配管，弁 <br> - 1次系純水タンク，配管，弁 <br> - 1 次系補給水ポンプ | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> －ポンプミニマムフローライン配管，弁 | － | － | － |
|  |  | 4）原子炉椧却材の再循環流量低下の緩和機能 | P W R に該当機器無し | P WRに該当機器無し | － | － | － |
|  |  | 5）タービントリッ プ機能 | タービン保安装置， 主蒸気止め弁 （閉機能） | －タービン保安装置 －主蒸気止め弁（閉機能） | － | － | － |

（注）安全機能を有する計測制御装置の設計指針 JEAG 4611－1991に準拠
表1 共用•相互接続設備 抽出表（23／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，采統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又 は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | $\begin{aligned} & \text { 関連する別系統の } \\ & \text { 共用 / 相互接続あ } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |
| MS－ 3 | 2）異常状態への対応上必要な構築物，系統及び機器 | 1）緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能 | 原子炉発電所緊急時対策所，試料採取系，通信連絡設備，放射線監視設備，事故時監視計器の一部，消火系，安全避難通路，非常用照明 | 。原子力発電所緊急時対策所 | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 －情報収集設備 －通信連絡設備資料及び器材 | － | － | － |
|  |  |  |  | o蒸気発生器ブローダウン系（サンプリン グ機能を有する範囲） | － | － | － |
|  |  |  |  | 。試料採取設備 <br> （異常時に必要な下記の機能を有する配管，弁） <br> －原子炉冷却材放射性物質濃度サンプ リング分析 <br> －原子炉格納容器雰囲気放射性物質濃度サンプリング分析 | － | ${ }_{-}^{-}$ | － |
|  |  |  |  | o通信連絡設備 $(1$ つの専用回路を含む複数の回路を 有する通信連絡設備） | － | 共用 $\substack{\text { 電力保安通信用電話 } \\ \text { 設備，加入電話設備 } \\ \text { 相互接続 } \\ \text { 運転指令装置 }}$ | － |
|  |  |  |  | －放射線監視設備の一部（注） | － | 共用 モニタリングホ ト，モニタリングス テーション，放射能 テー観測車，気象観測設 備 | 共用 <br> モニタリングポス <br> ト及びモニタリン <br> グステーション専 <br> 用の無停電電源装 <br> 置 |

（注）安全機能を有する計測制御装置の設計指針 JEAG 4611－1991に準拠
表1 共用•相互接続設備 抽出表（24／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あ り |
| MS－ 3 | 2）異常状態への対応上必要な構築物，系統及び機器〈続き〉 | 1）緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能〈続き〉 | 原子炉発電所緊急時対策所，試料採取系，通信連絡設備，放射線監視設備，事故時監視計器の一部，消火系，安全避難通路，非常用照明〈続き〉 | －原子炉計装の一部（注） | － | － | － |
|  |  |  |  | －プロセス計装の一部（注） | － | － | － |
|  |  |  |  | 。消火設備 <br> - 水消火設備 <br> - 泡消火設備 <br> - 二酸化炭素消火設備 <br> - 万過水タンク等 | － |  | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 <br> - ポンプ椧却水 <br> - 火災検出装置（受信機含む） <br> - 防火扉，防火ダンパ，耐火壁，隔壁（消火設備の機能を維持•担保するために必要なもの） | － | 共用 <br> 火災感知設備（一部） <br> $(1$ 号及 ぴ 2 号炉に <br> 設置，$)$ | － |

[^6]表1 共用•相互接続設備 抽出表（25／25）

| 分 類 | 泊 発 電 所 3 号 機 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 定 義 | 機 能 | 構築物，系統又 <br> は機器（PWR） | 構築物，系統又は機器 | 重要安全施設 （該当施設に○） | 共用／相互接続 あり | 関連する別系統の共用／相互接続あ り |
| MS－ 3 | 2）異常状態への対応上必要な構築物，系統及び機器〈続き〉 | 1）緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能〈続き〉 | 原子炉発電所緊急時対策所，試料採取系，通信連絡設備，放射線監視設備，事故時監視計器の一部，消火系，安全避難通路，非常用照明〈続き〉 | －安全避難通路 | － | － | － |
|  |  |  |  | 直接関連系 －安全避難用扉 | － | － | － |
|  |  |  |  | －非常用照明 | － | － | － |

2．共用設備又は相互接続設備の概略図
（1）電気設備

（2）燃料の貯蔵設備及び取扱設備

（3）放射性廃棄物廃棄設備

（4）放射線管理設備

（5）発電所補助設備（給水処理設備）

（6）消火設備


2．共用設備（1，2号炉設備）の取り扱いについて
（1）はじめに
1，2号炉設備のうち洗浄排水処理設備 ${ }^{*}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用）について， 3号炉において同様の設備を有していることから，3号炉との共用を取り止めることとする。 なお，1，2号炉設置の洗浄排水処理設備の取扱いについては，1，2号炉の基準適合性審査において説明する。
※ 洗浄排水サンプタンク，洗浄排水タンク，洗浄排水処理装置，洗浄排水モニタタン ク及びアスファルト固化装置
（2）共用取り止めに伴ら影響
3 号炉において同様の洗浄排水処理設備を有しており， 3 号炉で発生する洗浄排水を適切に処理できることから，共用取り止めに伴う影響はない。
（3）設置変更許可申請記載内容
3 号炉の補正申請に合わせ，表 -1 のとおり記載を変更する。
表－1 1,2 号炉設置の洗浄排水処理設備の共用取り止めに伴う設置変更許可申請書記載内容の変更

| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| 本文 <br> 五．原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備 <br> ト．放射性廃棄物の廃棄設備の構造及び設備 <br> （へ）固体廃棄物の廃棄設備 <br> （1）構 造 <br> 固体廃葉物の廃葉設備（固体廃葉物処理設備）は，廃棄物の種類に応じて処理又は貯蔵保管するため，濃縮廃液等のセメント固化装置区 ぴアスファルト固化装置（1号，2号及び3号炬共用，既設），圧縮可能な雑固体廃棄物を圧縮するためのベイラ（1号， 2 号及び 3 号炉共用，既設），焼却可能な雑固体廃棄物等を焼却するための雑固体焼却設備（1号， 2 号及び 3 号炬共用，既設），使用済樹脂貯蔵タンク，固体廃重物貯蔵庫（1号， 2 号及び 3 号炬共用，既設）等で構成する。洗浄排水濃縮廃液は，雑固体焼却設備で焼却処理後ドラム缶詰め又は固化材（アスファルト）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。 また，その他の濃縮廃液等は，固化材（セメント）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。 <br> 雑固体廃重物は必要に応じて圧縮減容又は焼却処理後，ドラム缶等 に詰めて貯蔵保管する。脱塩塔使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンク に貯蔵する。また，使用済制御棒等の放射化された機器は使用済燃料 ピットに貯蔵する。 <br> 固体廃㝘物処理設備は，圧縮，焼却，固化等の処理過程における放射性物質の散逸等を防止する設計とする。 <br> 上記濃縮廃液等を詰めたドラム缶等は，所要の遮へい設計を行った発電所内の固体廃寁物貯蔵庫に貯蔵保管する。 <br> なお，必要に応じて，固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄す る。 | 本文 <br> 五．原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備 <br> ト．放射性廃棄物の廃棄設備の構造及び設備 <br> （3）固体廃重物の廃棄設備 <br> （i）構 造 <br> 固体廃葉物の廃葉設備（固体廃葉物処理設備）は，廃葉物の種類に応じて処理又は貯蔵保管するため，濃縮廃液等のセメント固化装置 $\qquad$ $\qquad$浄排水濃縮廃液は，雑固体焼却設備で焼却処理後ドラム缶詰め缶内に固化し貯蔵保管する。 ，圧縮可能な雑固体廃棄物を圧縮するためのベイラ（1号， 2 号及び 3 号炉共用 ），焼却可能な雑固体廃棄物等を焼却するための雑固体焼却設備（1号，2号及び3号炉共用廃裹物貯蔵庫（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用 ピットに貯蔵する。 $\qquad$射性物質の散逸等を防止する設計とする。電所内の固体廃育物貯蔵庫に貯蔵保管する。 ），使用済樹脂貯蔵タンク，固体 $\qquad$ $\qquad$ ）等で構成する。洗 $\qquad$ し貯蔵保管する。 <br> また，その他の濃縮廃液等は，固化材（セメント）と混合してドラム <br> 雑固体廃重物は必要に応じて圧縮減容又は焼却処理後，ドラム缶等 に詰めて貯蔵保管する。脱塩塔使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンク に貯蔵する。また，使用済制御棒等の放射化された機器は使用済燃料 <br> 固体廃棄物処理設備は，圧縮，焼却，固化等の処理過程における放 <br> 上記濃縮廃液等を詰めたドラム缶等は，所要の遮蔽設計を行った発 <br> なお，必要に応じて，固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄す る。 |



| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| 添付書類八 <br> 10．放射性廃棄物廃棄設備 <br> 10.2 液体廃育物処理設備 <br> 10．2．3 主要設備 <br> （1）～（10）省略 <br> （11）洗浄排水サンプタンク（1号，2号及び3号炉共用，既設） <br> 洗浄排水サンプタンクは， 1 号及び 2 号炉の原子炬補助建屋内に設置し，洗たく排水，手洗排水及びシャワ排水等を集める。本タンク水 は，洗浄排水タンクに送る。 <br> 洗浄排水サンプタンクは，容量約 $10 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 1 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炬合算）であ <br> る。 <br> （12）洗浄排水タンク（1号， 2 号及び 3 号炉共用，既設） <br> 洗浄排水タンクは，洗たく排水，手洗い排水及びシャワ排水を貯留 する。 <br> 本タンク水は，原則として洗浄排水処理装置又は洗浄排水蒸発装置に送る。 <br> 洗浄排水タンクは，容量約 $22 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 2 基及び容量約 $30 \mathrm{~m}^{3}$（1号及び2号炉の原子炉補助建屋内）のものを 2 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炬合算）であ る。 <br> （13）洗浄排水蒸発装置（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設） <br> 洗浄排水蒸発装置は，洗浄排水タンク水を蒸発処理する。 <br> 蒸留水は洗浄排水蒸留水タンクに，濃縮廃液は洗浄排水濃縮廃液夕 ンクに送る。 <br> 洗浄排水蒸発装置は，容量約 $1.7 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$ のものを 1 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）であ る。 <br> （14）洗浄排水処理装置（1号，2号及び 3 号炉共用，既設） <br> 洗浄排水処理装置は， 1 号及び 2 号炬の原子炬補助建屋内に設置し， <br> 1 号及び 2 号炉の原子炬補助建屋内の洗浄排水タンク水を処理する。 | 添付書類八 <br> 7．放射性廃棄物廃棄設備 <br> 7.2 液体廃棄物処理設備 <br> 7．2．3 主要設備 <br> （1）～（10）省略 <br> （削除） <br> （11）洗浄排水タンク（1号， 2 号及び 3 号炉共用 ） <br> 洗浄排水タンクは，洗たく排水，手洗い排水及びシャワ排水を貯留 する。 <br> 本タンク水は，原則として送る。 <br> 洗浄排水タンクは，容量約 $22 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 2 基 る。 <br> （12）洗浄排水蒸発装置（1号， 2 号及び 3 号炉共用 ンクに送る。 <br> （削除） $\qquad$ $\qquad$洗浄排水蒸発装置に $\qquad$設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）であ $\qquad$ ） <br> 洗浄排水蒸発装置は，洗浄排水タンク水を蒸発処理する。 <br> 蒸留水は洗浄排水蒸留水タンクに，濃縮廃液は洗浄排水濃縮廃液夕 <br> 洗浄排水蒸発装置は，容量約 $1.7 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$ のものを 1 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）であ る。 |


| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| 透過水は洗浄排水モニタタンクに送り，濃縮廃液はドラム缶詰めする。 <br> 选浄排水処理装置は，容量約 $1 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{h}$ のものを 1 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炬合算）であ <br> る。 <br> （15）洗浄排水蒸留水タンク（ 1 号， 2 号及び 3 号炬共用，既設） <br> 洗浄排水蒸留水タンクは，洗浄排水蒸発装置からの蒸留水を貯留す る。 <br> 本タンク水は，試料採取分析を行い放射性物質の濃度が十分に低い ことを確認した後，放射性物質の濃度を監視しながら復水器冷却水の放水口から放出する。 <br> 洗浄排水蒸留水タンクは，容量約 $11 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 2 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炬合算）であ る。 <br> （16）洗浄排水モニタタンク（1号，2号及び 3 号炬共用，既設） <br> 洗浄排水モニタタンクは， 1 号及び 2 号炉の原子炬補助建屋内に設 <br> 置し，洗浄排水処理装置からの透過水を貯留する。 <br> 本タンク水は，試料採取分析し，放射性物質の濃度が十分低いこと <br> を確認して放出する。 <br> 选浄排水モニタタンクは，容量約 $15 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 2 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）であ <br> る． <br> （17）洗浄排水濃縮廃液タンク（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設） <br> 洗浄排水モニタタンクは，洗浄排水蒸発装置からの濃縮廃液を貯留 する。 <br> 本タンク水は，洗浄排水濃縮廃液移送容器に送る。 <br> 洗浄排水濃縮廃液タンクは，容量約 $6 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 1 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $15 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）である。 <br> （18）洗浄排水濃縮廃液移送容器（ 1 号， 2 号及び 3 号炬共用，既設） <br> 洗浄排水濃縮廃液移送容器は，洗浄排水濃縮廃液タンクからの濃縮廃液を受入れ， 1 号及び 2 号炉放射性廃重物処理建屋内の雑固体焼却設備（1号，2号及び3号炉共用，既設）まで移送する。 | （13）洗浄排水蒸留水タンク（ 1 号， 2 号及び 3 号炬共用 ） <br> 洗浄排水蒸留水タンクは，洗浄排水蒸発装置からの蒸留水を貯留す る。 <br> 本タンク水は，試料採取分析を行い放射性物質の濃度が十分に低い ことを確認した後，放射性物質の濃度を監視しながら復水器泠却水の放水口から放出する。 <br> 洗浄排水蒸留水タンクは，容量約 $11 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 2 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $4,900 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）であ る。 <br> （削除） <br> （14）洗浄排水濃縮廃液タンク（1号， 2 号及び 3 号炉共用 ） <br> 洗浄排水モニタタンクは，洗浄排水蒸発装置からの濃縮廃液を貯留 する。 <br> 本タンク水は，洗浄排水濃縮廃液移送容器に送る。 <br> 洗浄排水濃縮廃液タンクは，容量約 $6 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 1 基設置する。 <br> 予想発生量は，約 $15 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）である。 <br> （15）洗浄排水濃縮廃液移送容器（1号， 2 号及び 3 号炉共用 ） <br> 洗浄排水濃縮廃液移送容器は，洗浄排水濃縮廃液タンクからの濃縮廃液を受入れ， 1 号及び 2 号炬放射性廃棄物処理建屋内の雑固体焼却設備（1号，2号及び 3 号炉共用＿＿）まで移送する。 $\qquad$ $\qquad$ $\qquad$ |


| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| 本容器水は，雑固体焼却設備の廃液受入タンクに受入れ後，雑固体廃棄物とともに焼却処理する。 <br> 洗浄排水濃縮廃液移送容器は，容量約 $1 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 1 基設ける。 <br> 予想発生量は，約 $15 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）である。 <br> $\underline{\underline{10.3}}$ 固体廃棄物処理設備 <br> $\underline{\underline{10.3 .1}}$ 概 要 <br> 固体廃棄物処理設備は，廃棄物の種類に応じて，処理又は貯蔵保管す るため，使用済樹脂貯蔵タンク，セメント固化装置，アスファルト固化装置（1号，2号及び 3 号炉共用，既設），雑固体焼却設備（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設），ベイラ（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設），固体廃棄物貯蔵庫（1号，2号及び3号炉共用，既設）等で構成する。 <br> 廃棄物は，以下のように分類し，それぞれに応じた処理又は貯蔵保管 を行う。 <br> （1）廃液蒸発装置等により濃縮された濃縮廃液及び酸液ドレン <br> （2）洗浄排水蒸発装置（1号，2号及び 3 号炉共用，既設）の濃縮廃液，布，紙等の可燃性雑固体廃棄物 <br> （3）脱塩塔使用済樹脂 <br> （4）使用済液体用フィルタ，使用済換気用フィルタ等の不燃性雑固体廃棄物 <br> 固体廃棄物処理設備は，固体廃棄物貯蔵庫，雑固体焼却設備，ベイラ及びアスファルト固化装置を除き原子炉補助建屋に設置する。 <br> なお，必要に応じて，固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。 <br> 10．3．2 設計方針 <br> （1）散逸等の防止 <br> 固体廃棄物処理設備は，原子炉施設から発生する廃棄物の粉砕，圧縮，焼却，固化等の処理過程における放射性物質の散逸等の防止を考慮した設計とする。具体的には以下のとおりとする。 <br> 廃液蒸発装置等により濃縮された濃縮廃液及び酸液ドレンは，セメ ント固化装置又はアスファルト固化装置（ 1 号， 2 号及び 3 号炬共用， | ラ <br> 本容器水は，雑固体焼却設備の廃液受入タンクに受入れ後，雑固体廃臬物とともに焼却処理する。 <br> 洗浄排水濃縮廃液移送容器は，容量約 $1 \mathrm{~m}^{3}$ のものを 1 基設ける。 <br> 予想発生量は，約 $15 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{y}$（ 1 号， 2 号及び 3 号炉合算）である。 <br> 7．3 固体廃棄物処理設備 <br> $\underline{\underline{7.3 .1}}$ 概 要 <br> 固体廃棄物処理設備は，廃棄物の種類に応じて，処理又は貯蔵保管す るため，使用済樹脂貯蔵タンク，セメント固化装置 $\qquad$及び 3 号炉共用固体廃棄物貯蔵庫（1号，2号及び 3 号炉共用 を行う。 $\qquad$ $\qquad$ （2）洗浄排水蒸発装置（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用布，紙等の可燃性雑固体廃棄物 <br> （3）脱塩塔使用済樹脂棄物 $\qquad$ ント固化装置 $\qquad$ ，雑固体焼却設備（1号，2号 ），ベイラ（1号，2号及び3号炉共用 $\qquad$慮した設計とする。具体的には以下のとおりとする。 $\qquad$ ）， ）等で構成する。 <br> 廃棄物は，以下のように分類し，それぞれに応じた処理又は貯蔵保管 <br> （1）廃液蒸発装置等により濃縮された濃縮廃液及び酸液ドレン を除き原子炉補助建屋に設置する。 ）の濃縮廃液， <br> （4）使用済液体用フィルタ，使用済換気用フィルタ等の不燃性雑固体廃 <br> 固体廃棄物処理設備は，固体廃棄物貯蔵庫，雑固体焼却設備及びベイ <br> なお，必要に応じて，固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。 <br> $\underline{\underline{7.3 .2}}$ 設計方針 <br> （1）散逸等の防止 <br> 固体廃棄物処理設備は，原子炉施設から発生する廃棄物の粉砕，圧縮，焼却，固化等の処理過程における放射性物質の散逸等の防止を考 <br> 廃液蒸発装置等により濃縮された濃縮廃液及び酸液ドレンは，セメ |


| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| 既設）に送り，固化材（セメント又はアスファルト）と混合してドラ ム缶内に固化して固体廃棄物貯蔵庫（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設）に貯蔵保管する。 <br> 焼却可能なものは，雑固体焼却設備（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設）にて焼却処理して，焼却灰をドラム缶に詰めて固体廃重物貯蔵庫に貯蔵保管する。 <br> 不燃性雑固体廃葉物は仕分けし，可能なものは粉砕，圧縮により減容し，ドラム缶等に詰めて固体廃裹物貯蔵庫に貯蔵保管する。 <br> 使用済液体用フィルタは，必要に応じてコンクリート等で内張りし た容器に詰める。 <br> 使用済換気用フィルタは，圧縮減容してドラム缶等に詰めるか又は放射性物質が飛散しないようにこん包する。 <br> 化学体積制御設備，使用済燃料ピット水浄化冷却設備，液体廃棄物処理設備の脱塩塔の使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンクに移送し，貯蔵する。 <br> これらの処理過程で生ずる粒子等は微粒子フィルタで除去する。ま た，セメント固化装置は独立した区画内に設け，必要な箇所にはせき を設ける設計とする。 <br> なお，ベイラ（ 1 号， 2 号及び 3 号炬共用，既設）については，独立した区画内に設けてあり，せきを設けている。 <br> （2）貯蔵容量及び汚染拡大防止 <br> 使用済樹脂貯蔵タンクの容量は， 10 年分以上とし，使用済樹脂は使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵する。 <br> また，固体廃棄物貯蔵庫（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設）は，原子炉施設から発生するドラム缶等に詰めた固体廃㝘物を 3 号炉運転開始時において発生量の 5 年分以上貯蔵保管できる設計とする。 <br> 使用済樹脂貯蔵タンクは，廃棄物による汚染の拡大を防止するため，独立した区画内に儲け，必要な箇所にはせきを設ける構造とし，漏え いを検出できる設計とする。 <br> また，必要な箇所では，サーベイメータ等で汚染しベルを監視でき る設計とする。 | ——に送り，固化材（セメント $\qquad$ ）と混合してドラ ム缶内に固化して固体廃棄物貯蔵庫（1号，2号及び 3 号炉共用 —）に貯蔵保管する。 <br> 焼却可能なものは，雑固体焼却設備（1号， 2 号及び 3 号炉共用 $\qquad$ $\qquad$ ）にて焼却処理して，焼却灰をドラム缶に詰めて固体廃重物貯蔵庫に貯蔵保管する。 <br> 不燃性雑固体廃臬物は仕分けし，可能なものは粉砕，圧縮により減容し，ドラム缶等に詰めて固体廃軍物貯蔵庫に貯蔵保管する。 <br> 使用済液体用フィルタは，必要に応じてコンクリート等で内張りし た容器に詰める。 <br> 使用済換気用フィルタは，圧縮減容してドラム缶等に詰めるか又は放射性物質が飛散しないようにこん包する。 <br> 化学体積制御設備，使用済燃料ピット水浄化冷却設備，液体廃棄物処理設備の脱塩塔の使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンクに移送し，貯蔵する。 <br> これらの処理過程で生ずる粒子等は微粒子フィルタで除去する。ま た，セメント固化装置は独立した区画内に設け，必要な箇所にはせき を設ける設計とする。 <br> なお，ベイラ（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用 $\qquad$立した区画内に設けてあり，せきを設けている。 <br> （2）貯蔵容量及び汚染拡大防止 <br> また，固体廃棄物貯蔵庫（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用 いを検出できる設計とする。 ）については，独 <br> 使用済樹脂貯蔵タンクの容量は， 10 年分以上とし，使用済樹脂は使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵する。 $\qquad$ は，原子炉施設から発生するドラム缶等に詰めた固体廃棄物を 3 号炉運転開始時において発生量の 5 年分以上貯蔵保管できる設計とする。 <br> 使用済樹脂貯蔵タンクは，廃棄物による汚染の拡大を防止するため，独立した区画内に儲け，必要な箇所にはせきを設ける構造とし，漏え <br> また，必要な箇所では，サーベイメータ等で汚染レベルを監視でき る設計とする。 |


| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| （3）監視制御 <br> セメント固化装置は，セメント固化装置制御盤において監視制御で きる設計とする。 <br> 雑固体焼却設備（1号， 2 号及び 3 号炉共用，既設）は，雑固体焼却設備制御盤（1号， 2 号及び 3 号炬共用 既設）において監視制御 できる設計としている。 <br> アスファルト固化装置（1号，2号及び3号炬共用，既設）は，ア スファルト固化装置制御盤（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設）にお いて監視制御できる設計としている。 <br> また，ベイラ（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用，既設）は，ベイラ制御盤（1号， 2 号及び 3 号炉共用，既設）において監視制御できる設計 としている。 <br> 10．3．3 主要設備 <br> （1）～（6）省略 <br> （7）アスファルト固化装置（1号，2号及び 3 号炉共用，既設） <br> アスファルト固化装置は， 1 号及び 2 号炬放射性廃棄物処理建屋内 に設置してあり，濃縮廃液をアスファルトと混合加熱し，水分を蒸発 してドラム缶詰めする。 | （3）監視制御 <br> セメント固化装置は，セメント固化装置制御盤において監視制御で きる設計とする。 <br> 雑固体焼却設備（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用却設備制御盤（1号， 2 号及び 3 号炉共用 できる設計としている。 <br> （削除） $\qquad$ また，ベイラ（ 1 号， 2 号及び 3 号炉共用盤（1号， 2 号及び 3 号炉共用 としている。 <br> 7．3．3 主要設備 <br> （1）～（6）省略 $\qquad$ $\qquad$ $\qquad$ $\qquad$ ）は，雑固体焼 ）において監視制御 ）は，ベイラ制御 ）において監視制御できる設計 |




| 変更前の記載（既 | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| 添付書類九 <br> 4．放射性廃棄物処理 <br> 4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方 <br> 放射性廃重物廃棄設備の設計及び管理に際しては，「実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則」を遵守するとともに，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。 <br> （1）気体廃棄物としては，カバーガス（窒素）を主体とする泠却材貯蔵夕 ンク等のベントガス及び体積制御タンクから連続脱ガスを行ら場合の水素を主体とするバーガスがある。これらの気体廃重物は，活性炭素式希ガスホールドアップ装置で放射能を十分に減衰させた後，放射性物質 の濃度を監視しながら排気口から放出する。 <br> また，換気空気は，微粒子フィルタ等を通した後，放射性物質の濃度 を監視しながら排気口から放出する。 <br> （2）液体廃棄物は，蒸発装置，脱塩塔等で処理し，処理後の蒸留水は，放射性物質濃度が十分低いことを確認して放出する。再使用可能なもの は， 1 次系補給水として再使用する。また，処理の際に発生する濃縮廃液は，セメント固化装置又はアスファルト固化装置に送り，固化材（セ メント」アスファルト）とともに混合して固体廃棄物として取り扱う。 だだし，洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液は焼却し，廃却灰を固体廃棄物と して取り扱う。処理後の蒸留水を環境に放出する場合には，放水口にお ける水中の放射性物質の濃度が，経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」（第 9 条）に定める濃度限度を超えないようにする。 <br> （3）固体廃棄物の主なものとしては，廃液蒸発装置等により濃縮された濃縮廃液の固化物，使用済フィルタ，布，紙等の雑固体並びに脱塩塔使用済樹脂がある。 <br> 濃縮廃液等は固化材（セメント，アスファルト）と混合後，雑固体は必要に応じて圧縮又は焼却による減容等の措置を講じた後，ドラム缶等 に詰めて貯蔵保管するか，又は放射性物質が飛散しないような措置を講 じて固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管する。ただし，洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液は，雑固体焼却設備で焼却処理後，焼却灰をドラム缶に詰めて固 | 添付書類九 <br> 4．放射性廃棄物処理 <br> 4.1 放射性廃葉物処理の基本的考え方 <br> 放射性廃棄物廃棄設備の設計及び管理に際しては，「実用発電用原子炉 の設置，運転等に関する規則」を遵守するとともに，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。 <br> （1）気体廃棄物としては，カバーガス（窒素）を主体とする泠却材貯蔵夕 ンク等のベントガス及び体積制御タンクから連続脱ガスを行ら場合の水素を主体とするパージガスがある。これらの気体廃棄物は，活性炭式希ガスホールドアップ装置で放射能を十分に減衰させた後，放射性物質 の濃度を監視しながら排気口から放出する。 <br> また，換気空気は，微粒子フィルタ等を通した後，放射性物質の濃度 を監視しながら排気口から放出する。 <br> （2）液体廃葉物は，蒸発装置，脱塩塔等で処理し，処理後の蒸留水は，放射性物質濃度が十分低いことを確認して放出する。再使用可能なもの は， 1 次系補給水として再使用する。また，処理の際に発生する濃縮廃液は，セメント固化装置 メント $\qquad$ に定める濃度限度を超えないようにする。済樹脂がある。 <br> 濃縮廃液等は固化材（セメント $\qquad$ に送り，固化材（セ とともに混合して固体廃棄物として取り扱う。 ただし，洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液は焼却し，焼却灰を固体廃葉物と して取り扱う。処理後の蒸留水を環境に放出する場合には，放水口にお ける水中の放射性物質の濃度が，「核原料物質又は核燃料物質の精錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」（第8条） <br> （3）固体廃棄物の主なものとしては，廃液蒸発装置等により濃縮された濃縮廃液の固化物，使用済フィルタ，布，紙等の雑固体並びに脱塩塔使用 $\qquad$ ）と混合後，雑固体は必要に応じて圧縮又は焼却による減容等の措置を講じた後，ドラム缶等 に詰めて貯蔵保管するか，又は放射性物質が飛散しないような措置を講 じて固体廃重物貯藏庫に貯蔵保管する。ただし，洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液は，雑固体焼却設備で焼却処理後，焼却厌をドラム缶に詰めて固 |


| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| 体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管する。 <br> また，セメント固化装置，雑固体焼却設備等は独立した区画内に設け，必要な箇所にはせきを設ける。 <br> 脱塩塔使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵する。 <br> 気体廃棄物処理系統説明図，液体廃棄物処理系統説明図及び固体廃棄物処理系統説明図を，それぞれ第 4．1．1図，第4．1．2図及び第4．1．3図に示す。 <br> 4．3 液体廃重物処理 <br> 4．3．1 液体廃棄物の発生源 <br> 平常運転時において発生する液体廃棄物の発生源としては，以下のも のがある。 <br> （1） 1 次泠却材抽出水 <br> （2）格納容器椧却材ドレン及び補助建屋冷却材ドレン <br> （3）格納容器機器ドレン及び補助建屋等機器ドレン <br> （4）格納容器床ドレン及び補助建屋等床ドレン <br> （5）薬品ドレン（酸液ドレンを除く。） <br> （6）洗たく排水，手洗い排水及びシャワ排水（以下「洗浄排水」という。） <br> （1）及び（2）の廃液については，泠却材貯蔵タンクに貯留し，ほう酸回収装置脱塩塔でイオン状の不純物を除去した後，ほう酸回収装置で溶存気体を分離し（分離された気体は気体廃妄物として処理する。），ほら酸 を濃縮処理する。 <br> 処理後の蒸留水は，放射性物質濃度が十分低いことを確認した後に復水器冷却水等と混合希釈して放水口から放出するか，又は 1 次系補給水 として再使用する。また，濃縮液はほう酸溶液として原則再使用する。 <br> （3），（4）及び（5）の廃液については，廃液貯蔵ピットに貯留し，廃液蒸発装置で蒸発処理する。蒸留水は，廃液蒸留水脱塩塔を通じて廃液蒸留水タンクに送り，放射性物質の濃度が十分低いことを確認した後，復水器冷却水等と混合希釈して放水口から放出する。濃縮廃液は固体廃葉物として処理する。 <br> （6）の廃液については，洗浄排水蒸発装置で蒸発処理するかっもしく | 体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管する。 <br> また，セメント固化装置，雑固体焼却設備等は独立した区画内に設け，必要な箇所にはせきを設ける。 <br> 脱塩塔使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵する。 <br> 気体廃葉物処理系統説明図，液体廃妄物処理系統説明図及び固体廃妄物処理系統説明図を，それぞれ第 4．1．1図，第4．1．2図及び第4．1．3図に示す。 <br> 4.3 液体廃棄物処理 <br> 4．3．1 液体廃棄物の発生源 <br> 平常運転時において発生する液体廃臬物の発生源としては，以下のも のがある。 <br> （1） 1 次冷却材抽出水 <br> （2）格納容器冷却材ドレン及び補助建屋冷却材ドレン <br> （3）格納容器機器ドレン及び補助建屋等機器ドレン <br> （4）格納容器床ドレン及び補助建屋等床ドレン <br> （5）薬品ドレン（酸液ドレンを除く。） <br> （6）洗たく排水，手洗い排水及びシャワ排水（以下「洗浄排水」という。） <br> （1）及び（2）の廃液については，泠却材貯蔵タンクに貯留し，ほう酸回収装置脱塩塔でイオン状の不純物を除去した後，ほう酸回収装置で溶存気体を分離し（分離された気体は気体廃忘物として処理する。），ほら酸 を濃縮処理する。 <br> 処理後の蒸留水は，放射性物質濃度が十分低いことを確認した後に復水器冷却水等と混合希釈して放水口から放出するか，又は 1 次系補給水 として再使用する。また，濃縮液はほう酸溶液として原則再使用する。 <br> （3），（4）及び（5）の廃液については，廃液貯蔵ピットに貯留し，廃液蒸発装置で蒸発処理する。蒸留水は，廃液蒸留水脱塩塔を通じて廃液蒸留水タンクに送り，放射性物質の濃度が十分低いことを確認した後，復水器泠却水等と混合希釈して放水口から放出する。濃縮廃液は固体廃葉物として処理する。 <br> （6）の廃液については，洗浄排水蒸発装置で蒸発処理 |


| 変更前の記載（既許可） | 変更後の記載 |
| :---: | :---: |
| は，洗浄排水処理装置で溶存固形分を分離し，蒸留水又は透過水の放射性物質の濃度が十分低いことを確認した後，復水器冷却水等と混合希釈 して放水口から放出する。各装置からの濃縮廃液は固体廃棄物として処理する。 <br> 上記のほか，酸液ドレンタンクに集められる酸液ドレンがあるが，こ れは中和処理した後，固体廃棄物として処理する。 <br> 4． 4 固体廃鞂物処理 <br> 4．4．1 固体廃育物の種類とその発生量 <br> 平常運転時において，発生する固体廃棄物としては，廃液蒸発装置等 の濃縮廃液，酸液ドレン，洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液，雑固体（使用済フィルタ，布，紙等），脱塩塔使用済樹脂等がある。 <br> 廃液蒸発装置等の濃縮廃液及び酸液ドレンは，固化材（セメント，ア スファルト）とともにドラム缶内に固化する。 <br> 洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液は，可燃性雑固体廃棄物とともに雑固体焼却設備で焼却した後，焼却灰をドラム缶に詰めて貯蔵保管する。 <br> 不燃性雑固体廃忘物は，必要に応じ圧縮による減容等の措置を講じ， ドラム缶等に詰めるか又は放射性物質が飛散しないようにこん包する。使用済液体用フィルタについては，必要に応じコンクリート等を内張り したドラム缶に詰める。また，使用済換気用フィルタについては，圧縮減容してドラム缶等に詰めるか又は放射性物質が飛散しないようにこん包する。 <br> 脱塩塔使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンクに長時間貯蔵するものと する。 <br> また，大型機材等ドラム缶等に詰めることが困難なものについては， こん包等の措置を講じる。 <br> 上記のほか，使用済制御棒等の放射化された器機が発生することがあ る。これらは，使用済燃料ピットに貯蔵し，放射能の減衰を図る。 <br> 固体廃棄物の発生量の推定に当たつては，液体廃棄物の発生量，樹脂 の使用量，先行炉の実績等を考慮する。 <br> 固体廃棄物の種類別年間推定発生量を第 4．4．1 表及び第4．4．2表に示 | $\qquad$物として処理する。 れは中和処理した後，固体廃棄物として処理する。 <br> 4．4 固体廃菷物処理 <br> 4．4．1 固体廃葉物の種類とその発生量済フィルタ，布，紙等），脱塩塔使用済樹脂等がある。 $\qquad$ ）とともにドラム缶内に固化する。 $\qquad$焼却設備で焼却した後，焼却灰をドラム缶に詰めて貯蔵保管する。 の放射性物質の濃度が十分低いことを確認した後，復水器冷却水等と混合希釈 して放水口から放出する。选浄排水蒸発装置からの濃縮廃液は固体廃葉 <br> 上記のほか，酸液ドレンタンクに集められる酸液ドレンがあるが，こ <br> 平常運転時において，発生する固体廃棄物としては，廃液蒸発装置等 の濃縮廃液，酸液ドレン，洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液，雑固体（使用 <br> 廃液蒸発装置等の濃縮廃液及び酸液ドレンは，固化材（セメント $\qquad$洗浄排水蒸発装置の濃縮廃液は，可燃性雑固体廃重物とともに雑固体 <br> 不燃性雑固体廃棄物は，必要に応じ圧縮による減容等の措置を講じ， ドラム缶等に詰めるか又は放射性物質が飛散しないようにこん包する。使用済液体用フィルタについては，必要に応じコンクリート等を内張り したドラム缶に詰める。また，使用済換気用フィルタについては，圧縮減容してドラム缶等に詰めるか又は放射性物質が飛散しないようにこん包する。 <br> 脱塩塔使用済樹脂は，使用済樹脂貯蔵タンクに長期間貯蔵するものと する。 <br> また，大型機材等ドラム缶等に詰めることが困難なものについては， こん包等の措置を講じる。 <br> 上記のほか，使用済制御棒等の放射化された機器が発生することがあ る。これらは，使用済燃料ピットに貯蔵し，放射能の減衰を図る。 <br> 固体廃葉物の発生量の推定に当たっては，液体廃葉物の発生量，樹脂 の使用量，先行炉の実績等を考慮する。 <br> 固体廃棄物の種類別年間推定発生量を第4．4．1表及び第4．4．2表に示 |




泊発電所 3 号炉

技術的能力説明資料
安全施設

技術的能力にかかる運用対策など（設計基準）

| 設置許可基準対象条文 | 対象項目 | 区分 | 運用対策等 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 第12 条 | アニュラス空気浄化設備のダクトの一部中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室非常用循環系統ダクトの一部 | 運用•手順 | － |
|  |  | 体制 | － |
|  |  | 保守•点検 | 日常点検定期点検損傷時の補修 |
|  |  | 教育•訓練 | 保守•点検に関する教育 |
|  | 事故時に一次冷却材を採取する設備 | 運用•手順 | － |
|  |  | 体制 | － |
|  |  | 保守•点検 | － |
|  |  | 教育•訓練 | 運用•手順に関する教育 |
|  | 原子炉格納容器スプレイ設備 | 運用•手順 | － |
|  |  | 体制 | － |
|  |  | 保守•点検 | － |
|  |  | 教育•訓練 | － |


[^0]:    ※1 「図6 解析に用いた原子炉格納容器内温度」を参照

[^1]:    ※1 「図11 原子炉格納容器からの漏えい率」を参照。

[^2]:    $※ 1$ 方位毎のよう素の吸入摂取による実効線量，希ガスからの $\gamma$ 線による実効線量及び直接・スカイシャイン線量の各々の最大値の合算値
    ※2 実効線量には，原子炉格納容器内浮遊核分裂生成物による直接線量及びスカイシヤイン線量（約 0.086 mSv ）を含む。

[^3]:    $+++++$

    以下，安全解析に使用する気象条件の図

[^4]:    | 原子炉出力： $102 \%$ |
    | :--- |
    | 破断条件：蒸気発生器出口側配管両端破断 |
    | 単一故障： 1 系列の原子炉格納容器スプレイ配 |
    | 管 |
    | 逆止弁出口部全周破断 |
    | 部電源：舞 |
    | 原子炉格納容器スプレイ開始： 151 秒 |

[^5]:    （注）安全機能を有する計測制御装置の設計指針 JEAG 4611－1991に準拠

[^6]:    （注）安全機能を有する計測制御装置の設計指針 JEAG 4611－1991に準拠

